

じゅう ごもり
十籠星野小学校遺跡

福岡県八女郡星野村所在遺跡の発掘調査報告書

附編 チンのウバ塚
熊渡山藩境石群

星野村文化財調査報告書

第2集

1994

星野村教育委員会

じゅう ごもり
十籠星野小学校遺跡

星野村文化財調査報告書

第2集

1994

星野村教育委員会

序

星野村を東から西に流れる星野川に注ぐ龍川内川合流付近に星野小学校が位置しています。

この付近には以前から矢じり・石斧等の出土が多く、千々谷遺跡として知られていました。

このたび星野小学校改築にあたり、校舎北側と龍川内川の間中部の建設予定地を試掘したところ、その可能性が出てきました。

校舎改築工事を一時中断し、2ヶ月間にわたり発掘調査をしたところ、矢じり・石斧・種子等多くの出土品を得ました。

遺跡は縄文時代晩期の竪穴式住居跡と思われ、狩猟生活のあとが存在していたことは貴重な資料であると思います。

本書が古代史研究の一助になれば幸いに思います。

調査に際しましては、福岡県教育委員会など発掘調査に御協力いただいた方々に心からお礼を申し上げます。

平成6年3月31日

星野村教育委員会

教育長 篠原 宏

例言

1. 本書は、星野村が平成5年度に星野村立星野小学校の改築工事に先だって発掘調査を行った遺跡の報告であって、星野村文化財調査報告書の第2集にあたる。
2. 発掘調査は星野村教育委員会が主体となり、福岡県教育庁南筑後教育事務所の援助を受けて実施した。
3. 調査中の遺構については、実測は伊崎俊秋・佐々木四十臣が、写真撮影は伊崎が行った。
4. 出土遺物については、実測は平田春美・棚町陽子・久富美智子・大野愛里・高瀬照美・西田美代子・伊崎俊秋・水ノ江和同・杉原敏之が行い、写真は小池史哲・北岡伸一が撮影した。
5. 遺構・遺物の図面の浄書は豊福弥生・原カヨ子と伊崎が行った。
6. 挿図における方位は磁北である。
7. 本文中の挿図・写真図版の出土遺物は各遺構ごとに通し番号としたが、遺構番号の前に土壌(SK)はK、段落ち(SX)はX、その他はAの記号を冠し、住居跡は無冠とした。
8. 付編として、チンのウバ塚(佐々木隆彦執筆)、熊渡山藩境石(佐々木四十臣執筆)を掲載した。
9. チンのウバ塚出土と伝えられる海獣葡萄鏡の写真は、東京国立博物館の許可を得て掲載した。
10. 付編を除いて、本書の執筆・編集は伊崎が行った。

目次

I. はじめに	1
II. 遺跡の位置と環境	2
III. 調査の内容	6
1. 竪穴住居跡	6
2. 土壌	15
3. その他	28
IV. おわりに	31

付編

1. チンのウバ塚	37
2. 熊渡山藩境石	47

I. はじめに

八女郡星野村では、昭和12・14(1937・39)年に建てられて老朽化の進んでいた星野小学校校舎の解体新築について平成元年から企画立案し、同5年度より工事に入ることによって計画を進めていた。当該地は縄文時代の遺跡として周知の所ではあったが、すでに大半は削平されているだろうとの見込みも一部にはあった。

平成5(1993)年4月12日、三潞郡城島町北ノ屋敷遺跡の発掘調査に従事していた伊崎のもとへ福岡県文化財保護指導委員の佐々木四十臣氏が訪ねてこられ、星野小学校の新築校舎予定地はまだもとの地形が残っている部分も対象に入っているらしいとのことを伝えられた。翌13日に現地を見てのち、16日に試掘を行ったところ住居跡や土壌が確認されたため、校舎建設部分については発掘調査が必要となった。その後村役場・教育委員会と福岡県教育庁南筑後教育事務所とで協議を重ね、5月下旬から調査に入ることにした。調査は順調に進捗したが、終盤には雨にたたられ、いろいろ難儀しつつも6月下旬に終わったのであった。

調査期間：平成5(1993)年5月26日～6月22日

調査面積：約653m²

調査箇所：国土座標系のII系におけるX=27.330～365km、Y=-21.660～705km

なお、調査中には村教育委員の視察や、星野小学校1・2年生18名の野外授業もあった。

調査の関係者は次のとおりである。

星野村教育委員会	教 育 長	篠 原 宏
	事 務 局	教育次長 山 科 正 行
	社会教育係	係 長 井 上 宏 行
		係 員 柴 田 育 雄
	学校教育係	係 長 山 口 尚 之
		係 員 谷 口 恵 理
福岡県教育庁 南筑後教育事務所 社会教育課	技術主査	伊 崎 俊 秋

調査中および報告書作成において次の方々の御指導・御援助・御協力があった。深謝いたします。

佐々木四十臣(福岡県文化財保護指導委員)、佐々木隆彦(九州歴史資料館)、橋口達也・木下修・高橋章・小池史哲・水ノ江和同・杉原敏之(福岡県文化課)、濱田信也・砥上廣明・稲益則久・原佳子・水町敏彦・上川靖彦・黒田講和・大津重昭・江上靖則・梅崎雄二(南筑後教育事務所)、赤崎敏男・大塚恵治・中川寿賀子(八女市教育委員会)、柏原孝俊(小郡市教育委員会)、井上治誠(星野小学校校長)、松本直子(九州大学)、末崎弘美

[発掘調査従事者]

佐々木 四十臣・樋口 静雄・松延 竜男・松岡和英・森松 秀木

杉山 つや子・吉村 佑子・森松 ゆきえ・山口トミ子・井上 裕子・小西 ヤエ子・谷口 真弓



photo.1 星野小学校1・2年生

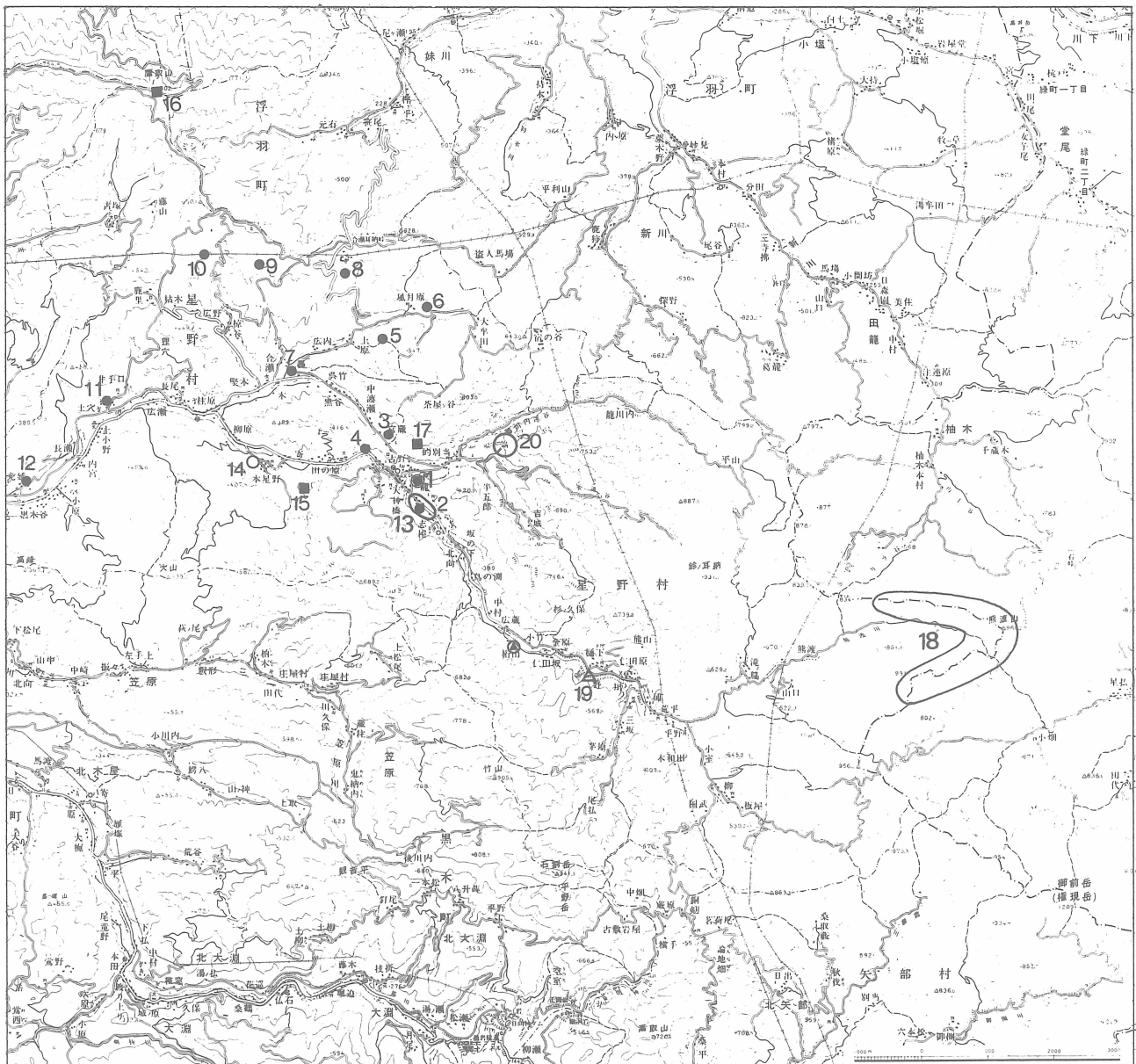
II. 遺跡の位置と環境

(Fig. 1・3)

(所在地)

福岡県八女郡星野村字道ノ上12061番地の2ほか

福岡県の南部、筑後川の南に東西に伸びる耳納（水縄）山系は、九州脊梁山脈から派生した筑肥山地と総称される山地の一部であり、古生界の筑後変成岩を基盤とし、北急南緩の特徴的な地形を形成している。^(註1) 耳納山地の南側は有明海に注ぐ矢部川の支流・星野川が源を発して西流し、山間溪谷の風致を見せている。



- | | | | |
|--------------|-------------|------------|------------|
| 1. 十籠星野小学校遺跡 | 6. 炭床遺跡 | 11. 岩野遺跡 | 16. 高取城跡 |
| 2. 千々谷遺跡 | 7. 一木遺跡 | 12. 光延遺跡 | 17. 白石城跡 |
| 3. 宮蔵遺跡 | 8. 大瀬耳納遺跡 | 13. チンのウバ塚 | 18. 熊渡山藩境石 |
| 4. こうもり岩洞穴 | 9. センドンガラ遺跡 | 14. 星野氏墓所 | 19. 金山神社 |
| 5. 山神遺跡 | 10. 大草平遺跡 | 15. 妙見城跡 | 20. 宝山熊野神社 |

Fig. 1 十籠星野小学校遺跡周辺遺跡分布図 (1/100, 000)

星野村は星野川の上流域にあり、この川に沿って東西に長い村域を持つ。北は浮羽郡浮羽町・田主丸町、西と南は八女郡上陽町・黒木町・矢部村、そして東は大分県前津江村と境を接する。村の総面積81.28K²のうち84%にあたる68.22K²が山林であって耕地は僅かしかない。谷の斜面を切り開き、石を積んで土手を築き水田とした棚田（Photo. 2）はまさしく土地の人々の労力の結晶であるが、幾星霜もの時を経つつすばらしい景観を所々に見せている。また村の名産たるお茶は玉露の「星野茶」として有名であり、全国でも有数の生産量を誇っている。住民の高齢化や人口の減少に伴う過疎化といった問題をかかえつつも、村としては星をイメージした『星と文化の里づくり』に力を入れており、すでに「星の文化館」や「茶の文化館」、「星野焼展示館」というハード面での整備が進み、観光面での浮揚は今後におおいなる期待をいただけているところである。

十籠^{じゅうごもり}星野小学校遺跡は、村のほぼ中央に位置する十籠地区の、星野川とその支流・龍川内川が合流する所の東側に位置する。この一帯は千々谷遺跡として周知されていたが、千々谷の地名はここよりも南東の県道浮羽・石川内線の付近を指すということなので、今回の報告にあたり十籠星野小学校遺跡とし、星野小学校遺跡と通称する。

星野村における遺跡はそれほど多くは知られておらず、昭和55(1980)年段階の遺跡分布地図^(註2)によれば、神社や寺院をも含めて22件がリストアップされているにすぎない。昭和57(1982)年に至り、花木園造成に伴っての発掘調査が村としては初めて大草平遺跡^(註3)でおこなわれた。この時に村内の分布調査を再度行い、11箇所が追加されている。それらを含めて今までに知られているものの多くが縄文時代以前の遺跡であることは、当村の地理的環境から見ても蓋し当然のことと言わねばならない。今でも猪のいる山が身近にあり、また川があるという自然環境は縄文人たちにとってはこの上ない条件の整った生活の場であつたに違いない。

稲作農耕の始まった弥生時代には、この山間部の星野の地は米作りにはあまり適した所とはいえなかったはずである。しかし、今回の調査において弥生前期の土器が出土しており、また教育委員会に保管されている2本の中広銅矛（Fig. 2）が村内出土と伝えられることは、当地における弥生文化の浸透と展開をもっと前向きに検討すべきなのであろう。

チンのウバ塚は海獣葡萄鏡とかんざしが出土したことで著名である。この遺跡については平成2(1990)年に行われた調査結果を付編に収録してい



photo. 2 村内にみる棚田

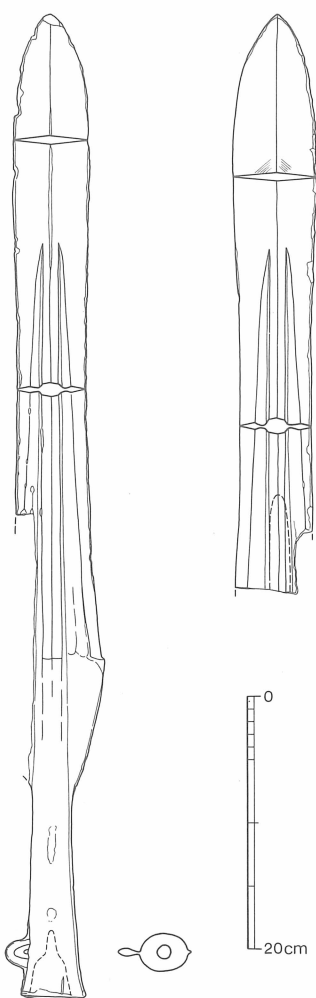


Fig. 2 銅矛実測図 (1/6)

る。

中世・南北朝期において、九州は南朝方の拠点でもあった。その時ここ星野の地も歴史の舞台に登場する。黒木氏の一族である星野氏は星野村本星野に館を構えていたといわれ、その地を村指定史跡にしているが、平成2(1990)年に茶樹の改植に先だって試掘調査を行ったところ何遺構等は検出されなかったという。今のところこの頃の考古学的成果はほとんど知られていないが、今回の調査において出土した土師器・青磁の破片は14世紀に属する可能性があり、注意してよいだろう。

近世に至り、1620年以降幕末まで生葉郡星野村は有馬久留米藩に属したが、藩は寛永20(1643)年から村内仁田原にて金山の経営を始めている。江戸期において村の東端部は幕府直轄領と境を接していた。その時の藩境石が熊渡山を中心とした尾根線に残っている。この所在調査の報告は付編を参照されたい。

室山熊野神社は無漏山権現社ともいい、阿蘇修験者が護摩を修する所であったという。巨岩のそびえる下に行めば、山伏が現れてきそうな気のする幽境である。

星野には元禄年間(1688~1704)の開窯といわれる星野焼(十籠焼)^(註4)があった。現在の黒木町笠原にあった釈形焼から派生して葉茶壺を多く焼いていたらしいが、その窯跡出土品の検討は今後の課題である。^(註5)

星野村は明治22(1889)年の町村制施行により生葉郡星野村となり、同29(1896)年に八女郡星野村となって



Fig. 3 星野小学校遺跡周辺地形図 (1/5,000)

のち、その後合併等もなく今日に至っている。

註

- | | | |
|-----------------------------------|-----------------|------|
| 1. 松本達郎・野田光雄・宮久三千年『日本地方地質誌 九州地方』 | 朝倉書店 | 1962 |
| 2. 福岡県教育委員会『福岡県遺跡等分布地図（八女市・八女郡編）』 | | 1980 |
| 3. 星野村教育委員会『大草平』 | 星野村文化財調査報告書 第1集 | 1983 |
| 4. 九州陶磁文化館『福岡の陶磁展』 | | 1992 |
| 5. 浅野陽吉『筑後陶甃考』 | | 1944 |

〈参考文献〉

- | | | |
|----------------------------|------------------------|------|
| ・伊藤常足『太宰管内誌』 | | 1841 |
| ・今村和方『征西將軍宮御遺跡 星野氏の勤王と星野村』 | | 1934 |
| ・武藤直治「懷良親王に関する星野村伝説地」 | 福岡県史蹟名勝天然紀念物調査報告書 第6輯 | 1931 |
| ・島田寅次郎「福岡県に於ける中世の墳墓」 | 福岡県史蹟名勝天然紀念物調査報告書 第12輯 | 1937 |



Fig. 4 星野小学校遺跡調査区位置図 (1/1, 000)

III. 調査の内容

〈概要〉

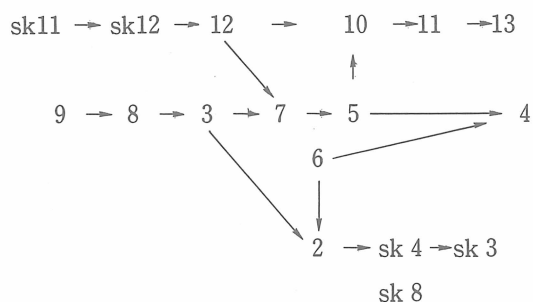
さして広くない調査区内から検出された遺構は、竪穴住居跡13軒、土壇14基、柱穴少数と、段落ちの不明遺構（SX1）であった。これらはほとんど縄文時代晩期に属するものであるが、SX1からは縄文土器以外に弥生土器と土師器・磁器が出土した。またSK1・9・14からは中世期の遺物も出土しておりその時期の所産であろう。さらに近世以降に大石を落とし込むのに掘ったと思われる土壇（SK2・7）もあった。なお、3・11・12号住居跡からは縄文前期・轟式が、10号住居跡からは後期・鐘崎式の土器片が出土しており、これは何らかの理由で混入したものと思われるが、近くに該期の遺構が存するのであろう。

縄文時代晩期の住居群については当初は、調査区の中央から南半部にかけて広がる黒色土を基本とする堆積土の部分を含む層ではないかとも考えたが、掘り込みラインの検出により竪穴住居跡のプランとして捉えられたものである。それらは全てが重複しており、その先後関係は下のとおりである（SKを冠したもの以外は住居跡番号）。土壇は住居群の周辺にあり、一部に不整形の浅いものもあるが、今は調査時のとおりとして報告する。

出土遺物のうち、土器には基本的器種として浅鉢・鉢・深鉢があるが、破片資料においてはいずれに属すとも判断しがたいものが多々ある。また、それぞれに細部の形状、とくに口頸部の形状からいくつかに分類できるが、今回は網羅的に400点弱を図示したものの時間的な都合もあって説明の大半を省略した。なお、特記する以外は全て縄文晩期土器である。

石器としては鏃・斧・錘・削器・十字形石器・叩石・すり石・石皿などがあり、石器になりえていない剥片には黒曜石・サヌカイト・石英質石材またはめのう質石材を素材とするものが多数ある。ほとんどの住居跡・土壇からこれらの剥片が出土しているのは、この集落で石器づくりが行われていたことの表れであろう。これら石器についても大半の図示・説明を省略せざるを得なかった。

2～5・7・10～13号住居跡、SK3・8・13からは動物を特定できないけれども獣骨片が出土している。5号住居跡には炭化したイチイガシの実があった。なお、調査区の基盤は黄褐色砂質土であり、大小の礫を包含していた。



1. 竪穴住居跡

1号住居跡（P1.2・4, Fig.6）

住居群の中では最北端にある。8号住居跡を切り、SK10とは先後関係はわからなかったが、SK10が新しいようだ。丸みをもった五角形に近いプランであり、南北2.4m、東西3.2mを測る。南辺に近い所に焼土

があったが炉であったかどうかはわからない。床面積は6.76㎡。床面に9個の穴があるも支柱穴は不明。また大小の石が床にあった。

出土遺物 (P1.10・11, Fig.14・31・32)

土器 (101~105) 101~103は精製である。104は波状口縁になるかもしれない。

石器は磨製石斧・打製石斧?・石棒?・石鏃2・削器1が出土し、黒曜石の破片も多い。

2号住居跡 (P1.2・3・4・5, Fig.7)

13軒の住居群の中で全形がわかる数少ない住居である。3・5~7号住居跡を切り、SK4・7・8に切



Fig. 5 十籠星野小学校遺跡遺構配置図 (1/200)

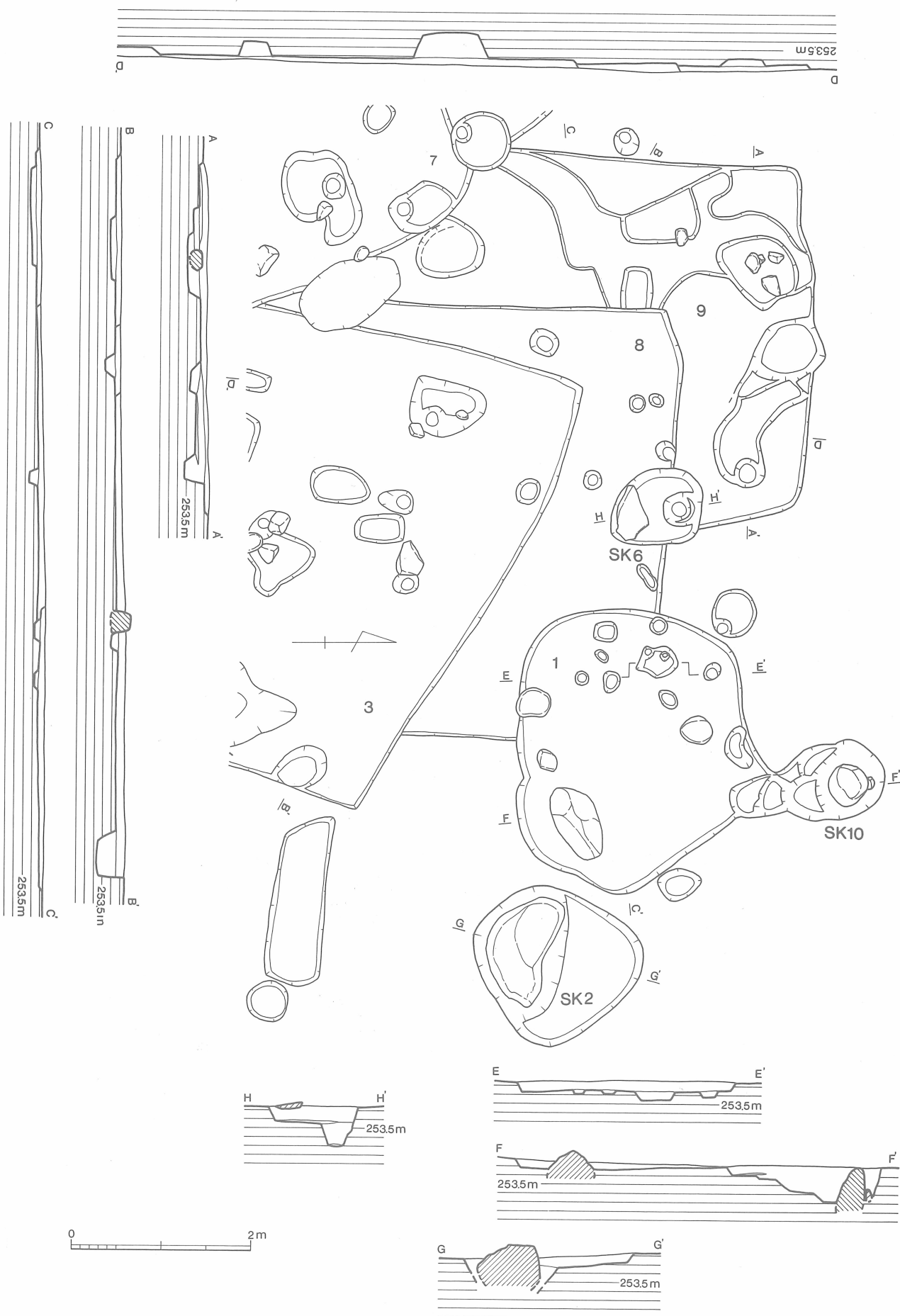


Fig. 6 1·8·9号住居跡、SK2·6·10実測図 (1/60)

られている。西辺3.4m、東辺4m、北辺5.9m、南辺5.3mのやや台形気味になる東西に長いプランである。床面積は復原で約22m²。床面にいくつかの柱穴があるも主柱穴は不明。P 3には大小の石が入っていた。西辺南端には南側に段を持つ二段掘りで南北1.35m、東西0.8m、深さ最大0.4mの小土壇（P 1）があった。このP 1の床から約20cm浮いて壺・鉢が伏せた状態で潰れて出土している。

出土遺物（P1.7・10・11・12, Fig.14・32）

土器（201～229） 浅鉢もやや深くなる例が多い。220は内面に焦げが付着している。222～229はP 1の出土で、223は黒色磨研であり、外底部には細かな無数のキズと磨滅した所がある。226は四角口縁鉢で角部を押しえて窪ませる。227は薄いつくりである。

石器は磨製石斧・石鏃5点・削器が出土し、作業台石もあった。黒曜石・サヌカイト・石英の破片も多い。

3号住居跡（P1.3・4, Fig.7）

1・2号住居跡の中間にあり、8号住居跡を切り、2・7号住居跡とSK 8とに切られている。西に傾いた平行四辺形気味のプランで、北辺は5.35m、西辺は3.7mがまだ伸びる。主柱穴は不明。

出土遺物（P1.7・9・10・12, Fig.15・31）

土器（301～322） 317は外面に焦げが付着する。319は口縁外面は条痕が沈線風となる。322は前期轟B式の破片で混入である。

石器は石鏃5点・削器とすり石3が出土した。黒曜石・サヌカイト・石英の破片も多い。

4号住居跡（P1.3・4, Fig.8）

調査区の南端付近にあり、南側は調査区外にかかる。5・6号住居跡を切り、SK 7に切られている。北辺は3.7m、東辺は4.2mがまだ伸びて南北に長いプランであろう。床面の中央やや西寄りに東西幅1.8m、深さ0.5～0.6mの土壇があるが、これは本来伴っていたものかどうかかわからない。埋土、床面ともに石が多かった。

出土遺物（P1.7・9・10・11・12, Fig.16・17・31・32）

土器（401～442） 401～405は外面に多条の細い沈線を入れたもので滋賀里系の土器である。403～405は外面丹塗りを施す。406は突帯の剥落した痕跡があり、口縁を水平とみれば突帯が波状に貼り付けられたことになり、逆に突帯が水平ならば口縁が波状になるという資料である。いずれとも決し難い。429は頸部に煤が付着する。442は突帯を持つ資料。

石器は磨製石斧・打製石斧？2・石鏃3・削器・すり石（叩石）6が出土した。黒曜石・サヌカイト・石英の破片も多い。

5号住居跡（P1.2・3・4, Fig.8）

4号住居跡の北にあり、7号住居跡を切り、2・4・10号住居跡とSK 7とに切られている。北辺の3.7mが知られるのみで南側は調査区外にかかり、他の辺は不明だが東西に長いプランであろう。柱穴は多いが、主柱穴は不明。床面から炭化した木の実（イチイガシ）が出土している。

出土遺物（P1.7・8・10・11・12, Fig.18・19・31・32）

土器（501～537） 502は焼成前の穿孔がある。513～515は波状口縁になるもので514と515は頂部直下を意図的に潰して凹点としている。517～519はやや古い様相を持つようだ。507・523は頸部下に煤が付着する。534は口縁内面に丹塗りの痕跡があるが壺になるかどうかかわからない。

石器は石鏃8・削器3・すり石（叩石）13・十字形石器・錘・片岩の扁平石器4が出土した。黒曜石・サヌカイト・石英の破片も多い。

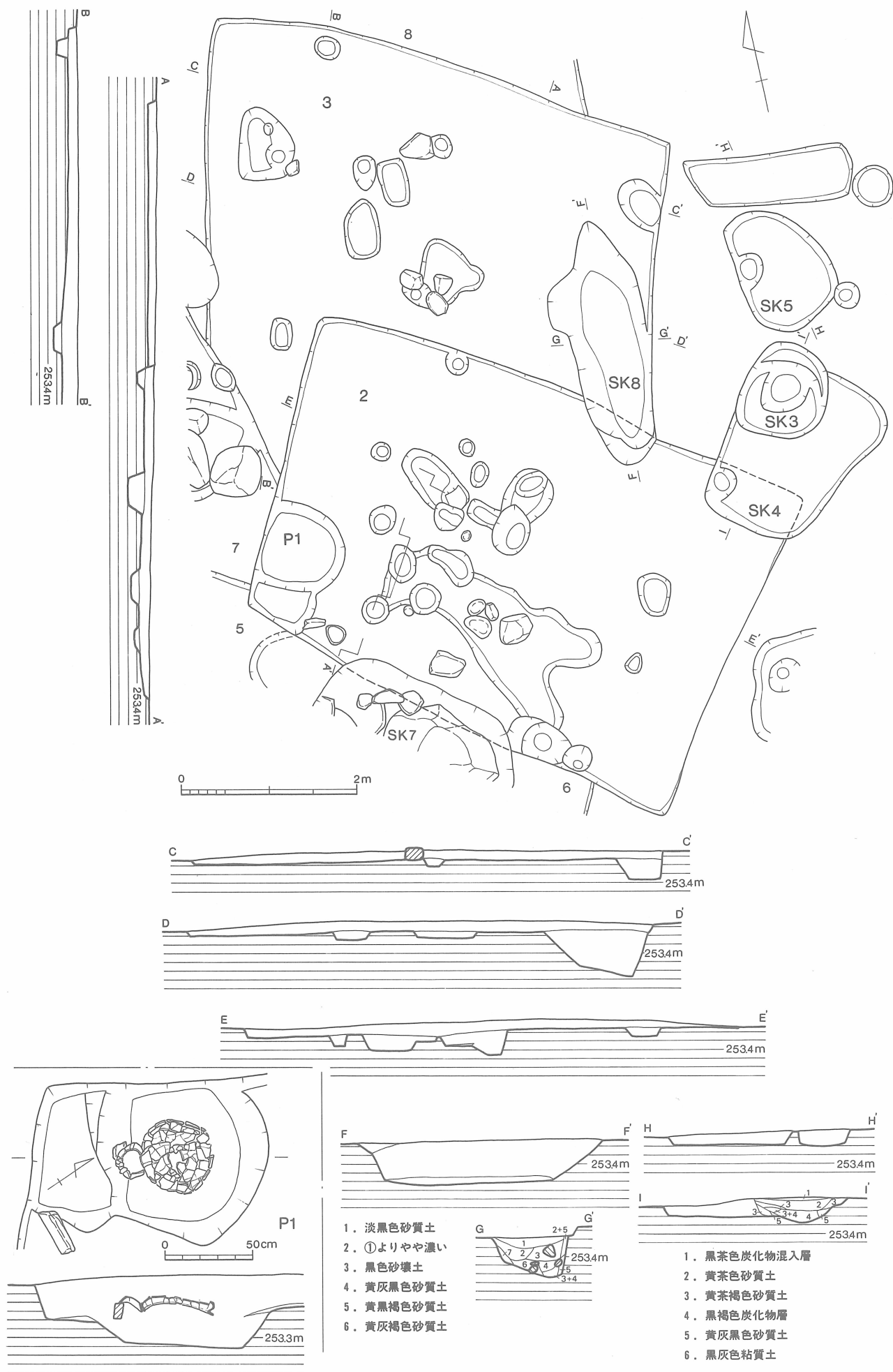


Fig. 7 2・3号住居跡、SK3～5・8、2号住居跡P1土器出土状態実測図 (1/60・1/30)

6号住居跡 (P1.3・4, Fig.8)

2・4号住居跡とSK7とに切れ、東辺の3.1mが残るのみである。詳細は不明。出土遺物には土器片と黒曜石・サヌカイトの破片がある。

7号住居跡 (P1.3・4・5, Fig.9)

住居群のほぼ中央にあり、3・8・9・12号住居跡を切り、2・5・10号住居跡に切られている。北辺は4.4mが見えるが、東辺は4.5mがまだ伸びて南北に長いプランになろう。東南部に隅円になった1m四方の小土壇 (P1) があり、その中には長さ70cm、幅40cmの石があって、その上に深鉢がのっていた。柱穴は10数個あるが、主柱穴は不明。

出土遺物 (P1.8・11・12, Fig.20・31・32)



Fig. 8 4～6号住居跡、SK7実測図 (1/60)

土器 (701~725) 703・704は波状口縁になり外面口縁下に煤が付着する。705は黒色磨研のきわめて精良な土器である。710・711は古い様相を持つ。722~725はP 1の出土で725は楕円形気味に歪んでいる。石器は石鏃 9・削器 2・すり石 (叩石) 2・十字形石器・片岩の扁平石器が出土した。

8号住居跡 (P1.2・3・4, Fig.6)

9号住居跡を切り、1・3・7号住居跡とSK 6に切られている。北辺は復原すれば4.9mほどになろう。西辺は4.2mがまだ伸びるが方形プランになると思われる。深さ4~10cmしか残っていない。主柱穴は不明。

出土遺物 (P1.10・11, Fig.21・31)

土器 (801~803) 801・802は精製、803は半精製である。
石器は石鏃 1・すり石 (叩石) 3・打製石斧が出土した。

9号住居跡 (P1.2・3・4, Fig.6)

7・8号住居跡とSK 6に切られていて、最も古い住居である。北辺は3.8mが見えるが、西辺は3.3mがまだ伸びて南北に長いプランになろう。床面の下に浅い不整形の掘り込みがあった。主柱穴は不明。

出土遺物 (P1.8・12, Fig.21・32)

土器 (901~907) 906の口縁外面沈線はミガキを施しながら引かれているように見える。
石器は石皿・片岩の扁平石器・台石が出土した。

10号住居跡 (P1.2・3・4, Fig.10)

住居群のほぼ中央にあり、5・7・12号住居跡を切り、11号住居跡に切られている。南側は調査区外にかかり、東辺は5.6mがまだ伸びて、北辺は2.6mまでしかないが、南北に長いプランになろう。深さは18cmほどが残る。中央付近に幅90~120cmの範囲で炭化物層があったが、これは上面のみに浅く堆積してただけであった。主柱穴は不明。

出土遺物 (P1.8・9・10・11・12, Fig.21・32)

土器 (1001~1026) 1002は内外に化粧土をかけている。1008はやや古い様相を持つ。1025は焼成前穿孔のある深鉢頸部片を土盤としたものらしいが、周縁に加工痕は見えない。1026は後期・鐘崎式の破片である。外面沈線は禾本科植物の茎で施されている。
石器は磨製石斧 2・石鏃 4・削器 4・すり石 (叩石) 7・十字形石器・石皿・台石・片岩の扁平石 4が出土した。

11号住居跡 (P1.2・3・4, Fig.10)

10号住居跡の西にあり、南側は調査区外にかかる。10・12号住居跡とSK 11・12を切り、13号住居跡に切られている。北辺は3.9mが見え、東辺は4.4mがまだ伸びて南北に長いプランになろう。深さは15cmほど。床面中央付近に幅60~80cmと幅100~120cmの範囲で2箇所炭化物層があったが、10号住居跡のそれと同じく上面のみであった。焼土はなかった。主柱穴は不明。

なお、北東隅にあるP 5はそのプランが12号住居跡のP 2とつながっているので、もとは12号住居に伴うものと考えたほうがよいだろう。

出土遺物 (P1.8・9・10・11, Fig.22)

土器 (1101~1118) 1106は頸部外面に煤が付着する。1113・1114はともに口縁下に穿孔がある。1115は条痕を沈線のように見せている。1118は前期轟B式の破片。なお、図示していないが精製鉢の内面に著しい焦げの付着した破片が4点程ある。

石器は石鏃 5・削器・すり石 (叩石) 7・片岩の扁平石 2が出土した。

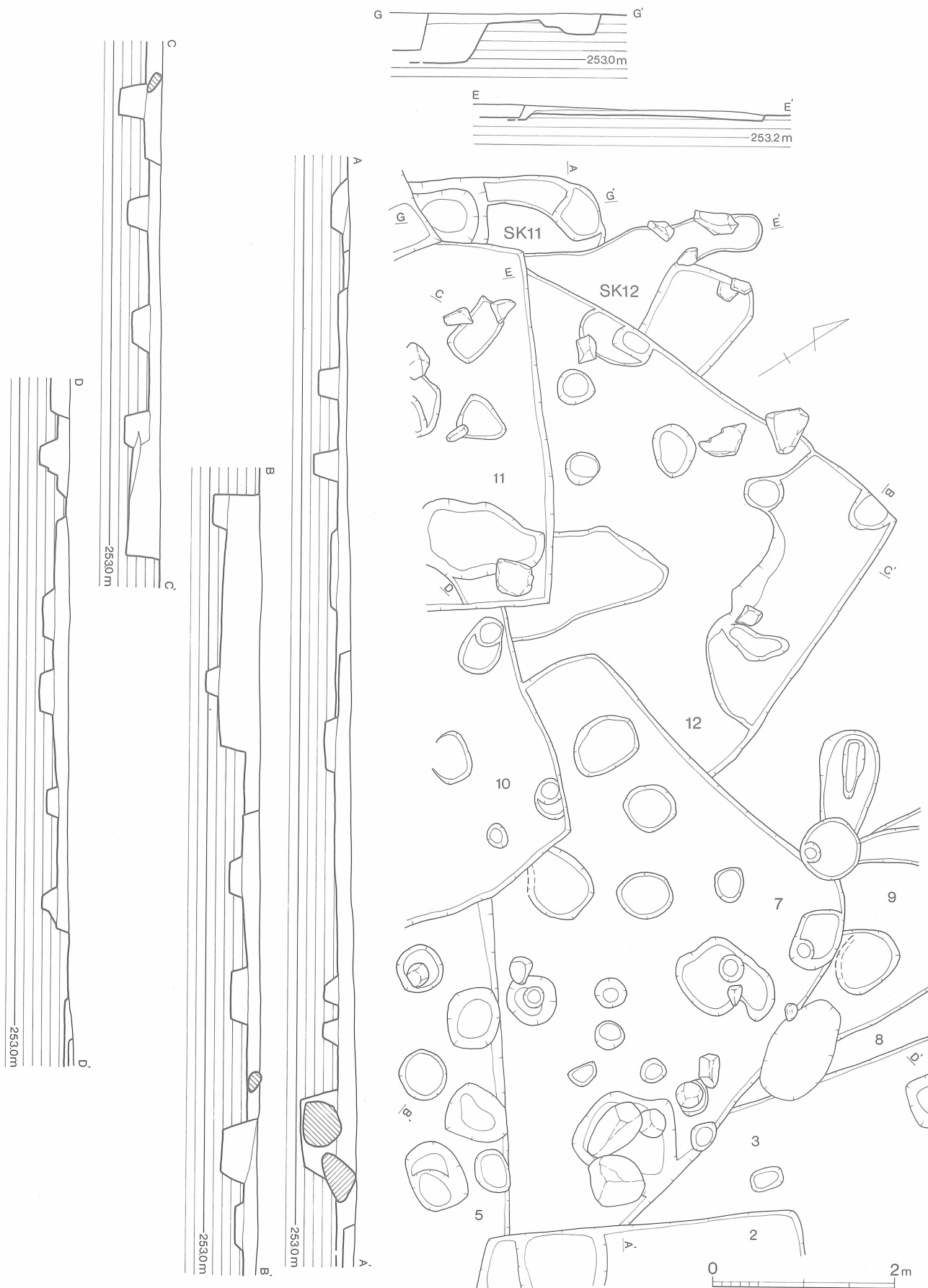


Fig. 9 7·12号住居跡、SK11・12実測図 (1/60)

12号住居跡 (P1.2・3・4, Fig.9)

S K12を切り、7・10・11号住居跡に切られている。北辺4.9m、東辺3.5mのみが現れているが、これらはまだ伸びて東西に長いプランになろう。東辺に沿って北側部分には長さ2.9m、幅1mにわたって深さ最大0.3mの掘込みがある。主柱穴は不明。

出土遺物 (P1.8・9・10・11, Fig.23・31)

土器 (1201~1218) 1204の浅鉢は内底面が敲打したかのような斑状の剝離痕がある。1208の外縁は煤が付着する。1206は1212は口唇部に押圧または刺突による刻みがある。1217・1218は前期轟D式の破片。

石器は石鏃2・削器・片岩の扁平石が出土した。

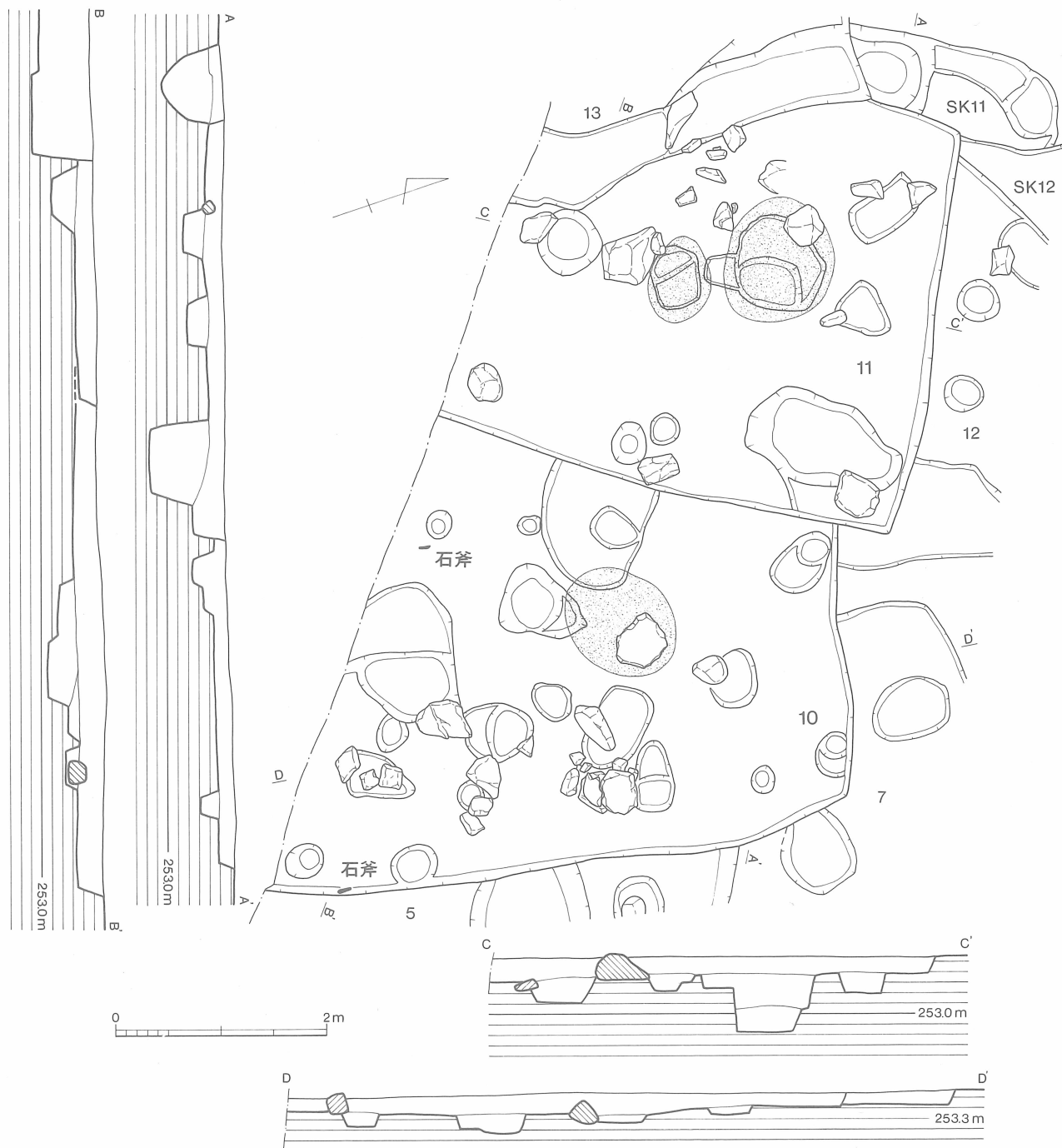


Fig.10 10・11号住居跡実測図 (1/60)

13号住居跡 (P1.2・3・4・5, Fig.11)

住居群の西端にあるが、大半は調査区外にかかっている。11号住居跡とSK11を切り、SK14に切られる。北辺の6.7mから見れば、東辺3.5mはいま少し伸びて東西に長いプランになるのだろう。中央付近が床面より深さ70cmほどに大きくくぼむ。また東辺に沿って幅50~90cmで掘込みがあったが、これはSK11とつながるので古い時期の所産かもしれない。住居跡としてはやや怪しいところもあった。

出土遺物 (P1.8・9・10・11・12, Fig.24・31・32)

土器 (1301~1326) 1307と1323の外面には煤が付着する。1317は条痕を沈線に見せている。1322は口縁帯下端部を突帯風に突出させる。1325・1326は突帯を持つ破片。

石器は磨製石斧2・石鏃8・削器8・すり石 (叩石)・錘・片岩の扁平石が出土した。

2. 土壙

1号土壙 <SK1> (P1.2, Fig.12)

調査区の北東部にある。不整円形プランで幅1.7~2.05m、深さは17cm。石が入っていた。陶器碗の破片が出土しているので縄文期ではない。

出土遺物 (Fig.25)

K101は煤の上をなでている。

2号土壙 <SK2> (P1.2, Fig.6)

1号住居跡の東にある。隅角の丸くなった台形プランで幅1.65~1.7m。南側に大きな石を抱き込んでいるのはこの石を落とし込むために掘られた新しい時期の所産の土壙とみてよいだろう。

出土遺物 (Fig.25)

深鉢であり、外面には煤が付着している。

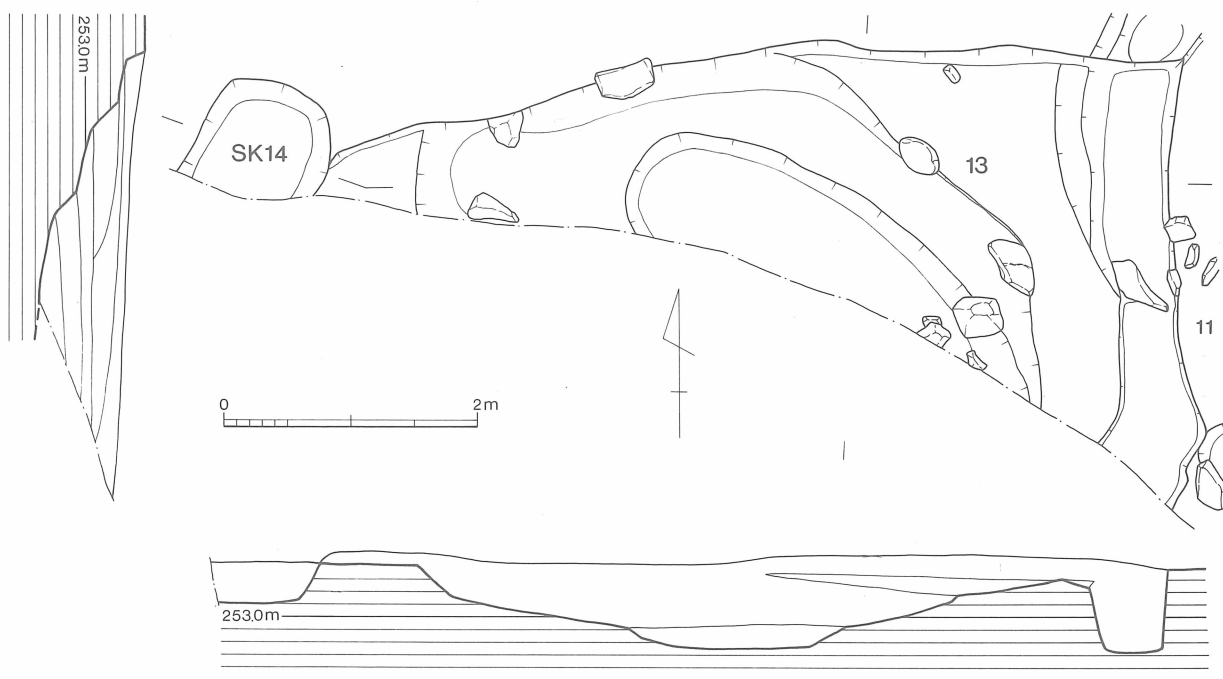


Fig.11 13号住居跡実測図 (1/60)

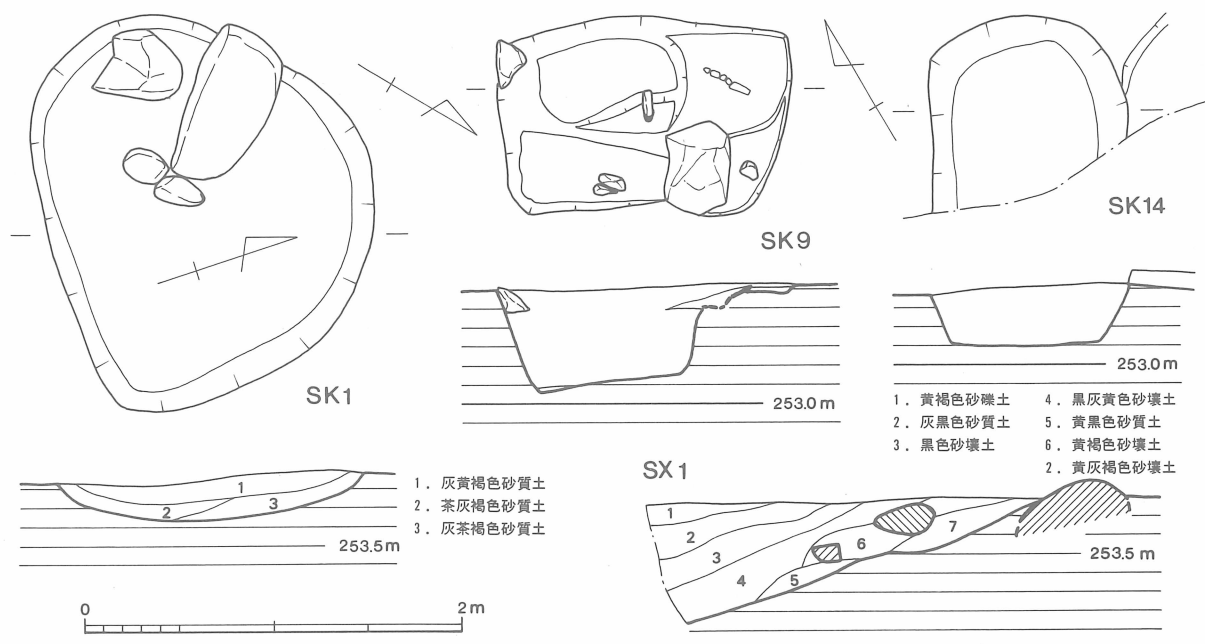


Fig.12 SK1・9・14、SX1土層実測図 (1/40)

3号土壌〈SK3〉 (P1.4・6, Fig.7)

2号住居跡の北東にありSK4を切っている。径1~1.1mの楕円形プランで、図上では二段掘り風になるが深さ20cmの摺鉢状断面としてよい。黄茶色砂質土をはさんで最上面と下層とに炭化材を含む層があった。

出土遺物 (Fig.25)

K301・302は内面に稜をもって屈折する。

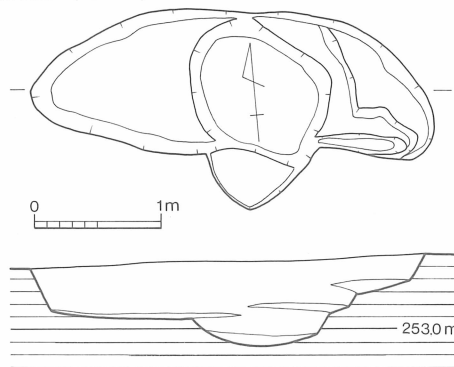


Fig. 13 SK13実測図 (1/60)

4号土壌〈SK4〉 (P1.4・6, Fig.7)

2号住居跡の北東にあってそれを切り、SK3に切られている。隅円の長台形プランで、南北2m、東西1.2~1.65mを測り、深さは16cm。

出土遺物 (P1.10・11, Fig.25)

K408・409は滋賀里系とされる破片である。丹塗りの痕跡は見えない。石器として石鏃・削器・すり石 (叩石) 2が出土している。

5号土壌〈SK5〉 (P1.2・6, Fig.7)

SK3の北にあり、南北1.45m、東西1.05mの不整形プランである。深さは10cmと浅い。

出土遺物 (Fig.25)

K502の体部はススけた上にミガキを施している。

6号土壌〈SK6〉 (P1.2・4, Fig.6)

1号住居跡の西にあって8・9号住居跡を切っている。南北1m、東西0.85mの不整形プランで、その中の南側には長さ60cm、最大幅35cmの五角形状をした厚さ6cmの扁平な安山岩板石があった。はじめは石棺かとも思ったが結果的には違った。北側には深さ45cmのピットがある。遺物には黒曜石・サヌカイト片が少しあるのみであった。

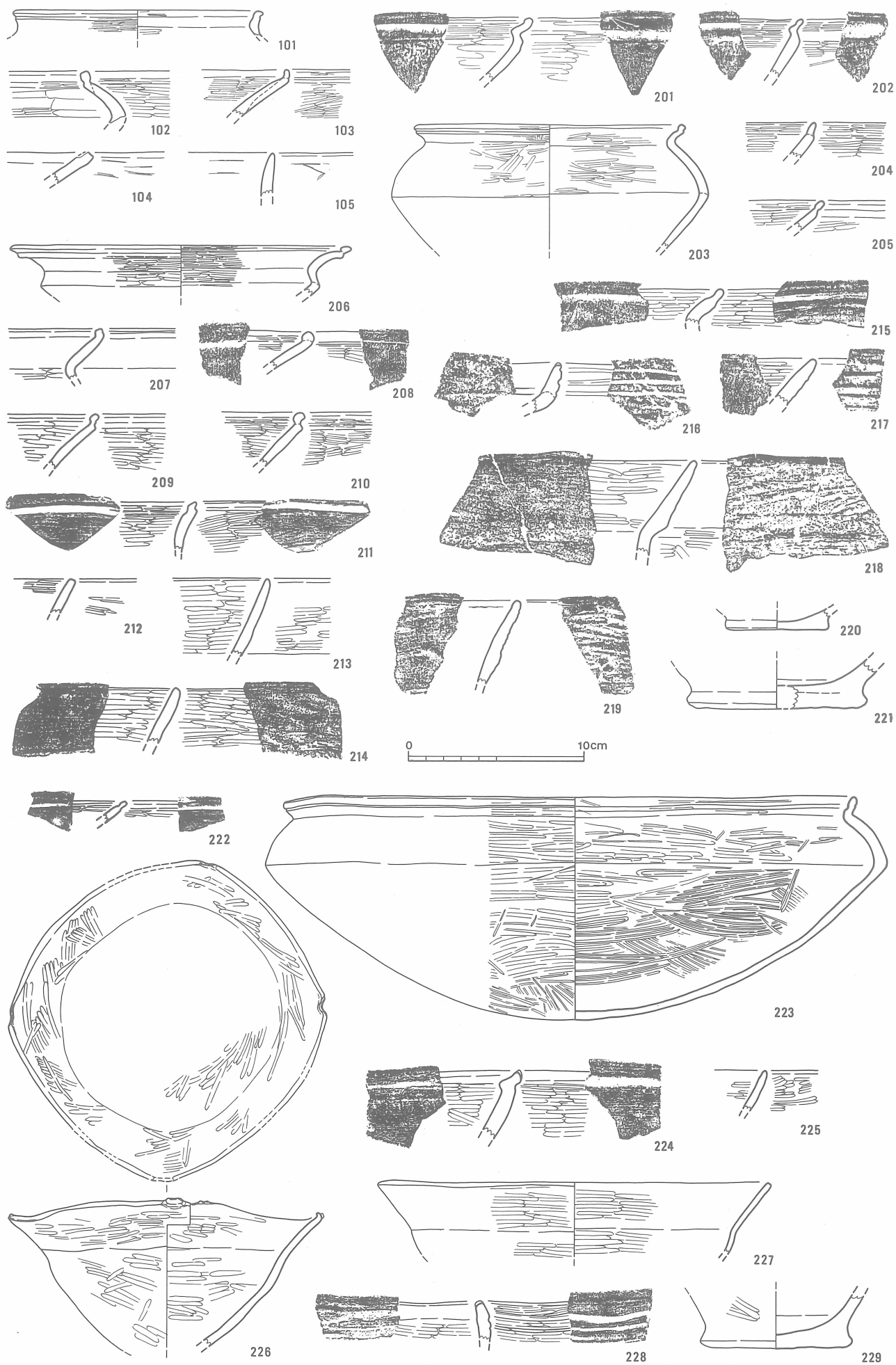


Fig.14 1·2号住居跡出土土器実測図 (1/3)

7号土壇〈SK7〉(P1.2・3・4, Fig.8)

2・4～6号住居跡を切って掘られた東西2.4m、南北1.3～1.9mの長台形プランの土壇で、中に径が1.1～1.4mもある大石1個とやや小振りの石多数が入っていた。SK2と同じくこれらの石を落とし込むための新しい時期の土壇と見られる。

出土遺物 (P1.12, Fig.25)

K702はミガキが著しい。K703は口唇部に沈線が入る。石器としてすり石(叩石)4がある。

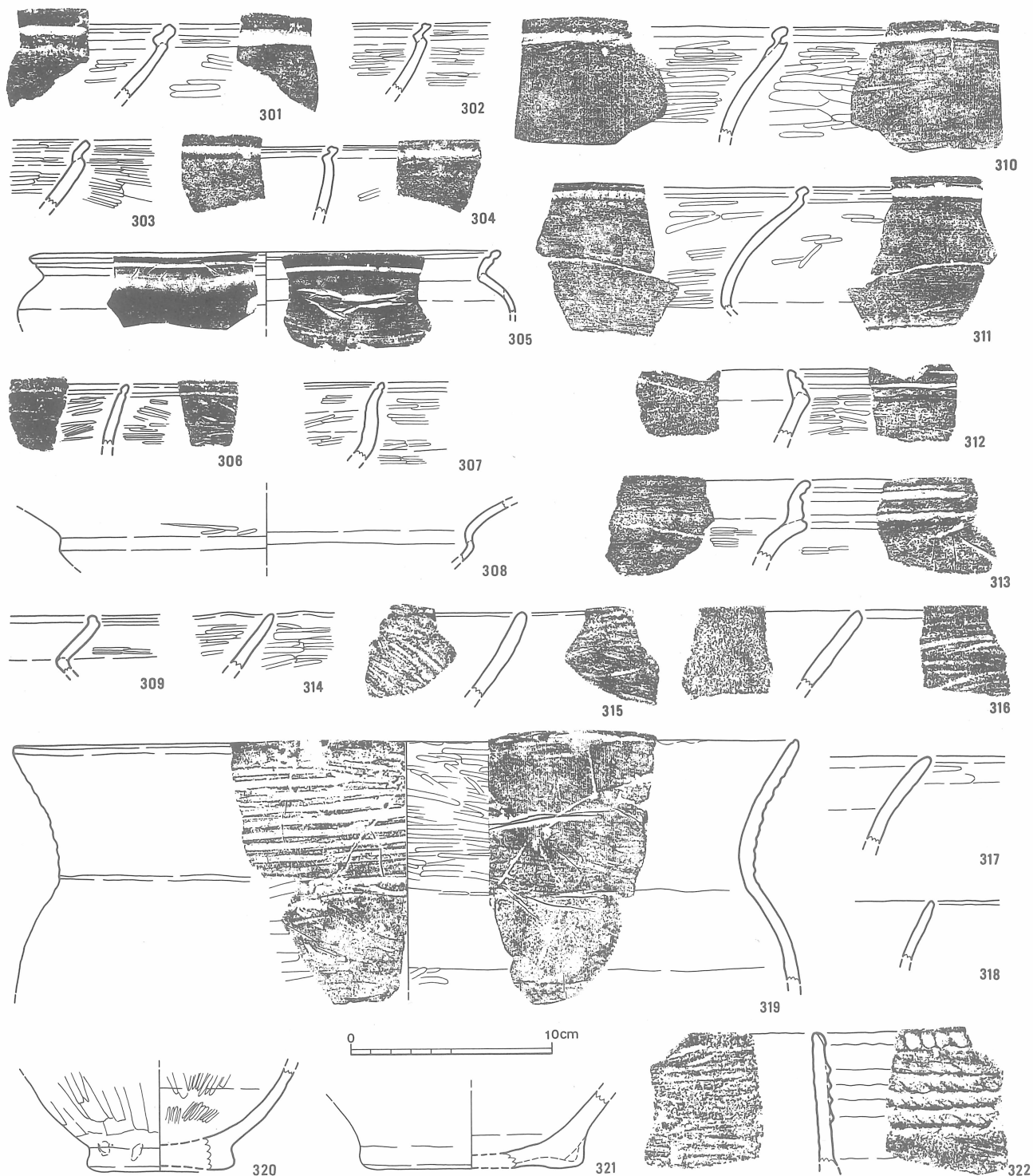


Fig.15 3号住居跡出土土器実測図 (1/3)

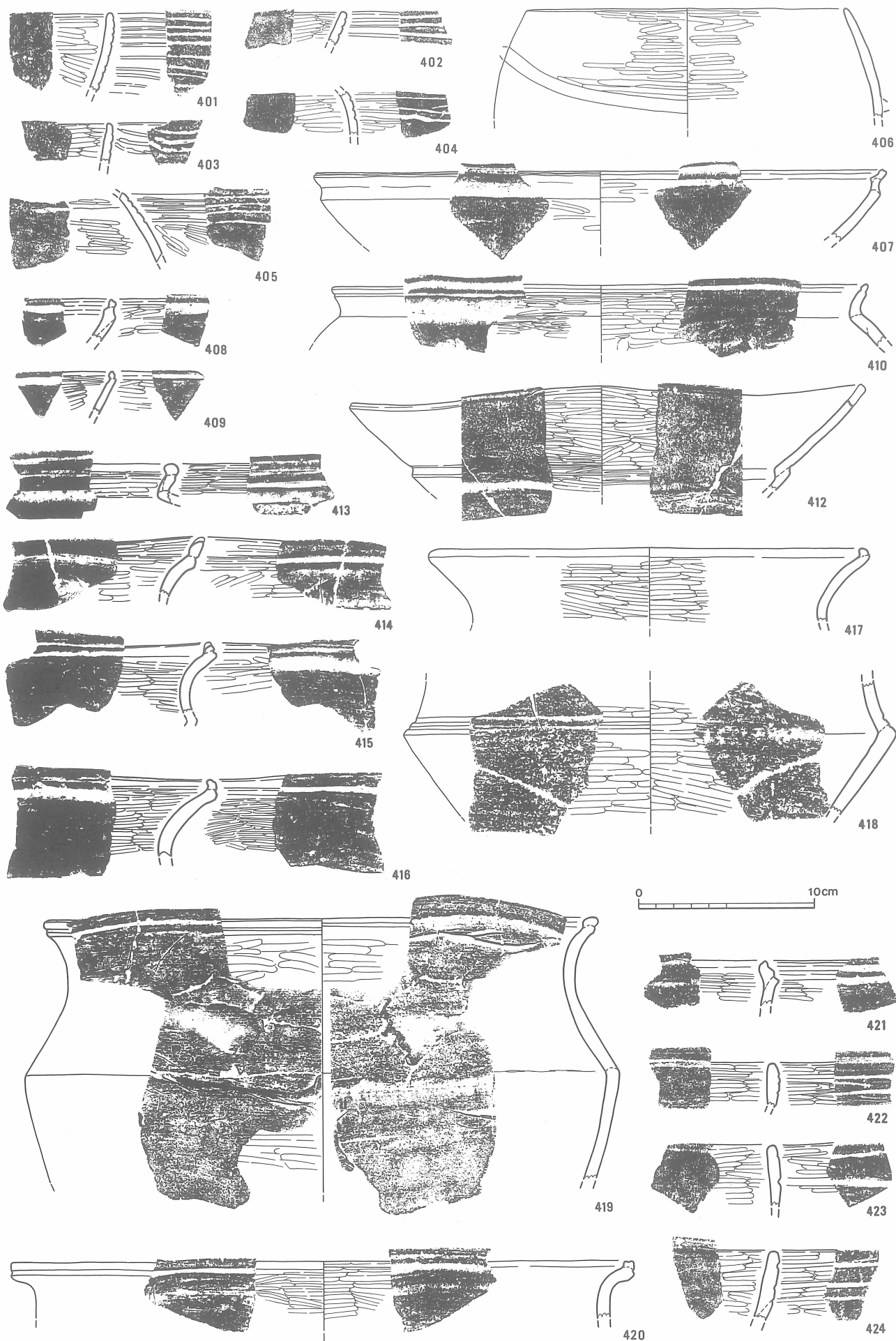


Fig.16 4号住居跡出土土器実測図1 (1/3)

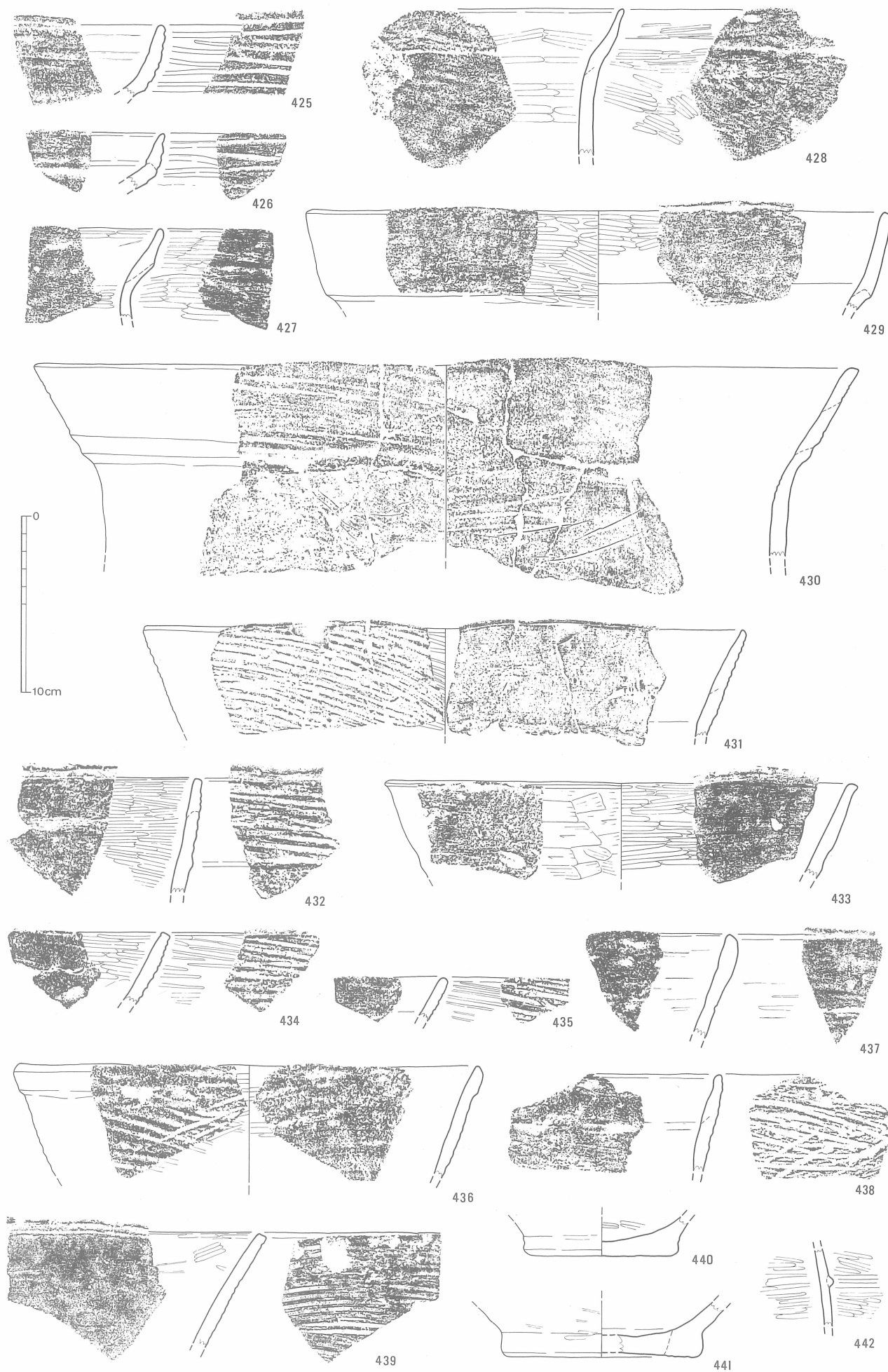


Fig.17 4号住居跡出土土器実測図2 (1/3)

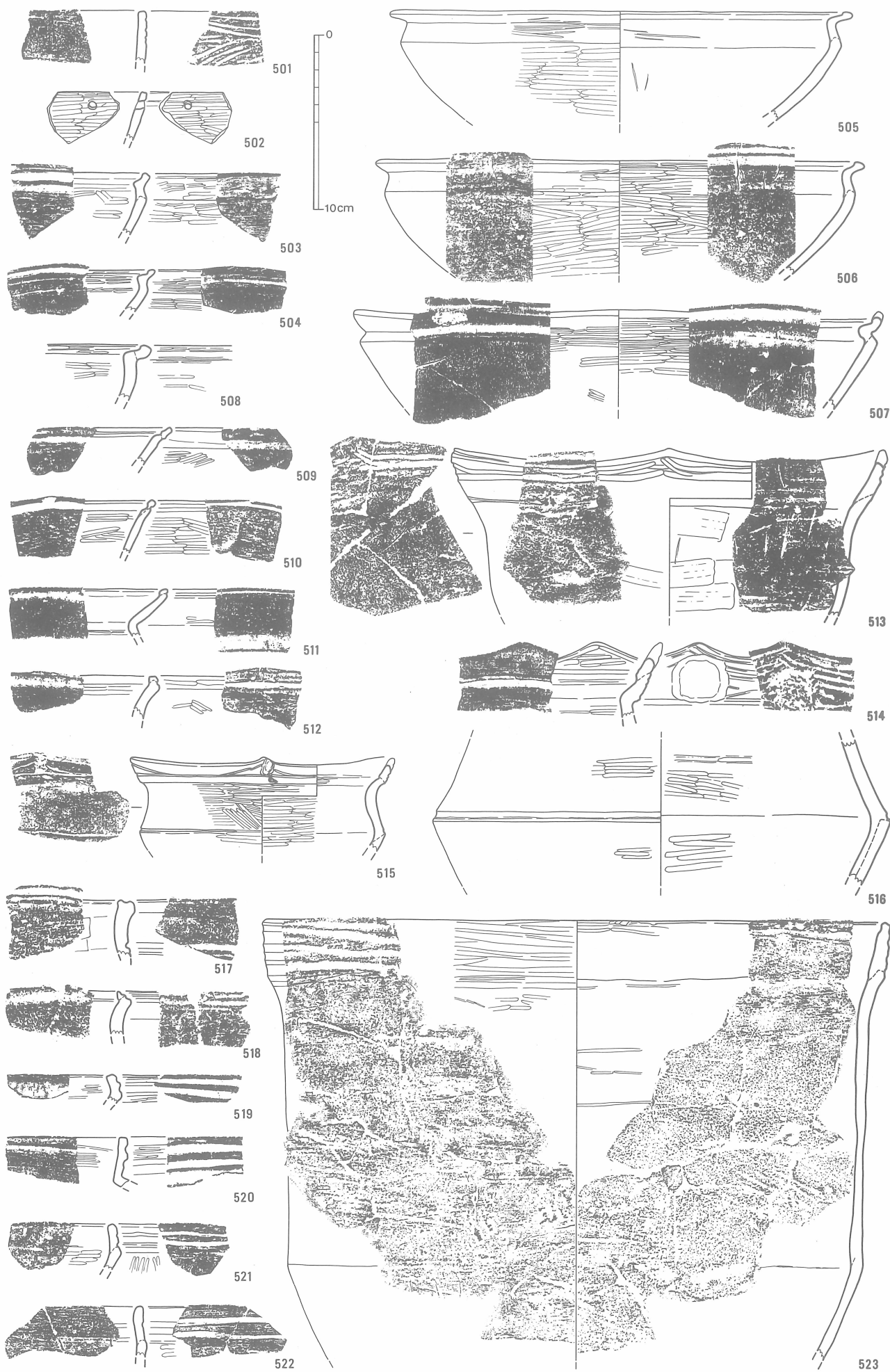


Fig.18 5号住居跡出土土器実測図1 (1/3)

8号土壇〈SK8〉(P1.2・4・6, Fig.7)

SK3～5の西にあって、2・3号住居跡を切っている。上面で南北2.8m、東西0.9m、底面で南北1.95m、東西0.7mの南北に細長い土壇である。深さは最大50cm。上層に黒色系、下層に黄色系の砂質土が堆積し、石が入っていた。

出土遺物 (P1.9, Fig.26)

K805は滋賀里系とされる破片で沈線内に丹塗りの痕跡がある。813の外面はミガキ風条痕というべきものである。石器としては黒曜石・サヌカイト・石英質剥片が多数あった。

9号土壇〈SK9〉(P1.2・3・4・6, Fig.12)

9・12号住居跡の中間で、SK13の東にある。長さ1.5m、幅0.9～0.95mの長方形プランをなし、中に石がいくつか入り込んでいた。南側は一段深くなって深さ50cm。北西部で鉄小刀が折れて出土しているので、他に土師器等はないけれども縄文期のものではない。

出土遺物 (P1.9, Fig.26)

K901はわずかに波状口縁になるらしい。905は小刀で現存全長30.5cm、刃長16cm。他に石器としてはすり石(叩石)がある。

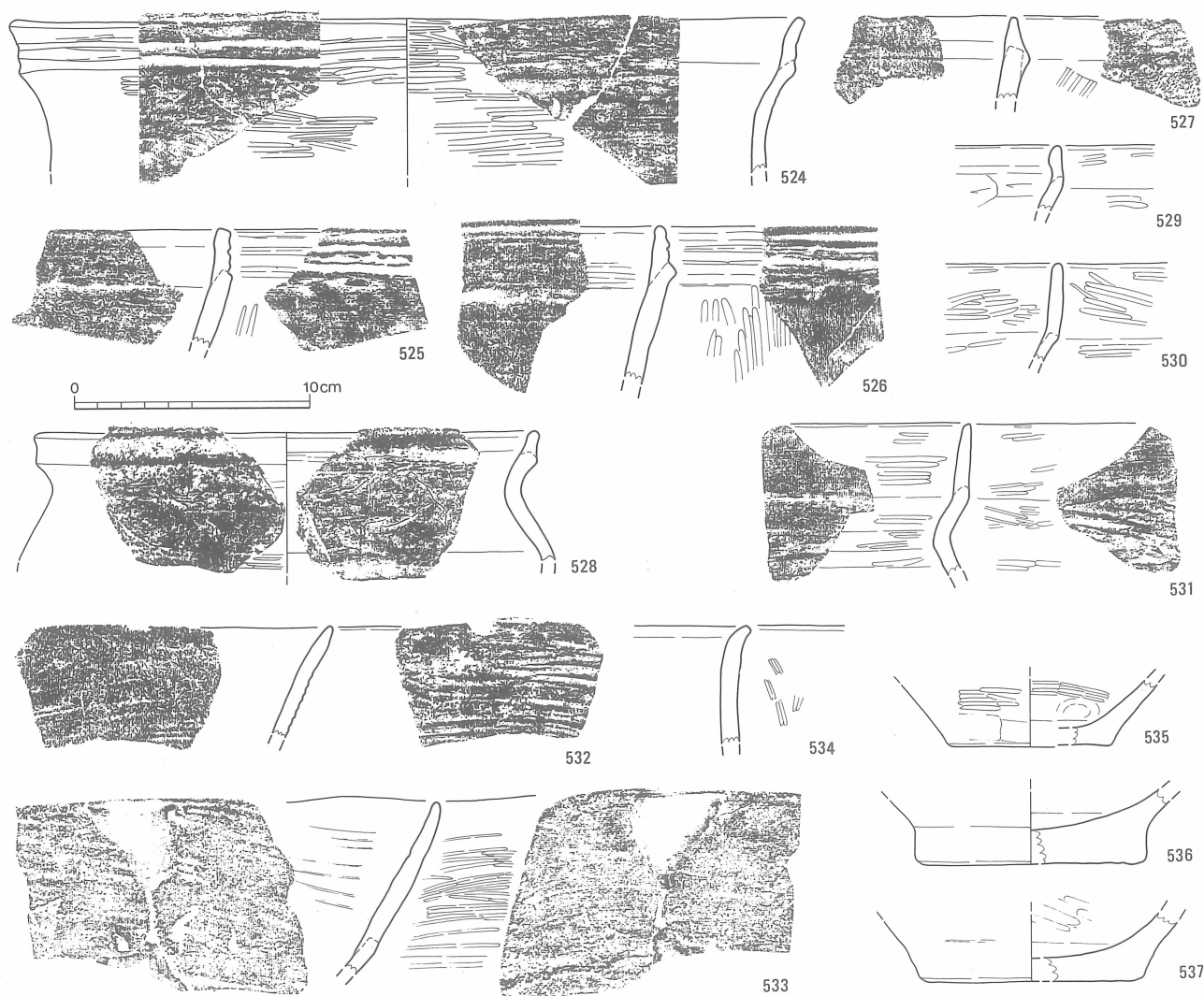


Fig.19 5号住居跡出土土器実測図2 (1/3)

10号土壇 <SK10> (P 1.2・4, Fig.6)

1号住居跡の北端にあり、1号住居を切っているように見えるが、正確な重複関係はわからなかった。南北175cmあって、底面は北に向かって4段階に深くなってゆく。北端で幅は90cm、深さは約40cmある。

出土遺物 (P 1.9・12, Fig.26)

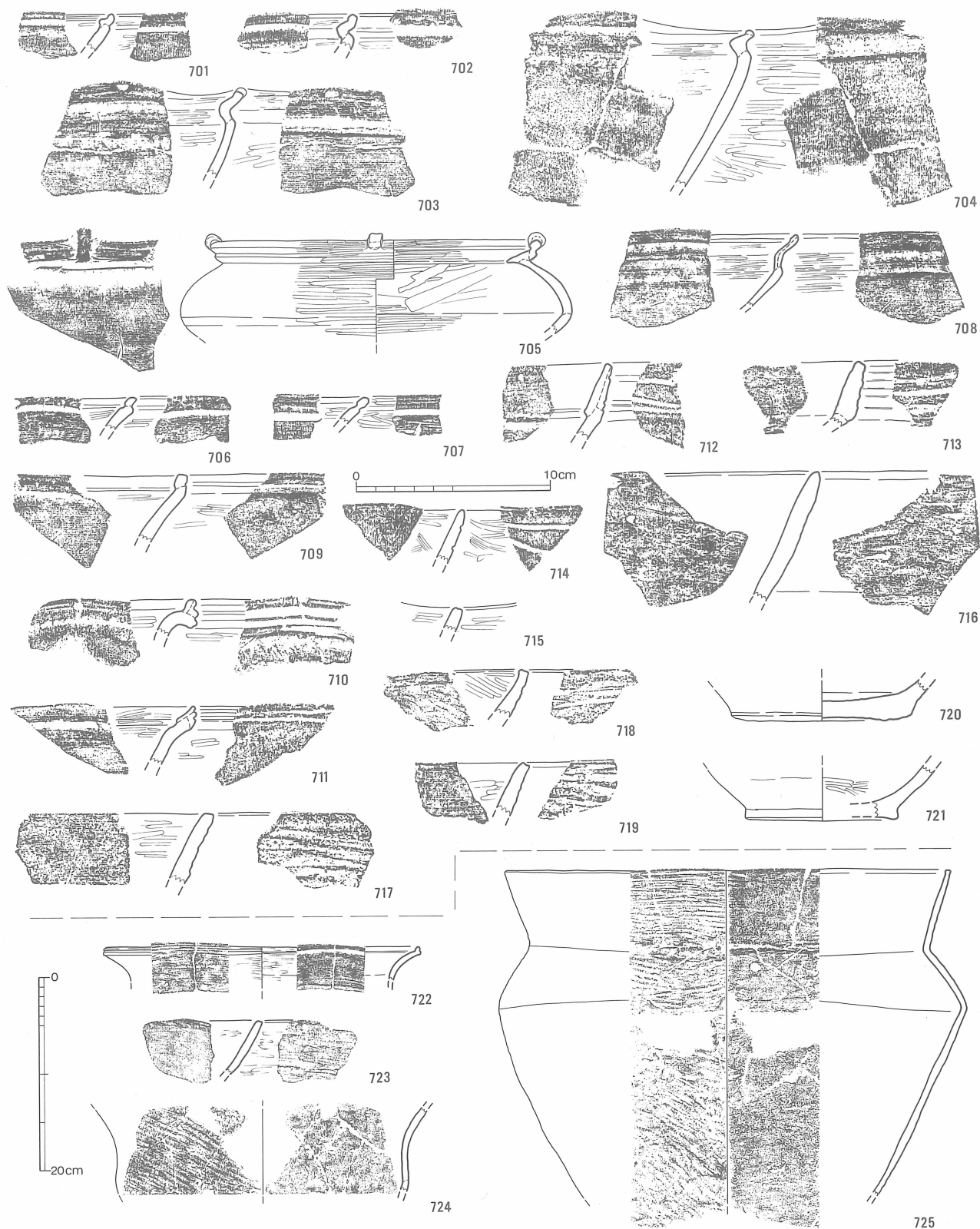


Fig.20 7号住居跡出土土器実測図 (1/3・1/6)

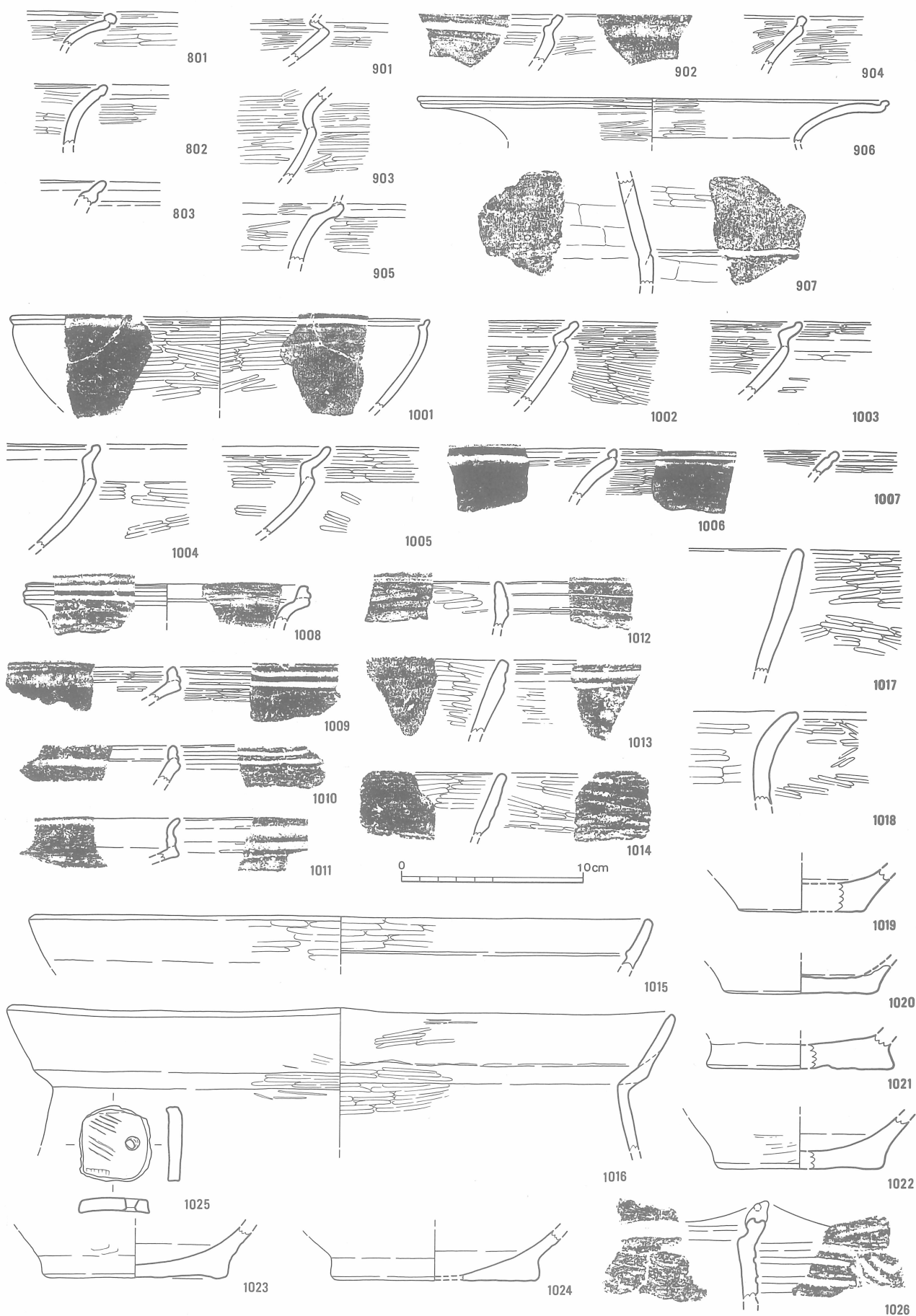


Fig.21 8~10号住居跡出土土器実測図 (1/3)

K1001・1003は化粧土をかけている。1005は弧状の沈線を持つ破片で滋賀里系であろうか。石器としては錘・片岩扁平石がある。

11号土壌〈SK11〉(P 1.2・3, Fig.9)

11号住居跡の北西にあって、11・13号住居跡とSK12に切られている。不整形の掘り込みで長さ2.1mまで見えるが、土壌とするにはやや躊躇するところである。南側が約50cmと深くなり、13号住居跡の掘り込みとつながるようだ。

出土遺物 (P 1.10, Fig.27・31)

K1101は3号土壌出土品と同じであろう。石器としては鋸がある。

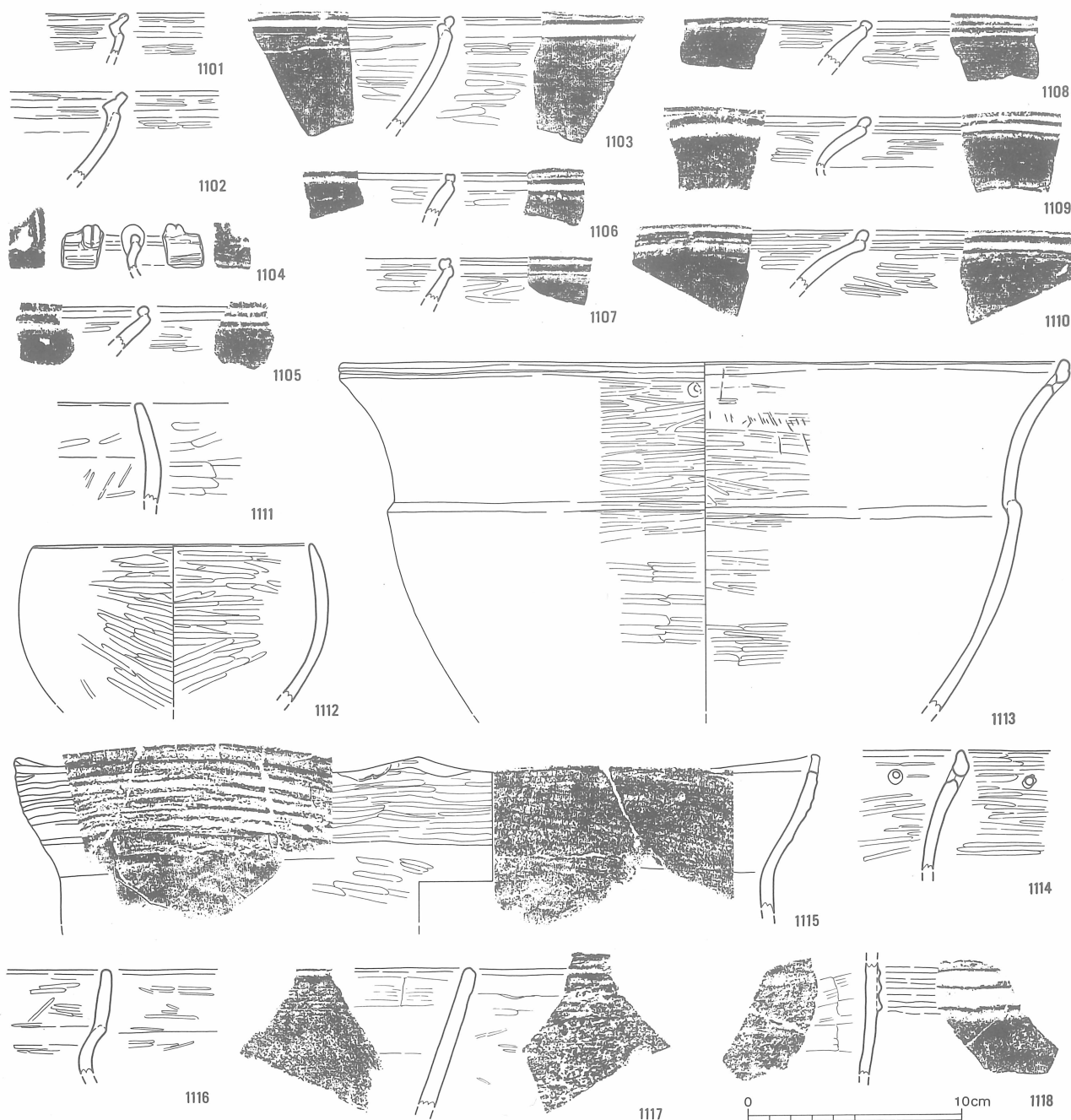


Fig.22 11号住居跡出土土器実測図 (1/3)

12号土壙〈SK12〉(P 1.2・3, Fig.9)

SK11の東にあり、SK11を切り、11・12号住居跡に切られる。これも不整形プランで長さ2.6mまでを知り得る。浅くて深さは10cm。

出土遺物 (Fig.27)

K1202は粗製ながら内面にミガキを施す。

13号土壙〈SK13〉(P 1.2・3・6, Fig.13)

12号住居跡の北にあって、上面で東西3.2m、南北1.2mの細長いプランをなす。中央部分が深くなり、約60cmを測る。

出土遺物 (P 1.9・10・11・12, Fig.27・31・32)

K1306は突起の直下に焼成前穿孔がある。1312には直線が、1319には弧線がいずれもヘラ先で施されている。

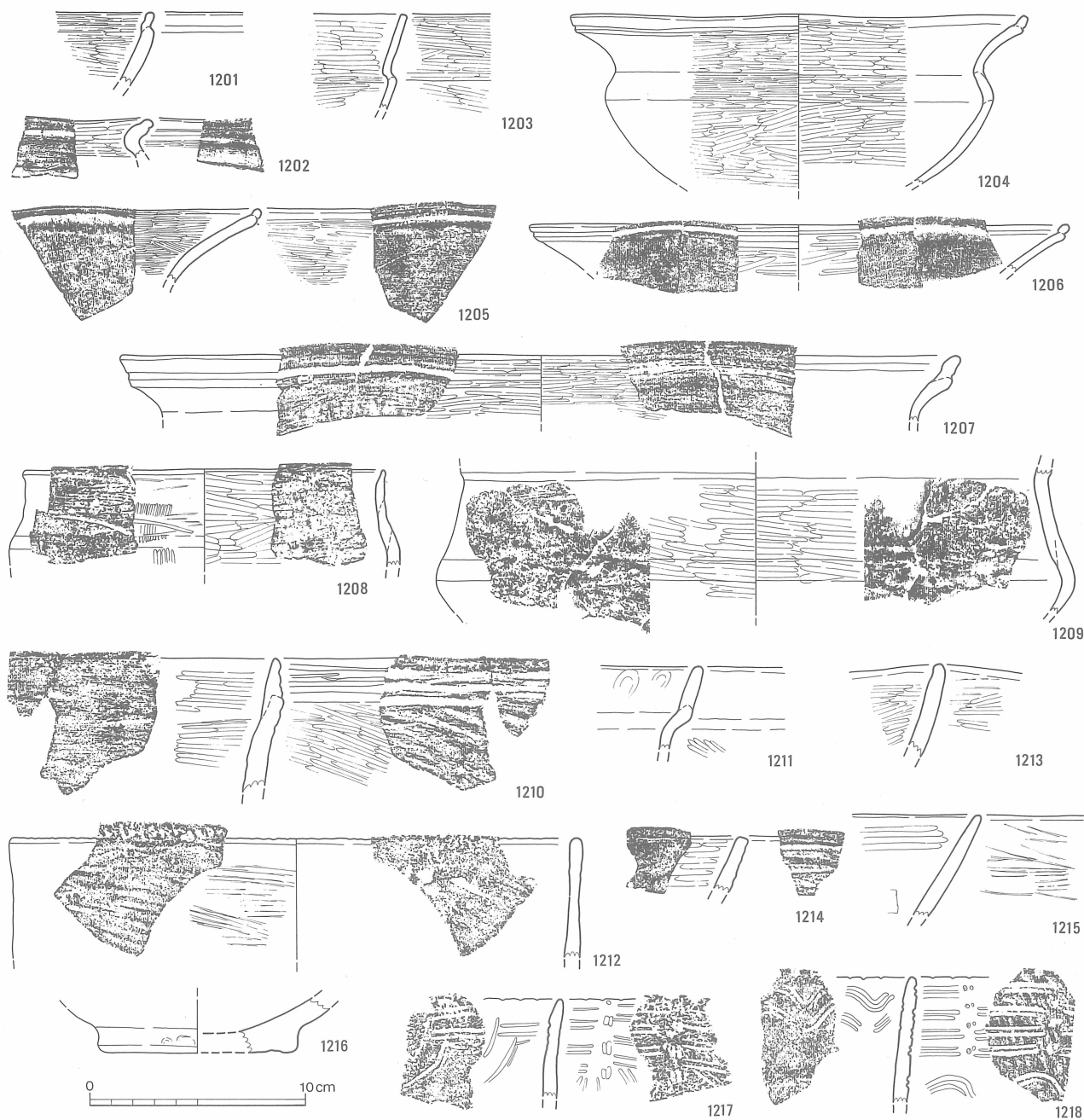


Fig.23 12号住居跡出土土器実測図 (1/3)

1317はやや古い様相をもつ。石器としては磨製石斧・石鏃5・削器3・すり石（叩石）2と剥片多数がある。

14号土壌〈SK14〉（P 1.3・4, Fig.12）

調査区の最西端部にあり、13号住居跡を切って南側は調査区外にかかる。東西幅は1m、深さ25cm。青磁

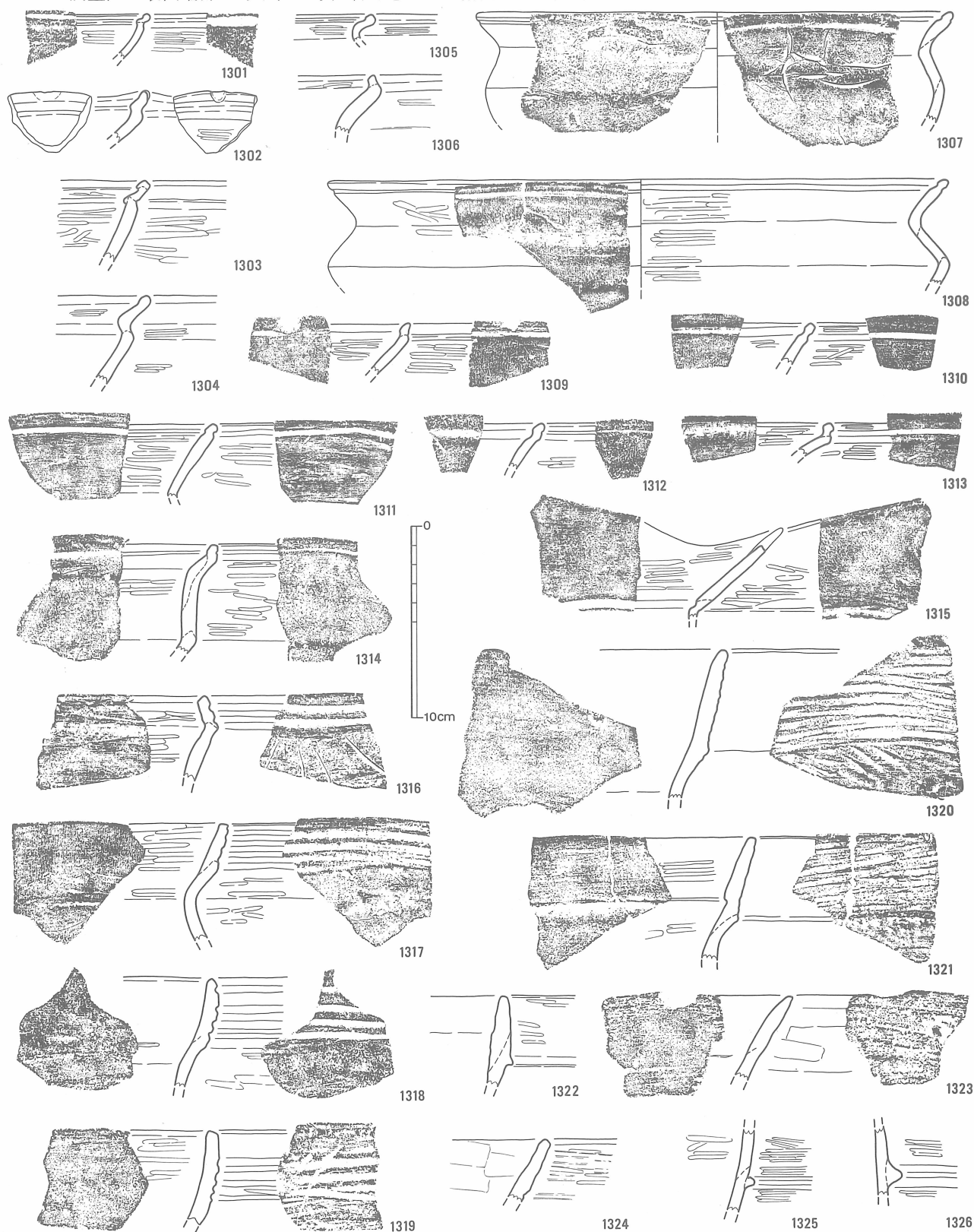


Fig.24 13号住居跡出土土器実測図（1/3）

碗が出土しているので中世期以降の所産である。

出土遺物 (P 1.9・10, Fig.28)

K1405は外面口縁直下に種子の圧痕がある。1409は橋状把手である。1411は突帯のある鉢で内外ともミガキを施している。1412は淡緑色の釉がかかった青磁碗の底部近くの破片である。石器としては石鏃2がある。

3. その他

SX1 (P 1.2, Fig.6・12)

調査区の北端部は北に向かって傾斜をもち、そこに黒色土を基本とする砂質土が堆積していた。土器が入っているものの人工的な傾斜面とは思わず、自然に形成された段落ち部に土器等が投棄されたものであろう。傾斜角度は約25度。縄文土器多数のほか弥生土器や糸切りの土師器、青磁が出土しているので中世期以降に埋まりきったものである。

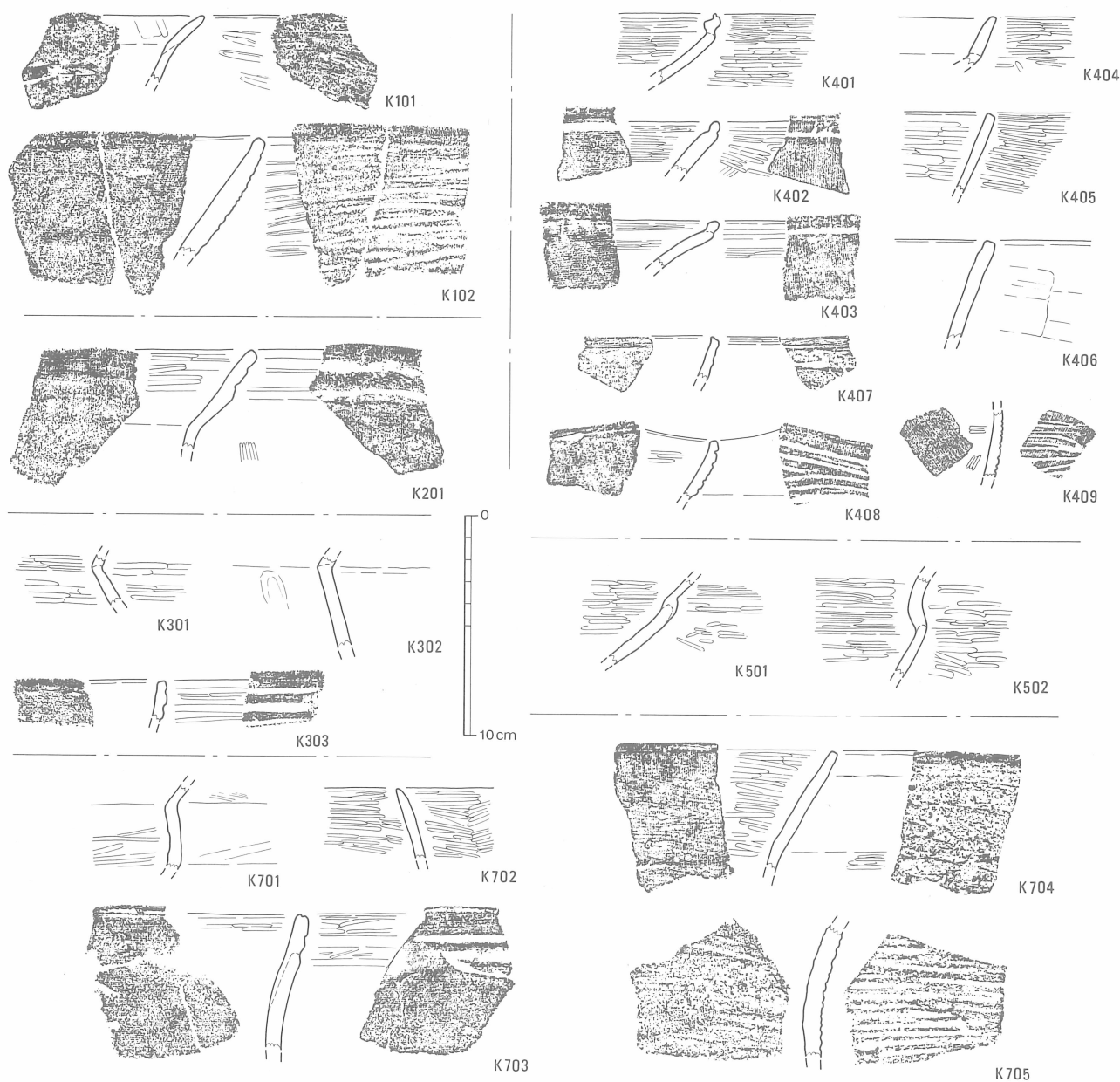


Fig.25 土壌出土土器実測図1 <SK1~5・7> (1/3)

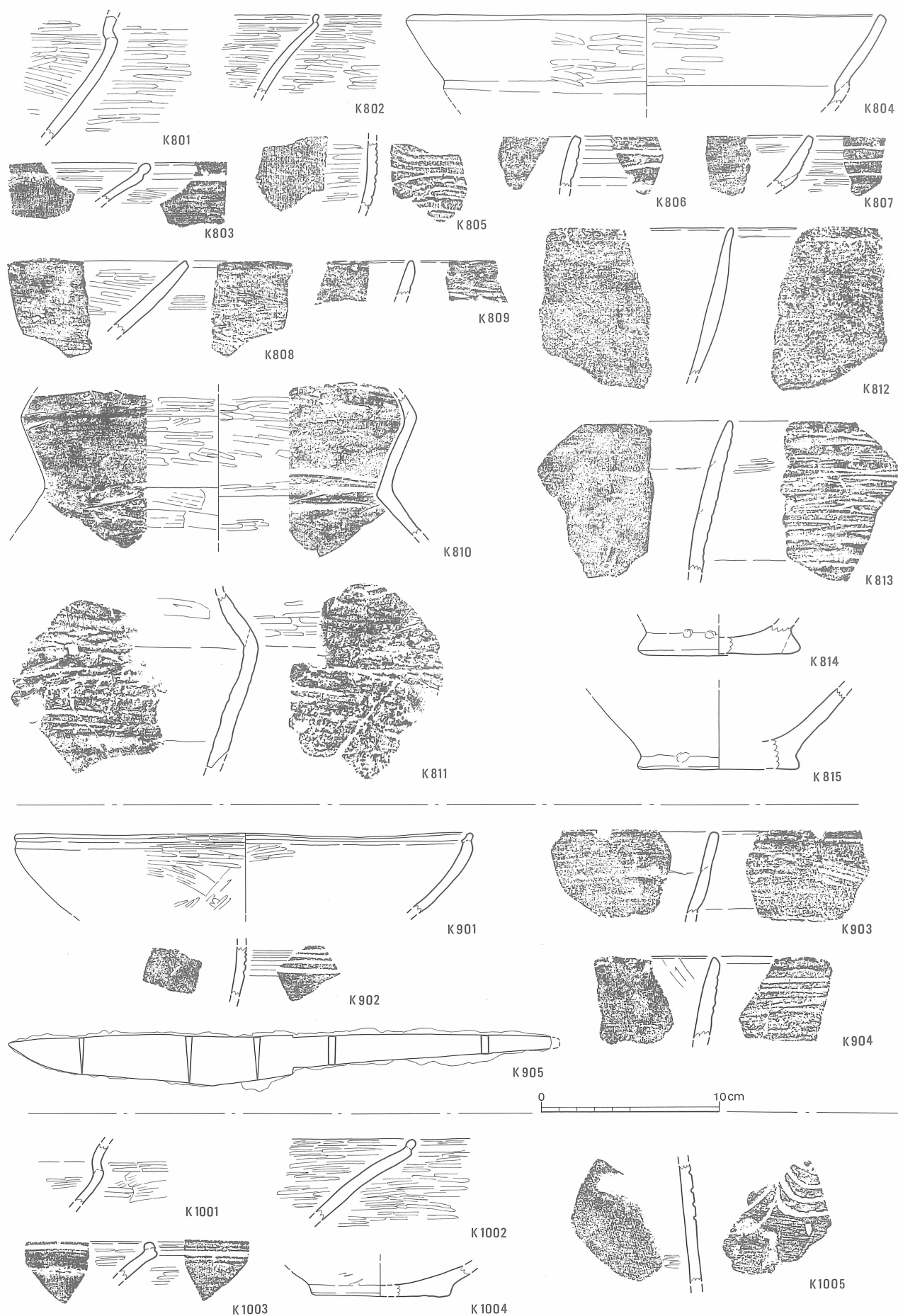


Fig.26 土壙出土土器実測図2 <SK 8~10> (1/3)

出土遺物 (P 1.9・10・11・12, Fig.29・30・31)

土器(X101~X143) X102は内面に焦げが付着する。105は角皿で内外とも煤けた上にミガキを施す。112・116・119は煤が付着する。127の口唇部は植物質原体で刺突した刻みが施される。138は弥生前期の甕で外面には煤がこびりついている。139~141は土師器の杯で糸切り痕がある。142は陶器摺鉢、143は連弁のある青磁碗の破片である。144・145は鉄器で鏝になるのかどうか分からない。

石器は石鏝3・削器3・すり石(叩石)5・台石・片岩の扁平石2が出土した。

その他の遺物 (P 1.9・10・11, Fig.30・31)

遺構検出時や排土中の土器その他がある。A03は化粧土をかけている。11は上げ底になる。Fig.32のA13・14は緑黄色をした硬玉の管玉である。長さ2.6cm。排土中にて採集されたが本来は住居跡か土壌に伴っていたものであろう。P.L.9のA13・14は調査区の隣地に居住されている末崎氏が小学校付近で採集したという石英質石材の鏝とサヌカイトの錐状石器である。

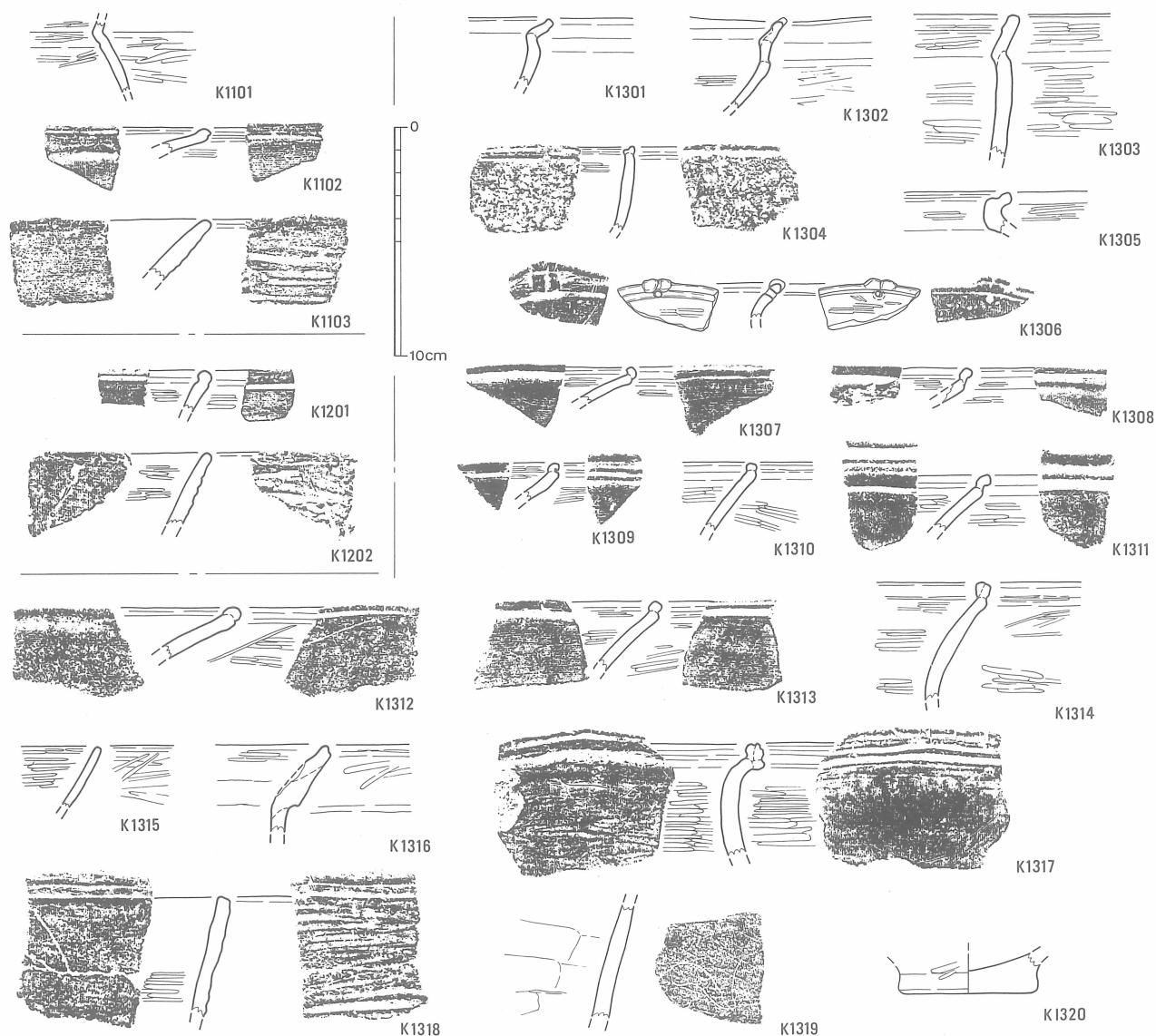


Fig.27 土壌出土土器実測図3 <SK11~13> (1/3)

IV. おわりに

今回の調査で検出されたのはⅢ章の冒頭でも述べたように、竪穴住居跡13軒と土壇14基、段落ち遺構であった。竪穴住居跡と3・6・8・10・13号土壇は縄文時代晩期の所産であるが、1・9・14号土壇と段落ちのSX1は中世以降、2・7号土壇は新しい時期のものである。以下、時間的な制約もあって特に出土遺物について十分な検討ができなかったが、現時点で把握しえたこと、気付いたことを述べて結びとしたい。

1. 縄文時代晩期

竪穴住居跡は13軒とも支柱穴は特定しがたく、炉跡も見られなかった。10・11号住居跡には埋土上層に炭化物層があったものの炉跡といえるものではなかった。住居としてやや不安定ではあるが、これらが全て方形プランであることは縄文晩期の住居に通有のものとしてよい。

住居群から出土した遺物は土器・石器・玉・獣骨片・木の実があり、土器・石器はともに大半が破片であった。全体量としては莫大なものではないが、実測可能な破片はかなりの点数にのぼる。しかし時間的な都合で、今回の報告においては土器は器種を網羅してほとんどを図示したものの説明は殆ど省略した。また石器については多くを図示できず説明もおこなっていない。

土器は縄文晩期において見られる浅鉢・鉢・深鉢といった一般的器種がそろっている。浅鉢・鉢は基本的に精製土器であり、深鉢は粗製もあるがむしろ半精製とすべきものも多く見られる。器種を問わず成形は粘土紐の巻き上げとみなされるが、破片断面で知られた接ぎ目は内傾接合である。ただ、屈折部においては上

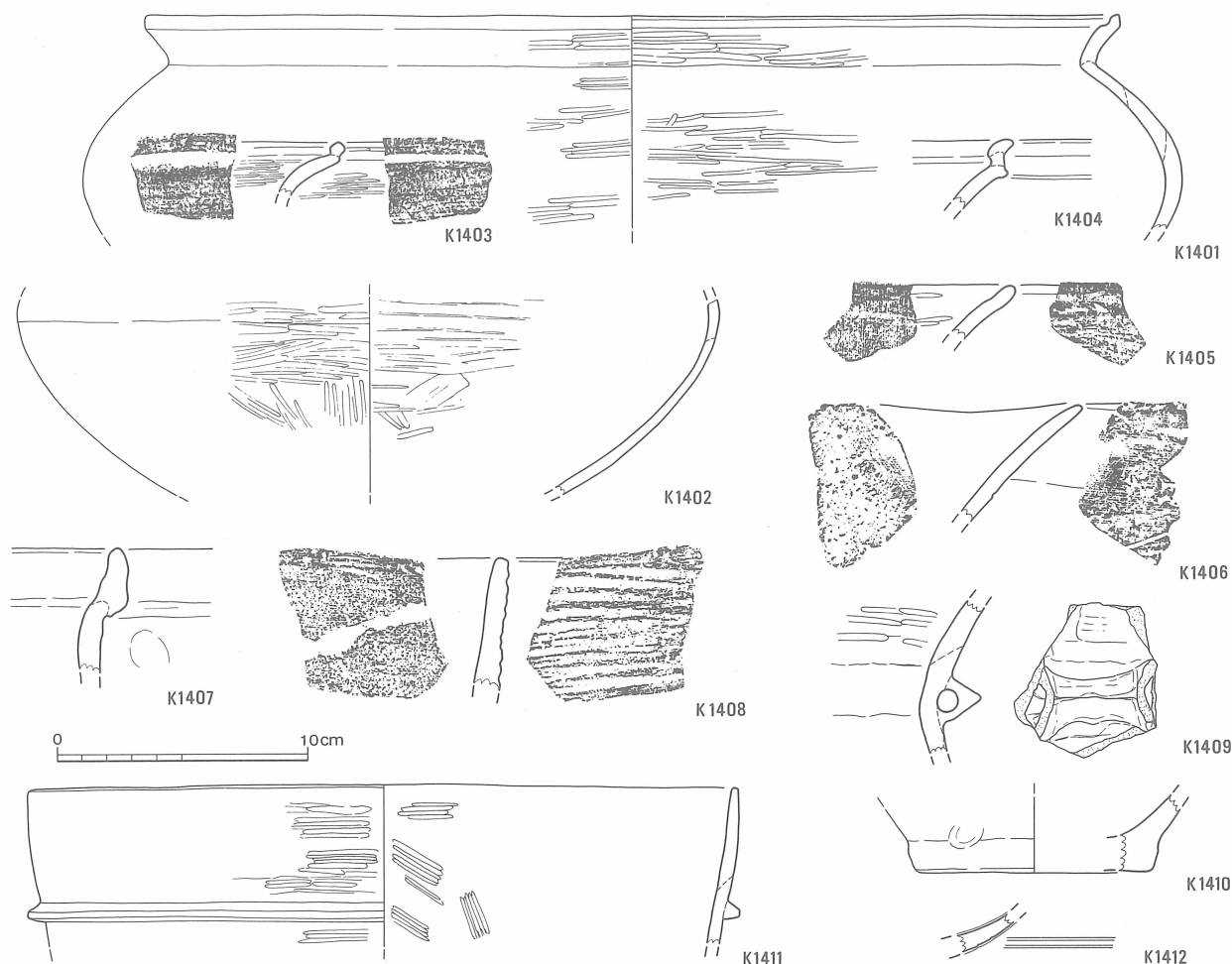


Fig.28 土壇出土土器実測図4 <SK14> (1/3)

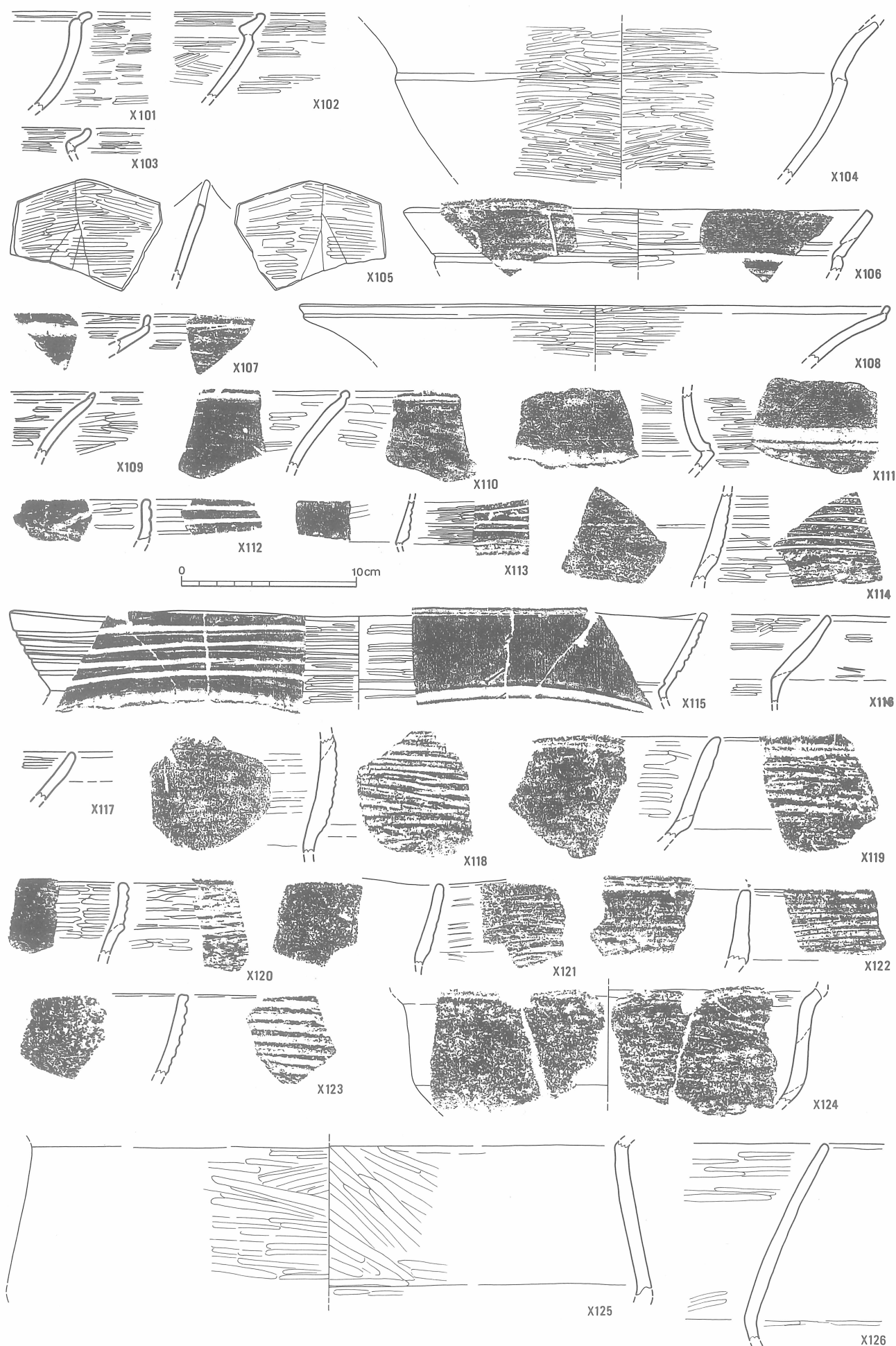


Fig.29 S X 1 出土土器実測図 (1/3)

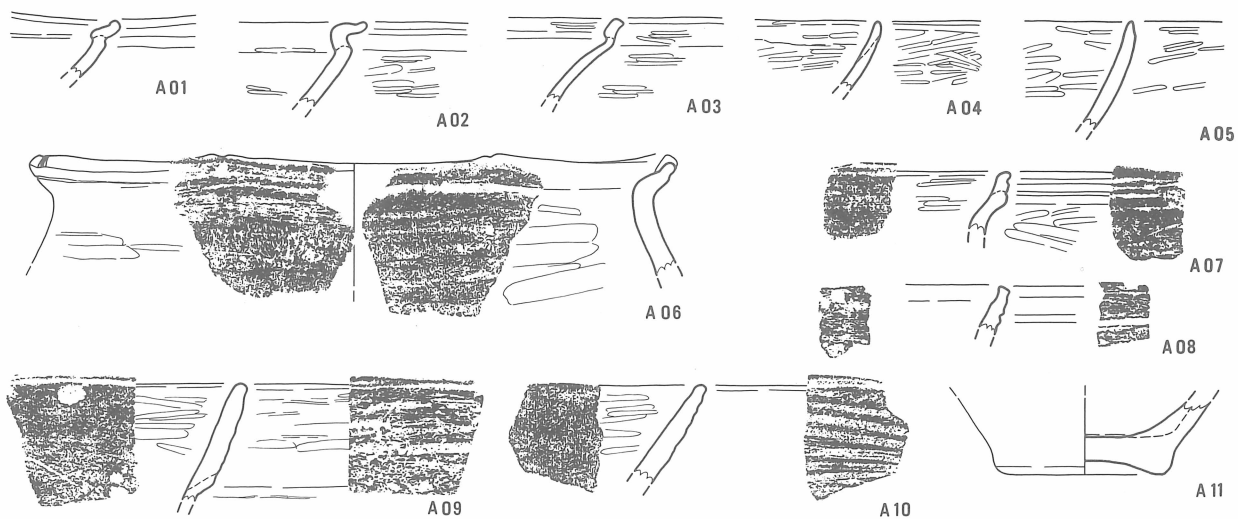
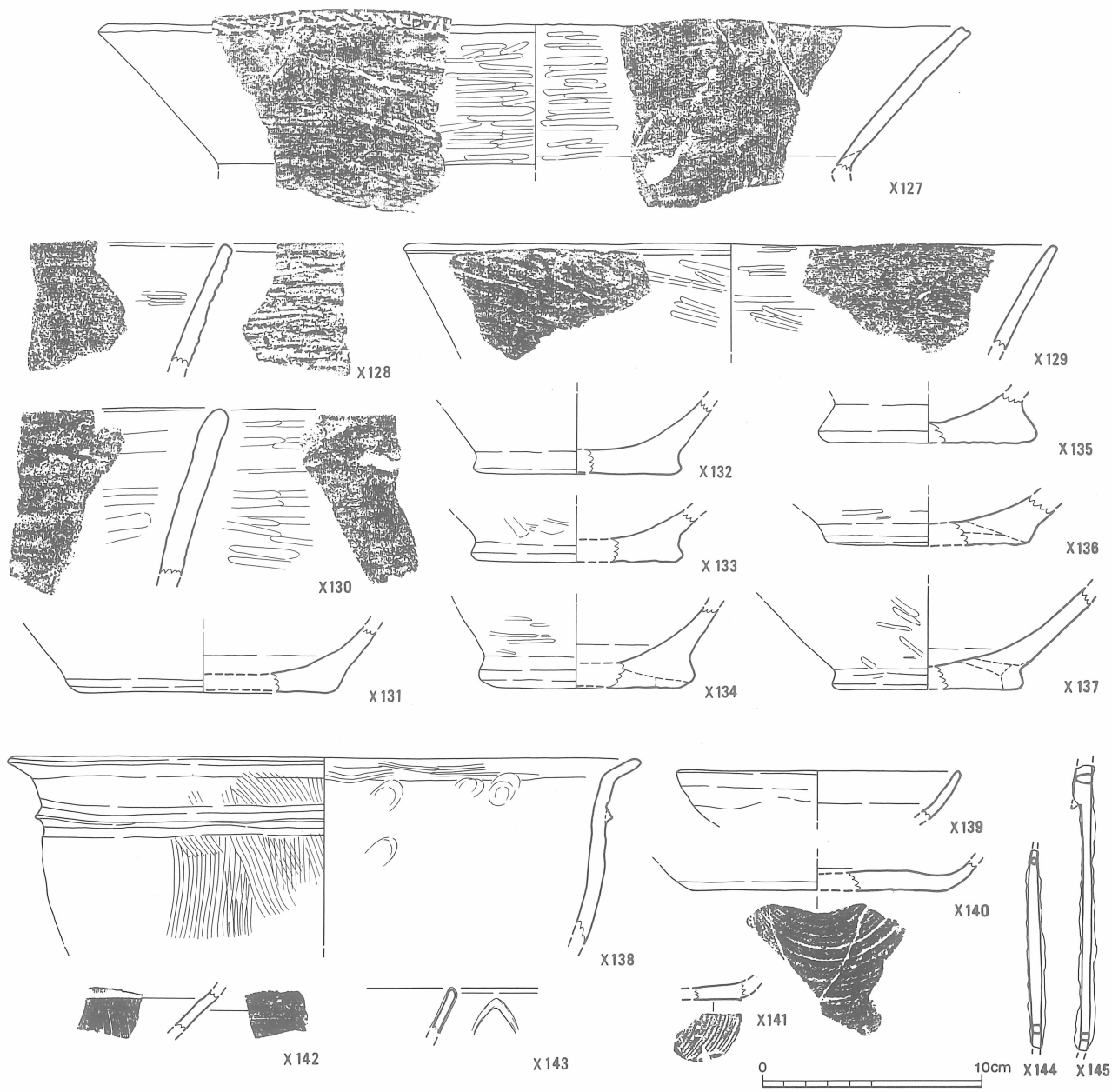


Fig.30 S X 1 その他出土土器等実測図 (1/3)

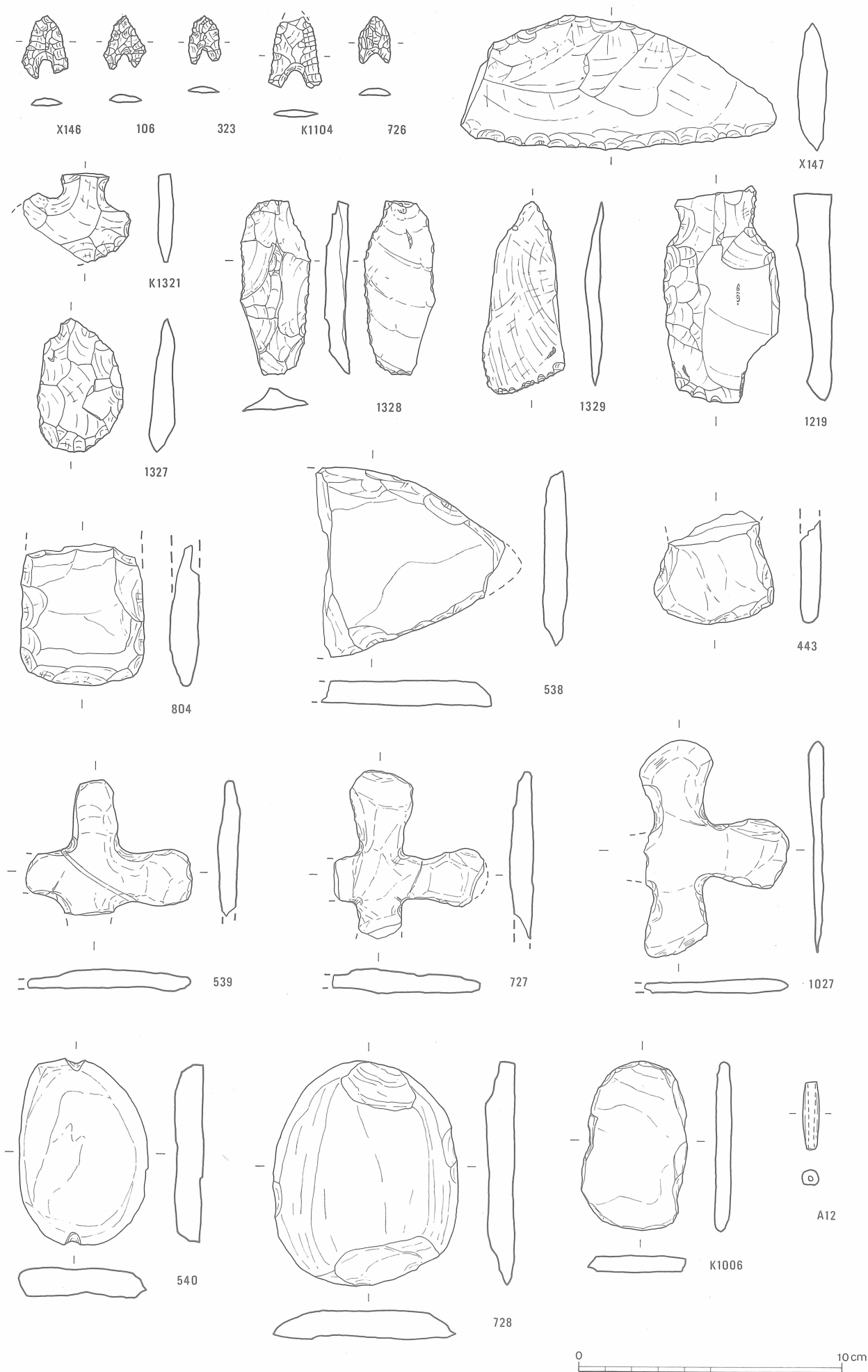


Fig.31 石器实测图 1 (1/2)

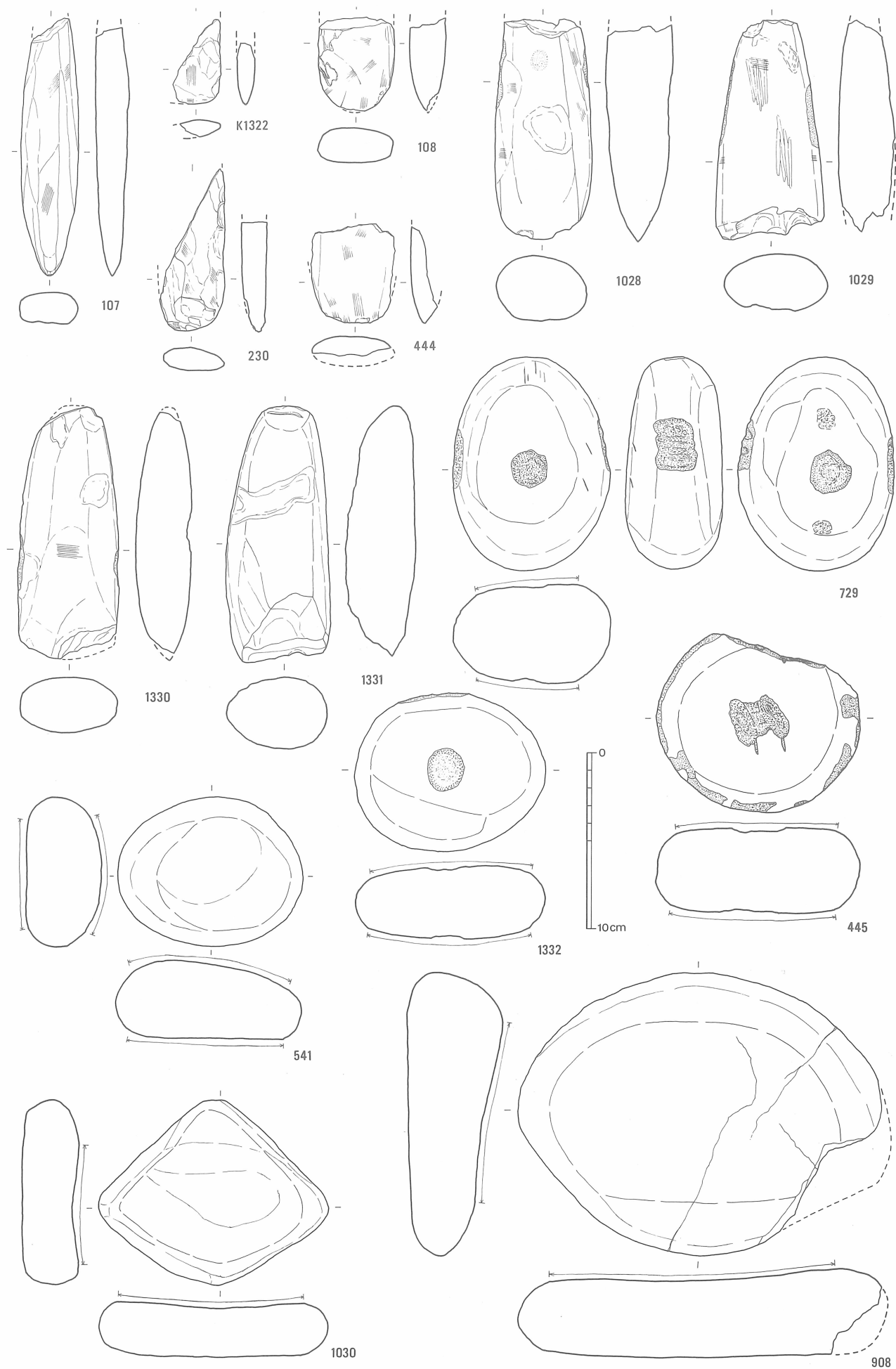


Fig.32 石器实测图 2 (1/3)

位側の接合面をL字形に窪ませているものが多い。器面調整として気付かれたことに、煤けた上にミガキを施した個体はいくつかあった。これは半乾きの時でなく素焼きしたのちにミガキを行った結果なのであろう。出土した土器群は住居跡等の重複関係によっても若干の型式差があると思われるが、主体をなすのは従来の編年(註1)でいう古閑式あるいは晩期(註2)(広田)Ⅲ～Ⅳ式に相当するとみなされる。古閑式は熊本県上益城郡益城町古閑遺跡出土土器を標式として設定されたものであり、ここ星野小学校遺跡出土土器群の大半は報告書で見(註3)る限り古閑遺跡の土器群と非常によく似ている。多条の平行沈線を入れた滋賀里系の土器や突帯を弧状に貼り付けたボウル状の鉢(4号住居跡の406)なども共通している。

注意しておきたい土器として、4・13号住居跡、SK14出土の突帯を有する破片がある(442・1325・1326・K1411)。これらについては1326は弥生土器、K1411は中世の土器ではないかとの意見もあった。今までに例を見ない土器であることからそれを全くもって否定するものではないが、内外ともにミガキが施されていることや、上述の406のように弧状に巡る突帯もあることなどから縄文晩期土器として理解しておきたい。今後の類例増に期待するところである。

石器は磨製石斧・打製石斧・打製石鏃・石錘・削器・十字形石器・叩石・すり石・石皿・使用剥片などがあった。磨製石斧は確実なもの8点があるが、打製石斧としたものは確実に石斧といえるかどうかかわからない。石鏃は黒曜石・サヌカイトを素材とするが、前者の方が多い。石錘は確実には3点のみであった。十字形石器も3点があつていずれも破損しているが、10号住居跡出土品は先端に刃部をつくりだしている。叩石・すり石は敲打痕や磨面があればそれとわかるが、丸い石、扁平な石でいずれとも判断しかねるものも多い。石皿は確実には2点があった。これらの石器は狩猟(打製石鏃・削器)・漁撈(石錘)・採集(打製石斧・叩石・すり石・石皿)に関連するものばかりである。

削器(スクレイパー)や剥片石器の素材あるいは剥片として、黒曜石・サヌカイトのほかに石英または瑪瑙質の石材が多数出土した。石英または瑪瑙質石材の母岩はここ星野の地元に産するのであって、星野川の河原や近隣の山中にもごろごろしている。身近にある石材を利用したものであるが、石塊や剥片の量に比して製品となったものはごく少ない。これはひとえに石材そのものの非適材性による。

この星野小学校遺跡の縄文晩期は、稲作農耕が始まった突帯文土器以降を弥生早期とする立場に立てば、晩期中葉から後半にかけての頃と捉えられよう。稲作農耕の開始はもう少し遡るのではないかとする意見もあるが、この星野小学校遺跡においては、きわめて“縄文的”な生活・経済形態であったことを示す遺物しかなく、この段階において農耕それも稲作を考へようような様相は全く見られないとしてよい。それは地形・立地からすれば当然ともいえることであった。

2. その他の時期

SX1から弥生前期の甕が出土したことは注意してよい。この時期の他との交渉はおそらく水縄山系をこえて浮羽地方となされていたものだろう。

同じSX1からは中世の土師器・青磁の破片が出土している。小破片であつて時期判断に苦しむが、青磁碗の連弁にはっきりした鎬が見えないことや、糸切り底の土師器杯を勘案して14世紀中頃と考える。

註

1. 山崎純男・島津義昭「九州の土器」『縄文文化の研究』第4巻 縄文土器Ⅱ 雄山閣 1981
2. 橋口達也「日本における稲作の開始と発展」
福岡県教育委員会『今宿バイパス関係埋蔵文化財調査報告 第11集』 1985
3. 熊本県教育委員会『古保山・古閑・天城』 熊本県文化財調査報告 第47集 1980

PLATE



1. 十籠星野小学校遺跡と星野川の谷筋

2. 星野小学校遺跡近景（北から）



1. 星野小学校遺跡と無漏山（西南から）



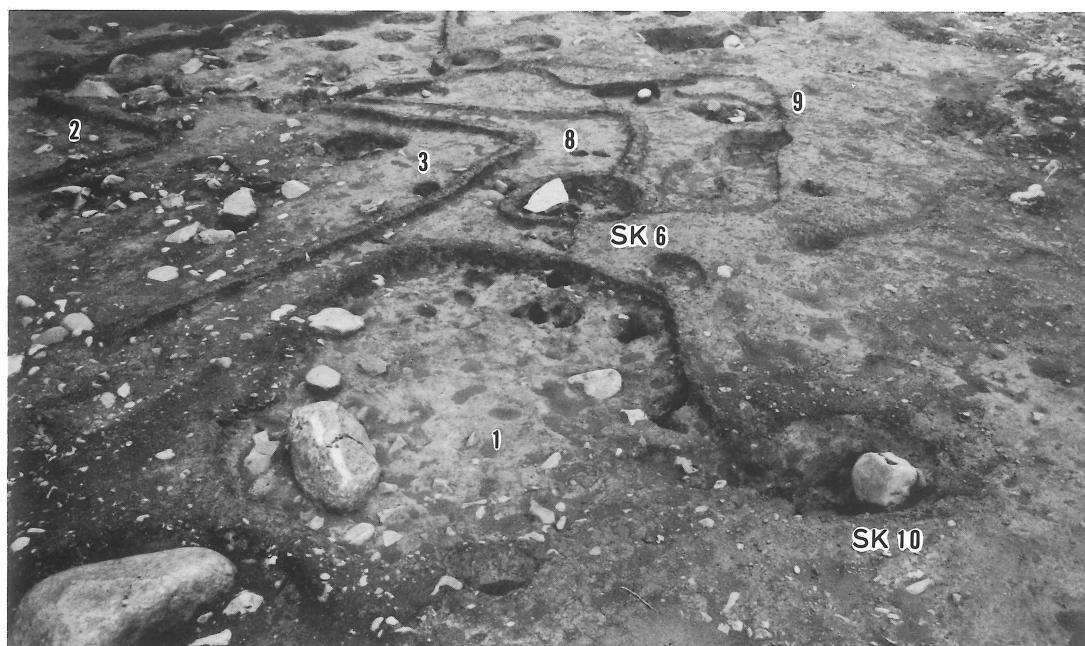
2. 星野小学校遺跡全景（西から）



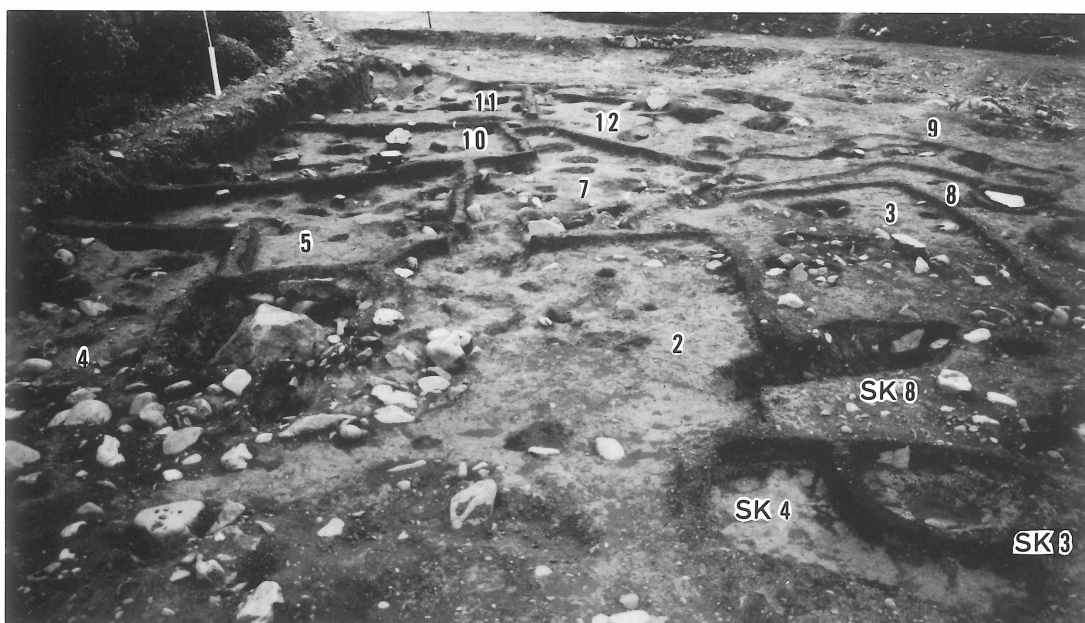
1. 住居群近景（東南から）



2. 住居群全景（西から）



1.
1 ~ 3・7 ~ 9号
住居跡（東から）

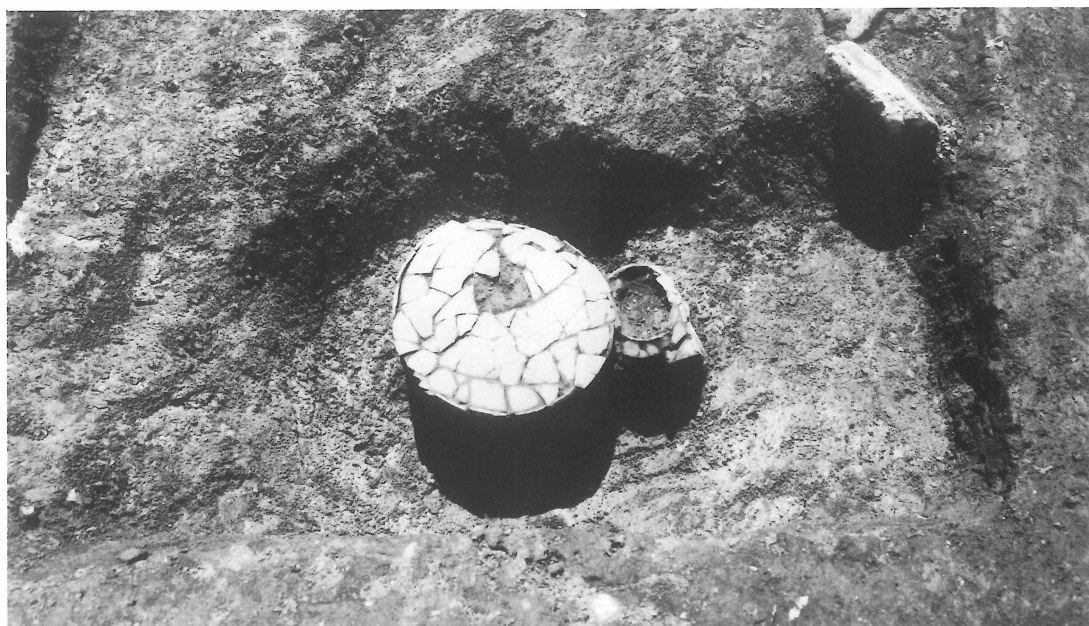


2.
2 ~ 13号住居跡
（東から）



3.
2 ~ 11号住居跡
（北から）

1.
2号住居跡内
P 1
(西から)

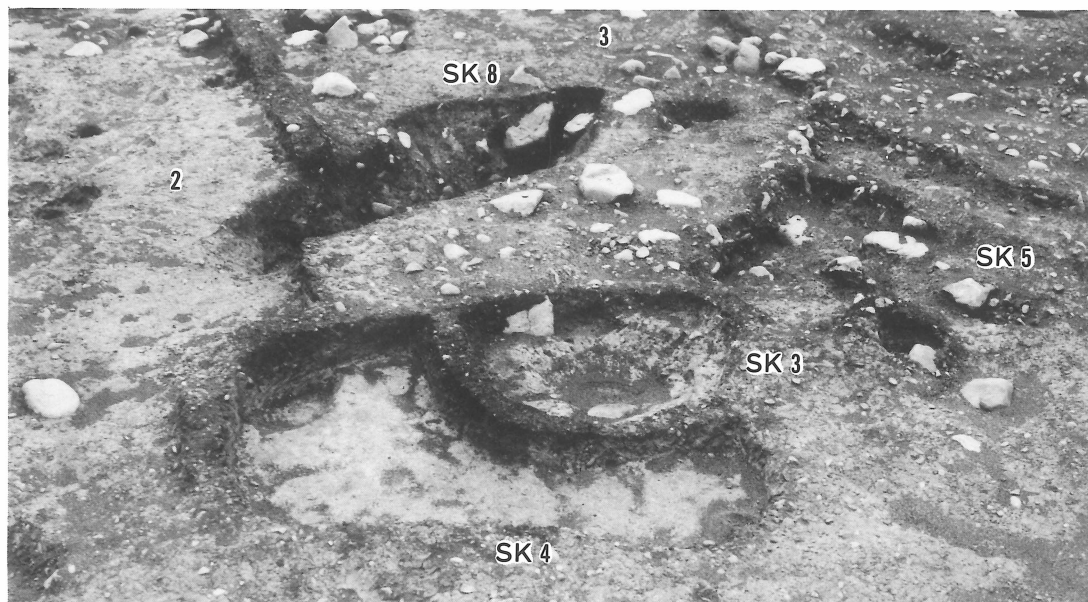


2.
7号住居跡内
P 1
(西から)



3.
13号住居跡
石斧出土状態





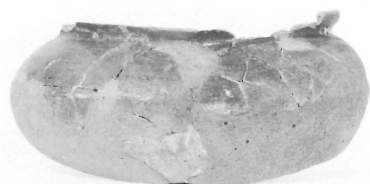
1.
SK 3 ~ 5 · 8
(東から)



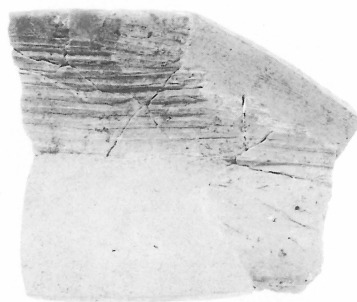
2.
SK 13
(北から)



3.
SK 9
(北東から)



203



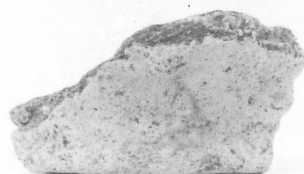
318



506



206



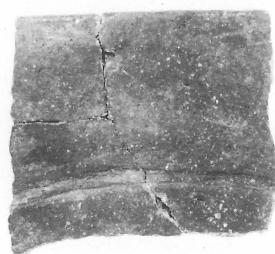
320



513



223



412



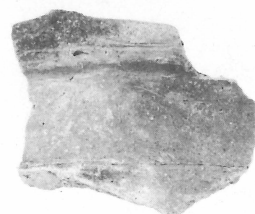
514



226



419



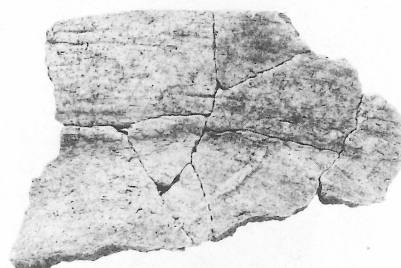
515



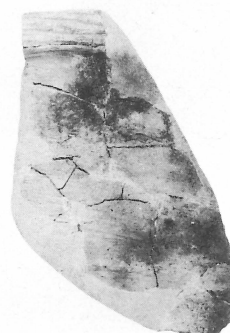
305



310



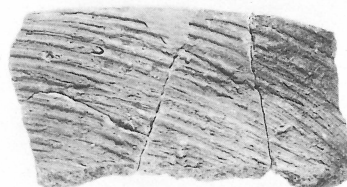
430



523



311



431



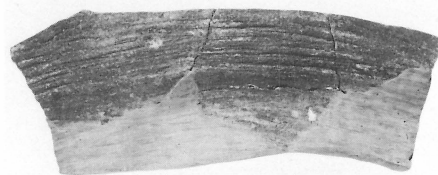
524



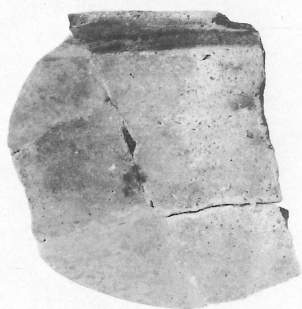
533



906



1115



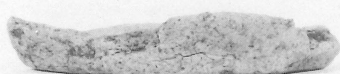
704



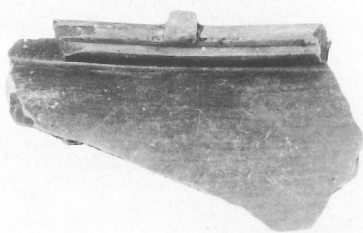
1019



1204



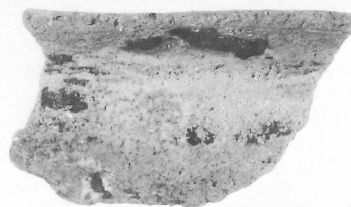
1020



705



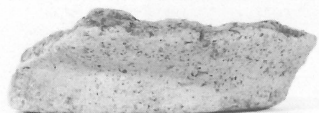
1022



1307



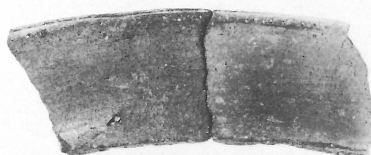
710



1024



1308



722



1103



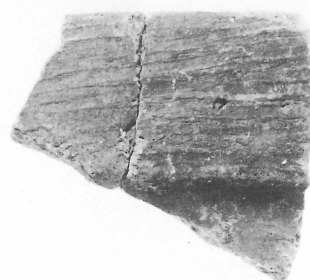
1317



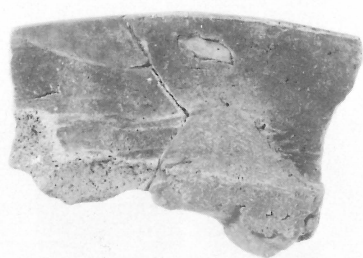
725



1113



1321



K804



X115



X137



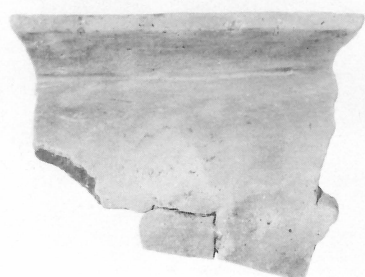
K1317



X127



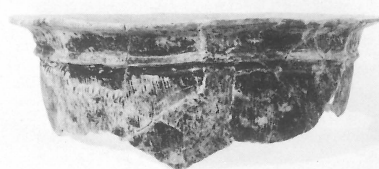
A06



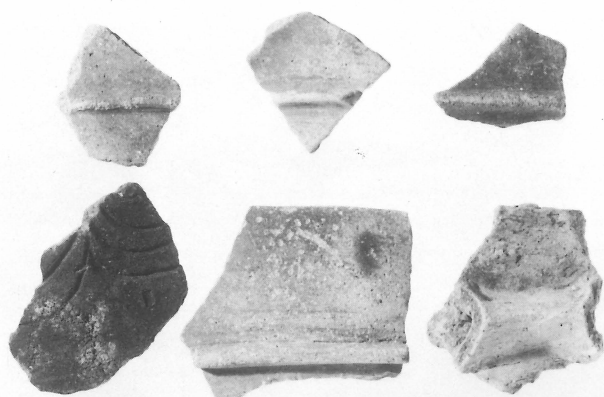
K1401



X131



X138



A12



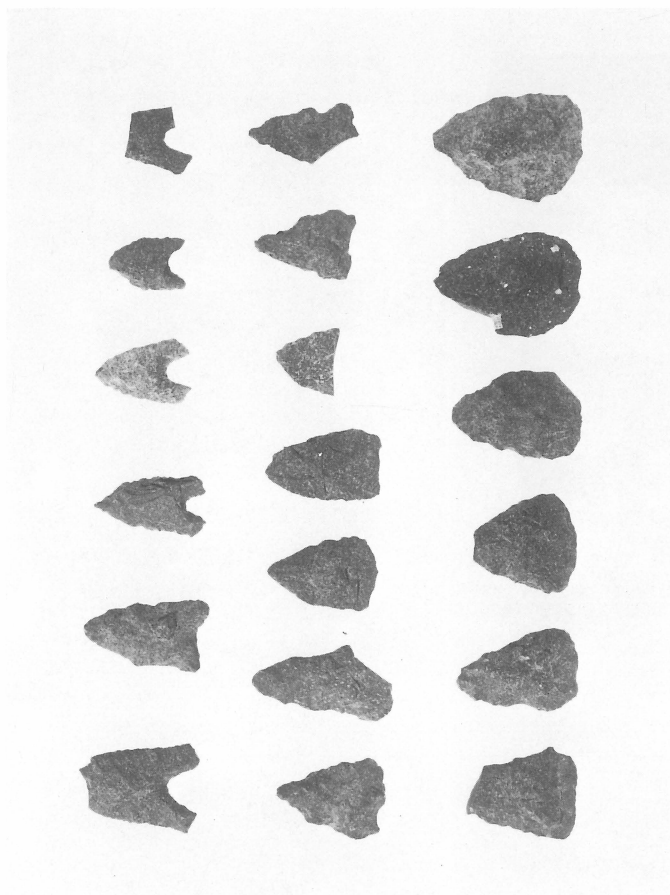
K905



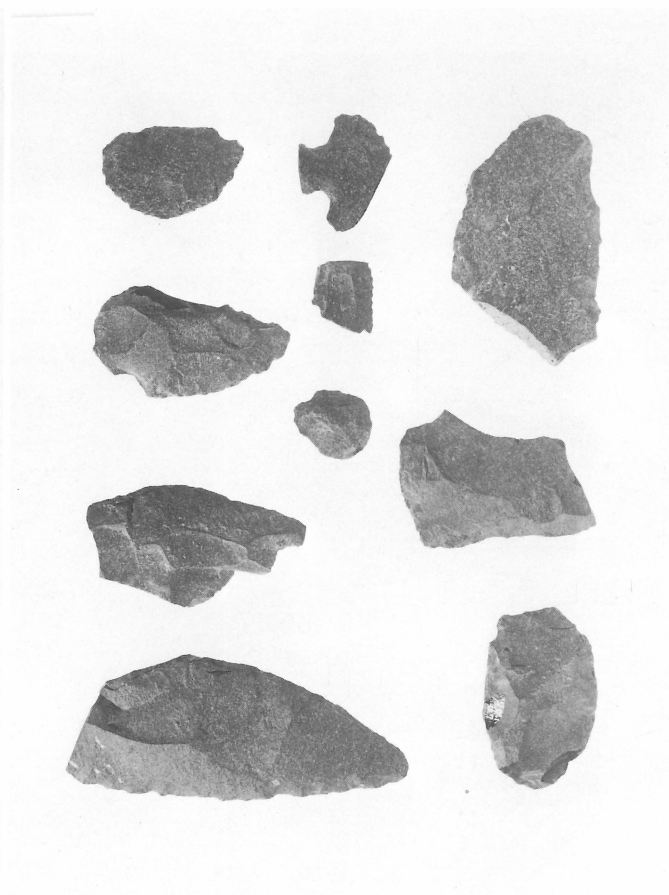
A13



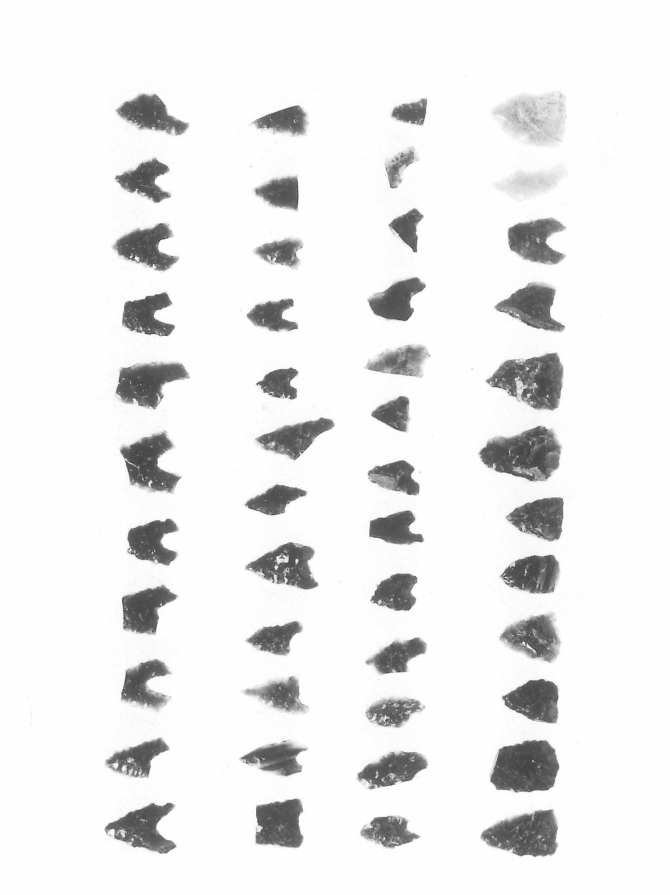
A14



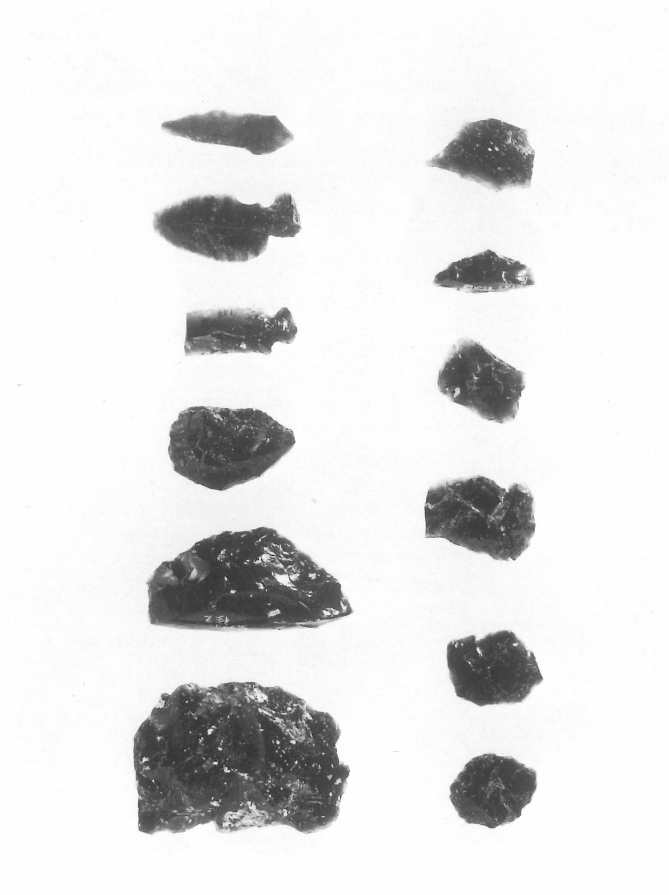
サヌカイト石鏃



サヌカイト削器等



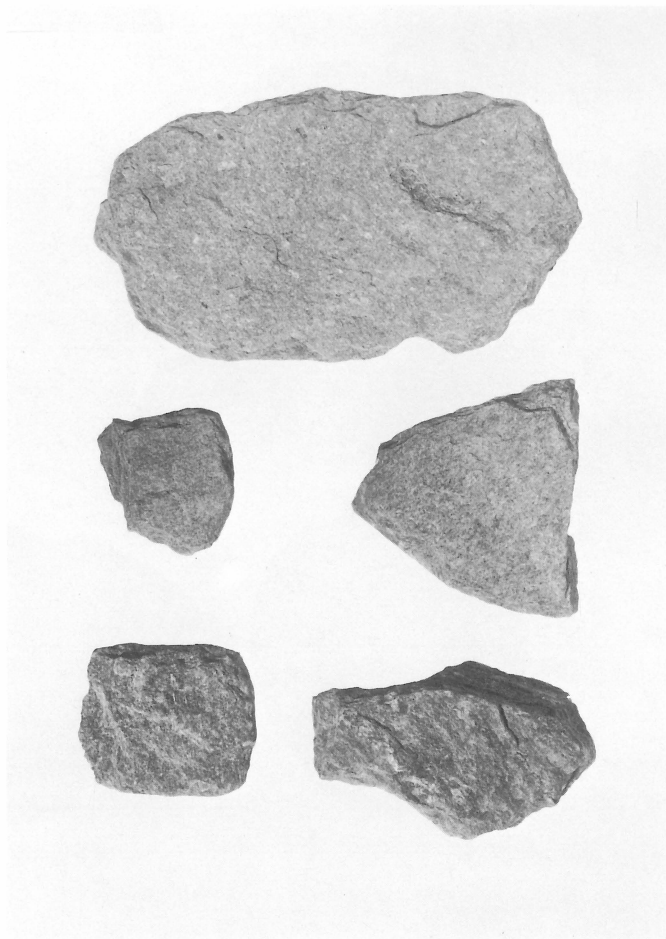
黒曜石石鏃



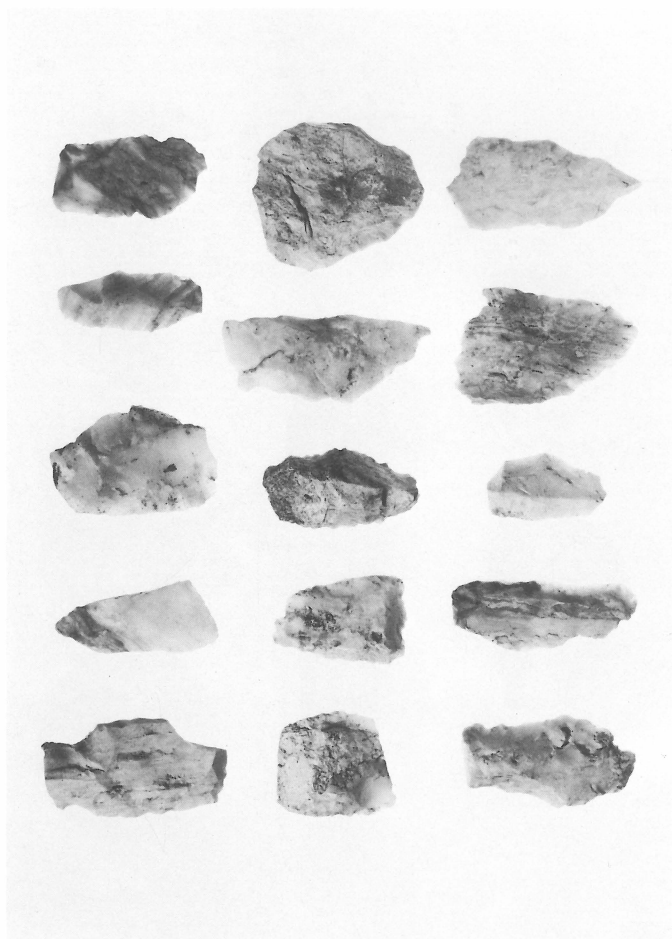
黒曜石削器等



十字形石器



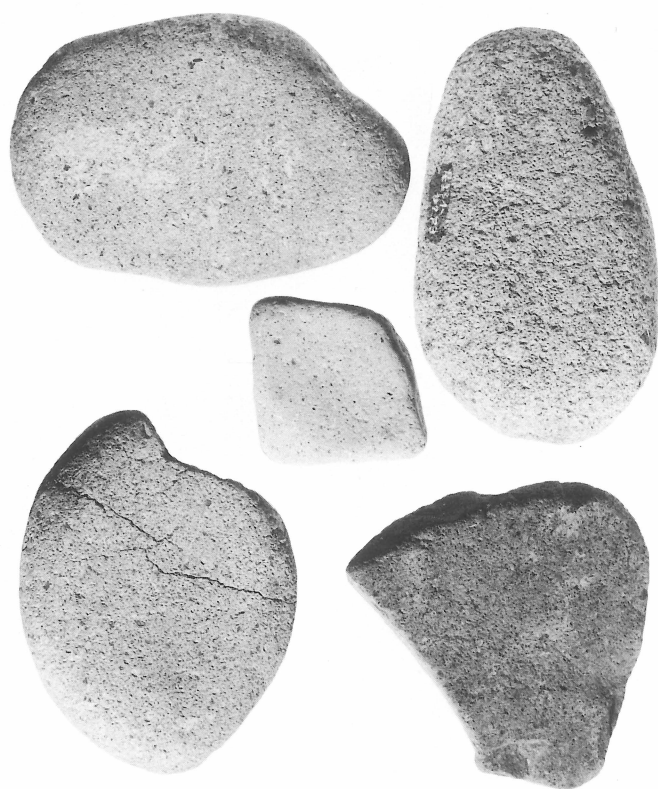
片岩扁平石器等



石英質石材削器等



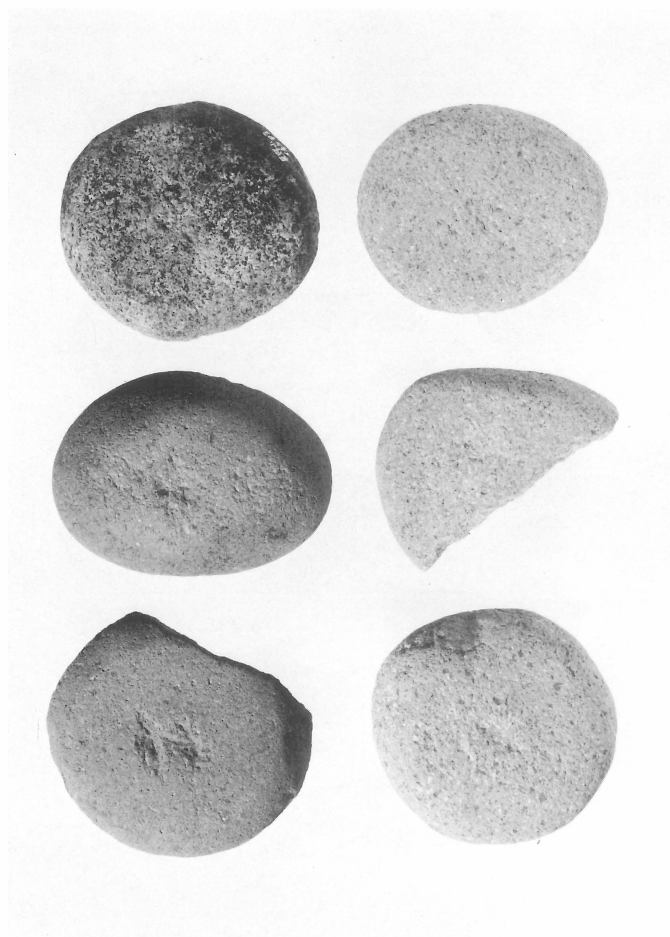
石斧



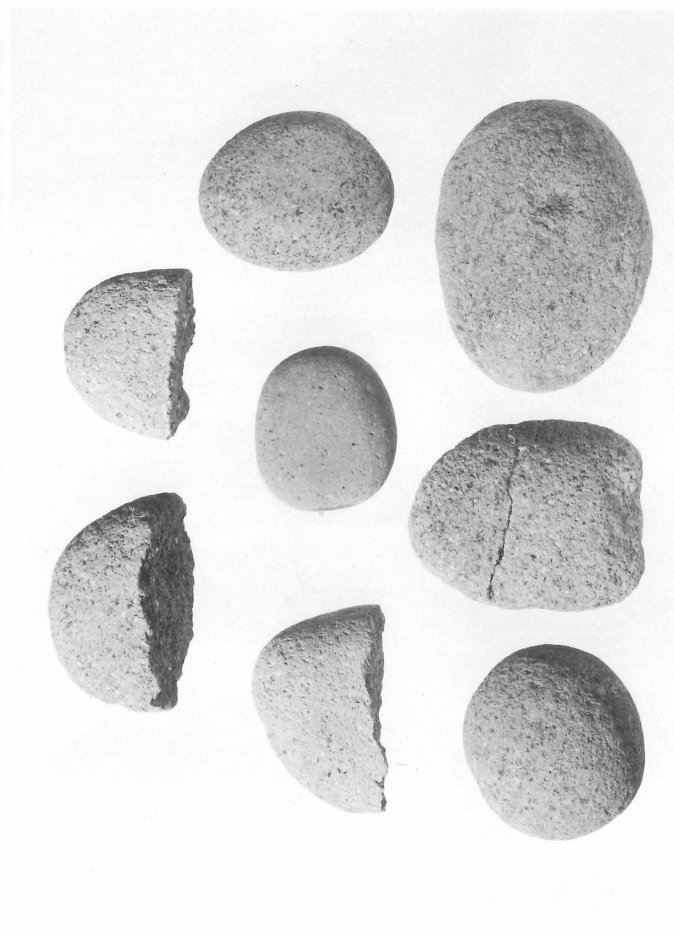
石皿等



石 錘



すり石 (くぼみ石)



すり石 (叩石)

附 編

[附編 1] チンのウバ塚の調査

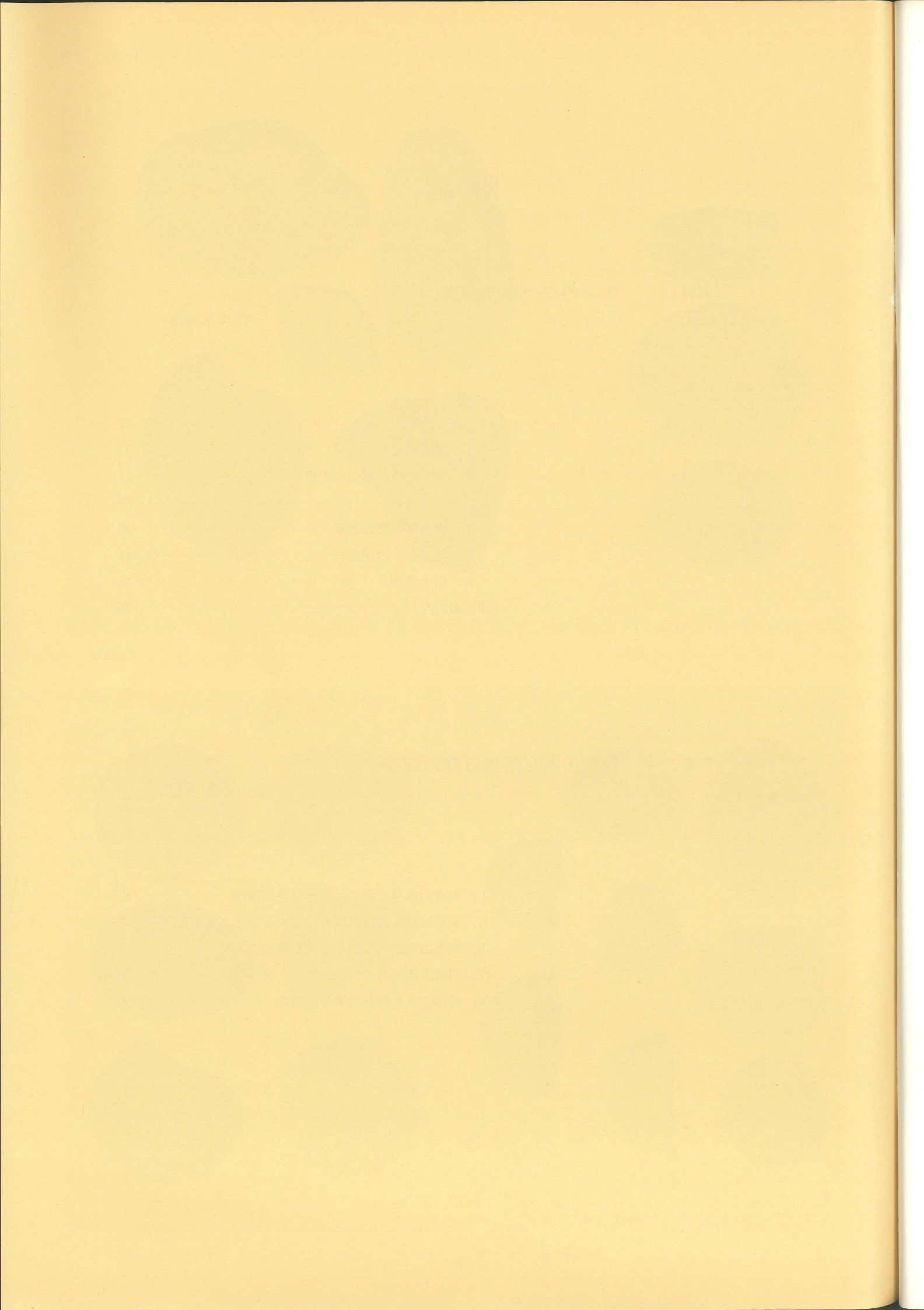
佐々木隆彦

I. はじめに	37
1. 調査の発端	37
2. チンのウバ塚の調査史	37
II. 調査の内容	39
1. 積石塚の墳丘測量	39
2. トレンチの調査	41
3. 出土遺物	42
III. おわりに	45

[附編 2] 熊渡山所在藩境石群の調査

佐々木四十臣

I. 熊渡山藩境石群の位置と歴史的環境	47
II. 資料に見る熊渡山境界に関する記述と藩境石	47
III. 熊渡山境論の原因と藩境石埋設の時期	50
IV. 熊渡山藩境石の形状と刻銘	50
V. 確認できた境石の番号と刻銘	50



チンのウバ塚の調査

I. はじめに

1. 調査の発端

チンのウバ塚は、明治36年に海獣葡萄鏡2面、銀製の簪1個が発見され、全国的にも有名になった積石塚である。この出土品は東京国立博物館に所蔵されている。

この積石塚は昭和42年に村の指定史跡になっており、平成元年に当時の教育委員長の山岸良之氏と教育委員会の文化財担当者との懇談の中で、村に所在する史跡の中で実態の明かでないチンのウバ塚を調査し、その結果に基づいて整備したいとの要望があった。折しも佐賀県の吉野ヶ里遺跡が全国的に脚光を浴びていた時期でもあり、文化財で地域興しができることが証明されたことから、南筑後管内の市町村が地域の文化財を保存整備しようという気運が高まった時期でもあった。

筑後市の欠塚前方後円墳の保存整備案、山門郡瀬高町の権現塚古墳の整備計画案、大川市酒見貝塚の市指定にむけての確認調査の実施、その他、広川町の資料館建設などの文化施設の拡充や文化財専門職員の配置及び増員など各市町村が文化財に対する意識を変えてきた時期でもある。

星野村のチンのウバ塚の調査と整備計画もこのような時代の趨勢から発案されたものである。ともかくも文化財の保存・整備の気運の高揚は喜ばしいかぎりである。

このような経緯で星野村の教育委員会と数回の協議をした後、チンのウバ塚は村指定の積石塚であることと塚の約1/2が明治36年の発掘で破壊されていることから、積石塚本体の調査は取りやめ、発掘調査が可能な範囲で塚の形態・規模などを調査することとし、積石塚の墳丘測量と現在の水田下に塚の裾石が存在するか否かを確認するためのトレンチ調査を実施することとした。

発掘調査は平成2年11月13～17日の5日間で、調査費用は村単費で実施した。

調査関係者は次のとおりである。なお、村役場の栗秋恵二氏にはなにかと協力いただいた。

調査責任者	星野村教育委員会	教育委員長	山 岸 良 之
		教 育 長	篠 原 宏
		教 育 次 長	山 科 正 行
		社会教育係 係 長	内 田 龍
		係 員	石 橋 直 幸

調査担当者	福岡県教育庁南筑後教育事務所社会教育課技術主査	佐々木 隆 彦(現九州歴史資料館)
	福岡県文化財保護指導委員	佐々木 四十臣

2. チンのウバ塚の調査史

チンのウバ塚は、大分県の前津江村の山塊を縫うように流れている高瀬川と熊渡川が星野村で合流し、周辺の険しい山並を開析して星野川となり、その右岸の河岸段丘上に築造されている。塚の石材は人頭大から拳大と、とても一人では抱えられない星野川の河原石を積み上げている。

この積石塚は、前述したように明治36年9月頃地元の有志が征西將軍の御墓所を追求する気運が高まり、

村中のいろいろな所の発掘を行った時に発掘された。この発掘で出土したと伝えられているのが海獣葡萄鏡 2 面と銀製の簪 1 本である。

発掘当時と鏡の出土した後の状況を『征西將軍宮御在所御墓所考證^(註1)』から拾ってみると「塚は当時半分だけ発掘し半分は掘り残されている。その発掘の時は付近の多数の者が参加し、順序もなく掘り崩したので、完全であった時代の形式は殆ど不明であるが、丸塚ではなくやや細長い形状であったことが證せられている。云々……」とあり、積石塚の主体部の埋葬施設や副葬遺物の出土状況は殆どわかっていない。

その後、このチンのウバ塚から出土した海獣葡萄鏡 2 面と簪は、下記のような経緯で東京帝室博物館が発掘者から譲り受けている。

御所轄星野村眞名子ニ於テ発掘セシ埋蔵物ニ就テハ今般帝室博物館ヨリ評價格金四拾圓ニテ譲受ノ義照會来り候ニ付発掘者ニ對シ右ノ價格ニ異議アルヤ否ヤー應御取糺シノ上至急何分ノ御回答相成度此段及御照會候也

保安課長

警部 佐藤壽一郎

警部 吉武覺藏 殿

この公文書は、東京帝室博物館が福岡県に照会文を出し、県警がこの文書を黒木警察分署宛に送ったもので、発掘者に対して出土遺物一括を金四拾円で購入したいので関係者に打診して回答してほしい旨の内容である。

この公文書に対して異議がないことの確認の後に、福岡県から東京帝室博物館に金四拾円は直接黒木警察分署に送ってほしい旨の連絡があったらしく、東京帝室博物館から黒木警察分署宛に直接下記のような公文書を送っている。

貴縣下八女郡星野村ニ於テ発掘セシ鏡ニ面本館評價格金四拾圓ニテ譲り渡ノ義異議無之ニ付該金員直接貴署へ回送可致旨貴縣ヨリ御申越ノ次第有之候依テ右代金四拾圓也郵便爲換券ヲ以テ御送付ニ及候條御落手ノ上ハ貴縣廳ヨリ之領収證送附相成度候此段及御照會候也

明治三十七年六月四日

東京帝室博物館

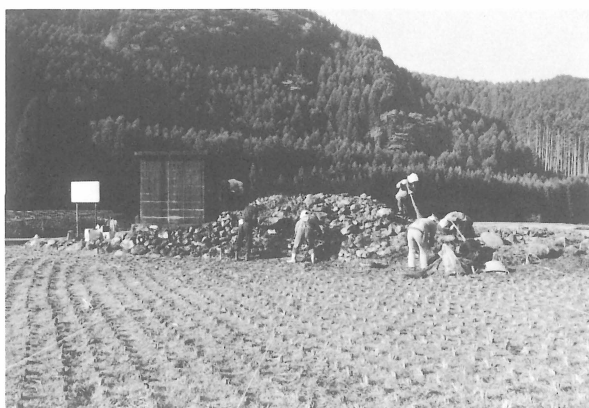
黒木警察分署 御中

東京帝室博物館からの公文書では、海獣葡萄鏡 2 面を博物館に譲渡することになり、その際金四拾円は直接黒木警察分署に送るようにとの福岡県からの申し出があったので郵便による換券で送る。入金の際には県庁から領収書を送っていただきたい旨の内容であった。

文書の流れからすると、上記 2 通の文書の間には一貫性がないことから、この間に 1・2 通の公文書あるいは口頭のやりとりがあったと考えられる。

photo. 3

チンのウバ塚発掘作業風景



その後、明治39年6月10日に星野村の村長名で東京帝室博物館（現東京国立博物館）にこの出土品について村誌の資料のための鑑定を依頼する旨の下記のような嘆願書が提出されている。

御 願

明治36年9月福岡縣八女郡星野村字眞名子ニ於テ傳説鎮ノ姆塚ナル者ヲ発掘シ鏡二面并ニ簪壹個掘出シ地主宮原林太ヨリ貴館へ譲渡候處村誌調査ノ材料トシテ年代名稱且世人一般用ヒタルモノナルヤ承知致度候條委細御教示相成度御願申上候也

福岡縣八女郡星野村棕谷

明治三十九年六月十日

今村 和方

東京帝室博物館 御中

これに対する回答文書は下記のような内容である。

第九三二號

明治三十七年六月中本館へ購入候古鏡貳面ニ付年代等御問合了承該鑑ハ支那製ニテ世ニ海獸葡萄鑑ト稱スル者ニ有之年代ハ凡八九百年前位ナルヘク而シテ是等ノ類後世古墳墓ヨリ発掘スルモノ多ケレバ昔時貴人豪族ノ需用セシ所ナラントノ説ニ有之候此段及ニ御回答ニ候也

（明治37年6月に本館が購入した2面の鏡は中国製の海獸葡萄鏡という鏡で、年代はおおよそ800年から900年前くらいにあたり、古墳墓から発掘される例が多く、昔の貴人や豪族が用いたものとの説がある）

東京帝室博物館

明治三十九年六月廿七日

美術工芸部

今村 和方 殿

なお、チンのウバ塚の地主である宮原林太から以下の届出書が提出されている。

御 届

- | | |
|---------|----------------------|
| 1 届出年月日 | 明治三十六年九月十一日 |
| 1 鐵 鏡 | 二枚 但円徑ハ二寸六分、外一品徑三寸二分 |
| 1 簪 | 但洋銀 |

八女郡星野村字眞名子

宮原林太

以上のような経緯で、チンのウバ塚から出土したと伝えられている海獸葡萄鏡2面は東京国立博物館に納められ大切に保管されているが、銀製簪は行方不明である。

II. 調査の内容

1. 積石塚の墳丘測量

チンのウバ塚は、前述したように星野川によって開析された狭隘な谷水田の中に築造され、現在では3筆に分かれた水田の境界部分にある。

塚の西側には村道が南北に走り、現況では塚を境に東側と北側の標高は255.1m前後で、西側はこれよりも約20cm前後低くなるのに対して、村道の西側は1.5m程低い。村道を境にかなりの高低差があるため、塚の西

側の地主に許可を得て北西側の墳裾部分を一部掘り下げた結果、現地表から地山まで約1.1mの深さがあり、70cm前後の客土がなされていることが判明した。

調査以前の積石塚は笹竹が繁茂しており、これを伐採後に25cm間隔の等高線で測量を実施した。その結果、現在の見かけ墳頂部は長方形を呈しており、墳頂部の北側には2本の稜線が墳裾に向かって走っている。北側の墳裾には舌状に延びた造り出し部を構築しているように看取できる。墳丘の南側はチンのウバ塚を祀って祠がつくられ、一部墳丘が破壊されている。

東側の積み石は水田耕作で破壊されているが、現状ではどの程度の破壊であるかは分からない。露出している最下部の根石から3段乃至4段目までは整然と並べられ（P.L.13-2参照）その上部は大小の河原石が無造作に積み上げられているが、上部の積み石はもともとの状態を保っているか否かは定かでない。

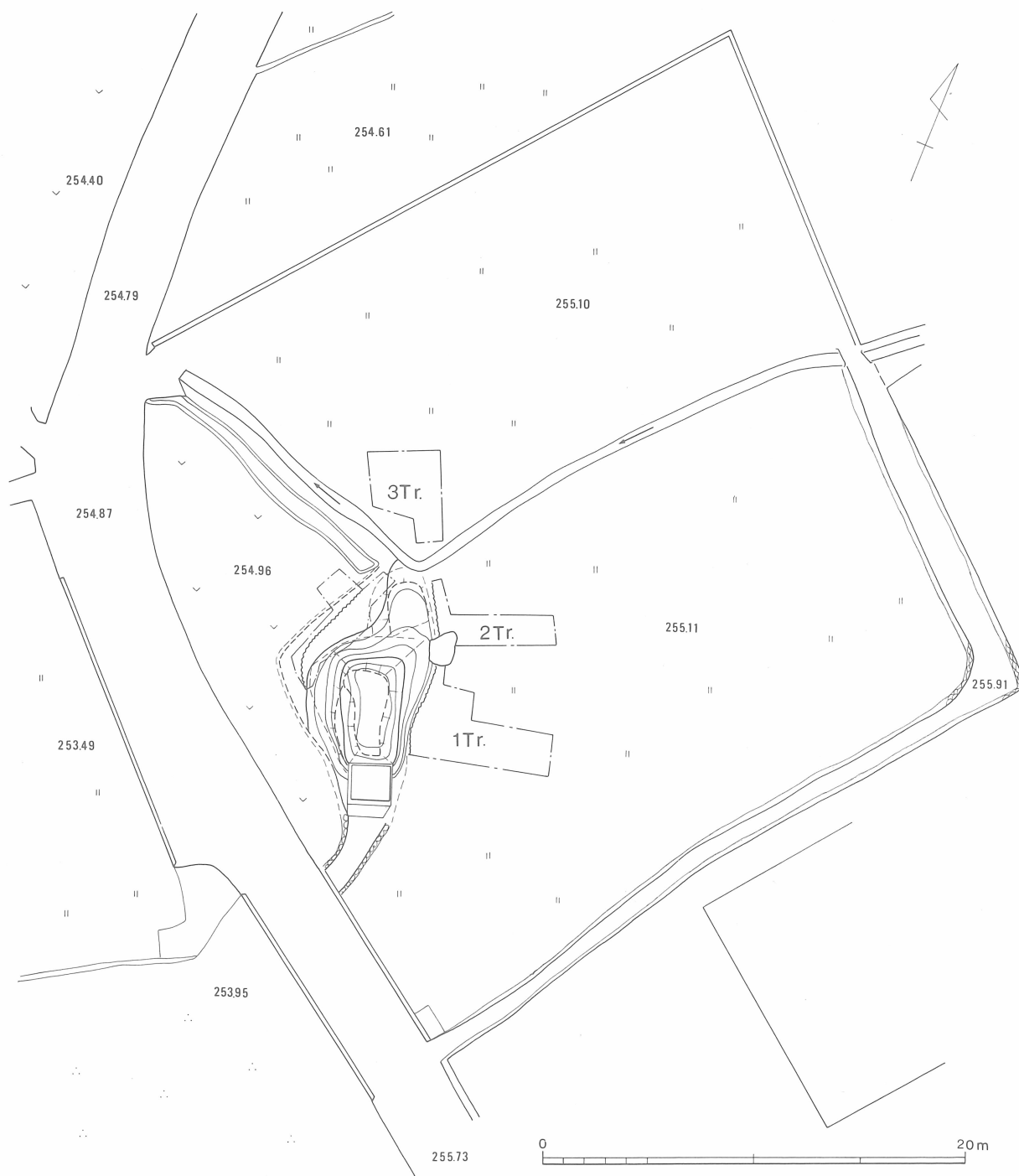


Fig.33 チンのウバ塚周辺図 (1/300)

一説にはこの積石塚は双円墳と考えられているが、俯瞰図で見る北側の張り出し部を称してこのような形態が指摘されたと考えられるが、測量図ではこの造り出し部がもとの形状を呈しているかどうかは分からない。見かけの規模は南北軸が約9m、東西軸が5.5m、高さ1.8mである。

2. トレンチの調査

チンのウバ塚の調査は、調査の発端の項で記述したように、積石塚という性格の遺跡であることと昭和42年に村の指定文化財になっていること、積み石の約1/2が破壊されており埋葬主体部の遺存の可能性が低いこと、調査の目的が積石塚の復原整備という観点から、塚本体は今回の調査から除外した。

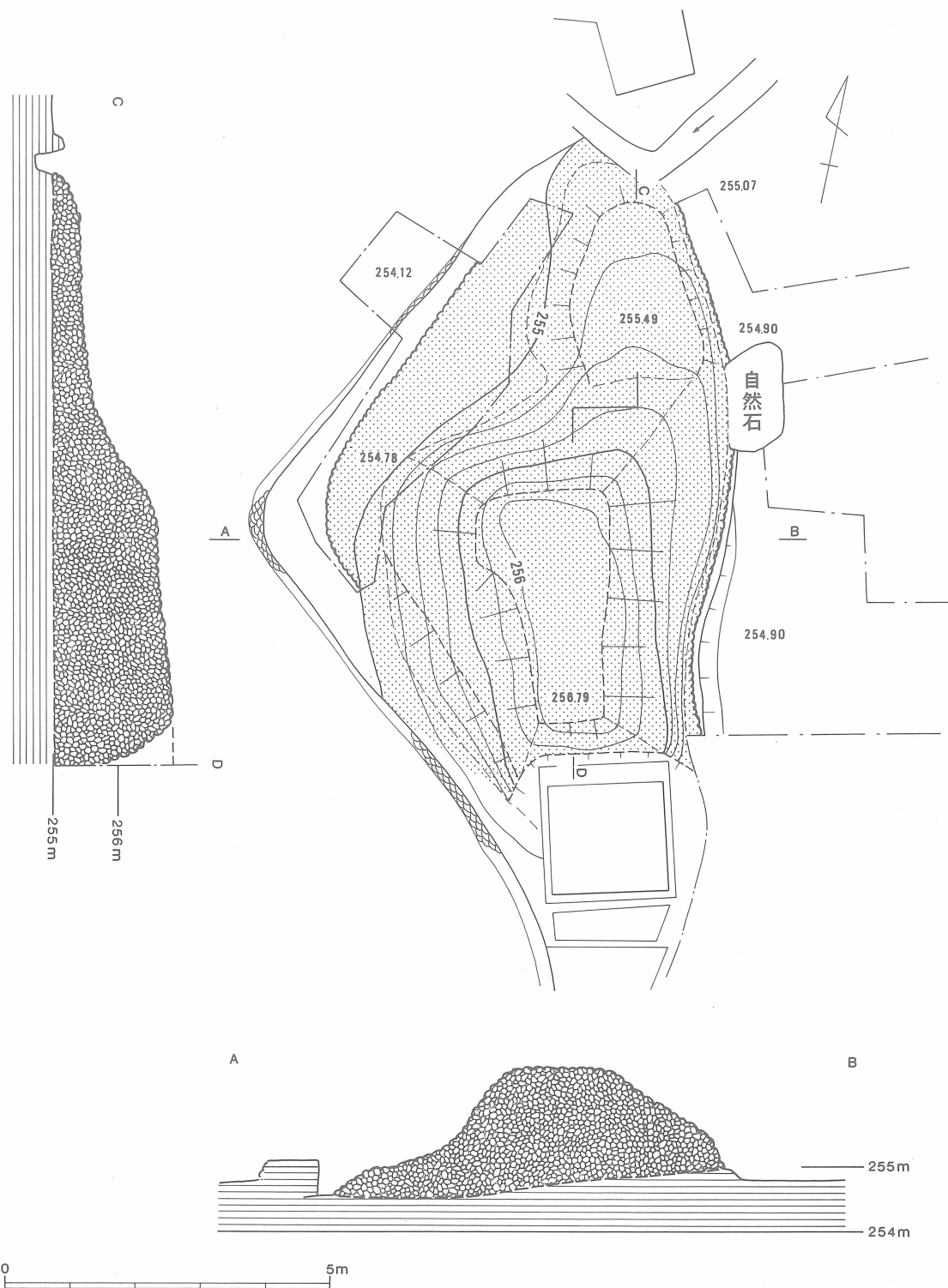


Fig.34 チンのウバ塚（積石塚）測量図（1/100）

まず、この積石塚が双円墳の形態をなすとの説があり、墳丘の形態の確認のため塚の東側と北側の水田部分にトレンチを設定し、塚の根石の発見に努めた。トレンチは南側から北側に向かって第1トレンチから第3トレンチまでを設定した。

調査の結果、積石塚の東側水田の2本のトレンチは耕作土と床土を除去した段階で河原石混じりの黄褐色粘質土が現れ、これに対して北側の水田に設定した第3トレンチでは、床土の下から焦げ茶色の包含層を検出した。包含層には縄文晩期の土器を含んでおり、その単純層を確認した。このことから、塚の東側の水田は縄文時代の包含層が全く認められないこと、現地形での標高は東側が255.1m強を測り、北側は255.1m弱であり、現地表では高低差がほとんどないことから、塚の東側は後世削平を受けていた可能性があり、積石塚を築造した場所はやや高低差のある微高地の先端に位置すると考えられる。と同時に積石塚の根石は全く遺存していないことが判明した。

以上の結果から、西側の墳裾の状況を調査することとして、墳丘裾部に沿ってトレンチを設定した。その結果、裾石と考えられる石列を検出し、その石列は調査区の南側で緩くカーブしていた。狭い調査区ではあるが、この屈曲部分から想定される形状は方形墳と考えるのが妥当であろう。しかも、北側のトレンチで石列が検出されていないことを考え合わせると一辺が8m以下の規模となり、上部の積み石の状況とは全く形態を異にし、後世かなり変形された可能性が考えられる。

3. 出土遺物

包含層出土遺物 (P L. 15, Fig. 35)

縄文土器(1~7) 縄文土器は18点出土したが、全て第3トレンチの包含層からの出土である。ここではその中から7点を図示した。1は内外面とも丁寧な研磨が施される口縁部で、端部直下には内外面に沈線文が1本施される。突起は沈線文を施した後に貼り付けたものである。2~7の器面は基本的に条痕調整だが、その後にナデが施されるものもある。2はやや内傾する口縁部で端部には面をつくる。3は頸部で外側に強く屈曲し、やや内弯しながら立ち上がる口縁部。4は1.3cmとかなり厚いが、頸部付近では0.4cmと急激に薄くなる。壺のような器形になるのか。5~7は胴部破片で、6についてはやや屈曲し、5の外面には多くの炭化物が付着する。

本遺跡から出土した縄文土器は、いずれも縄文晩期に属するものであるが、1についてはその前半代に位置づけられる。

石器(8~12) 石器は剥片や碎片までも含めると25点あるが、ここでは完成品の5点を図示した。なお、剥片や碎片には石英やチャート素材としたものが含まれる。8・9はサヌカイト製の石鏃。茎部がほとんど挟れず、細長い形態が特徴的。10・11は腰岳産黒曜石の剥片鏃であるが、定型的な石刃技法によって剥離された剥片から作られたものではない。12は腰岳産黒曜石の縦長剥片のようであるが、主要剥離面の打点が残らず、またその反対面には様々な方向から剥離が行われる。先端部付近の剥離は調整によるものではなく、使用によるものである。

積石塚採集遺物 (P L. 15, Fig. 36)

チンのウバ塚からの遺物は非常に少なく、しかも小破片が大半である。採集遺物の大半が積石塚の石の間から出土したもので、東側のトレンチから出土したのは11の近世陶磁器の碗のみである。出土した器種は、土師器の甕・杯・皿・灯明皿、器種不明の瓦質土器、滑石製石鍋、その他近世陶磁器類があるが、この塚から出土したと伝えられている海獣葡萄鏡は奈良時代頃に中国から伝播した鏡であり、今回の調査ではこれに伴う土器類は皆無に等しい。しいて挙げれば1の土師器の甕の破片ぐらいで、他の土師器は平安時代から鎌倉時代に比定される遺物である。

土師器(1~5) 1は甕の口縁部片で、淡黄橙色の色調を有す。西側斜面の積石内からの出土である。2も西側斜面の積石内から出土した杯の口縁部片で、器壁は薄く仕上げている。胎土は緻密で雲母と赤褐色粒子を含む。復原口径は13cmを測る。3・4は皿の底部片で、小破片からの復原実測のため底径にやや不安がある。器壁全体が磨耗しているが、両者とも微かに糸切り痕が残っている。3は復原底径は5.9cm、4は底径を9.9cmと復原したがやや大きい感がある。西側斜面の積石内から採集した。5は灯明皿で、油皿部の大半と受皿部の口縁部を欠損する。調整はナデで仕上げるが、底部はへら切り痕を残し、未調整のままである。底径は7cmを測る。墳頂部の積石内から出土した。

この種の土器は時期幅があり灯明皿での時期決定は難しい。ちなみに、九州横断自動車道で調査した大迫遺跡^(註2)の蔵骨器(須恵器)の蓋にこの種の灯明皿が転用されており、時期は8世紀後半~末頃に比定している。

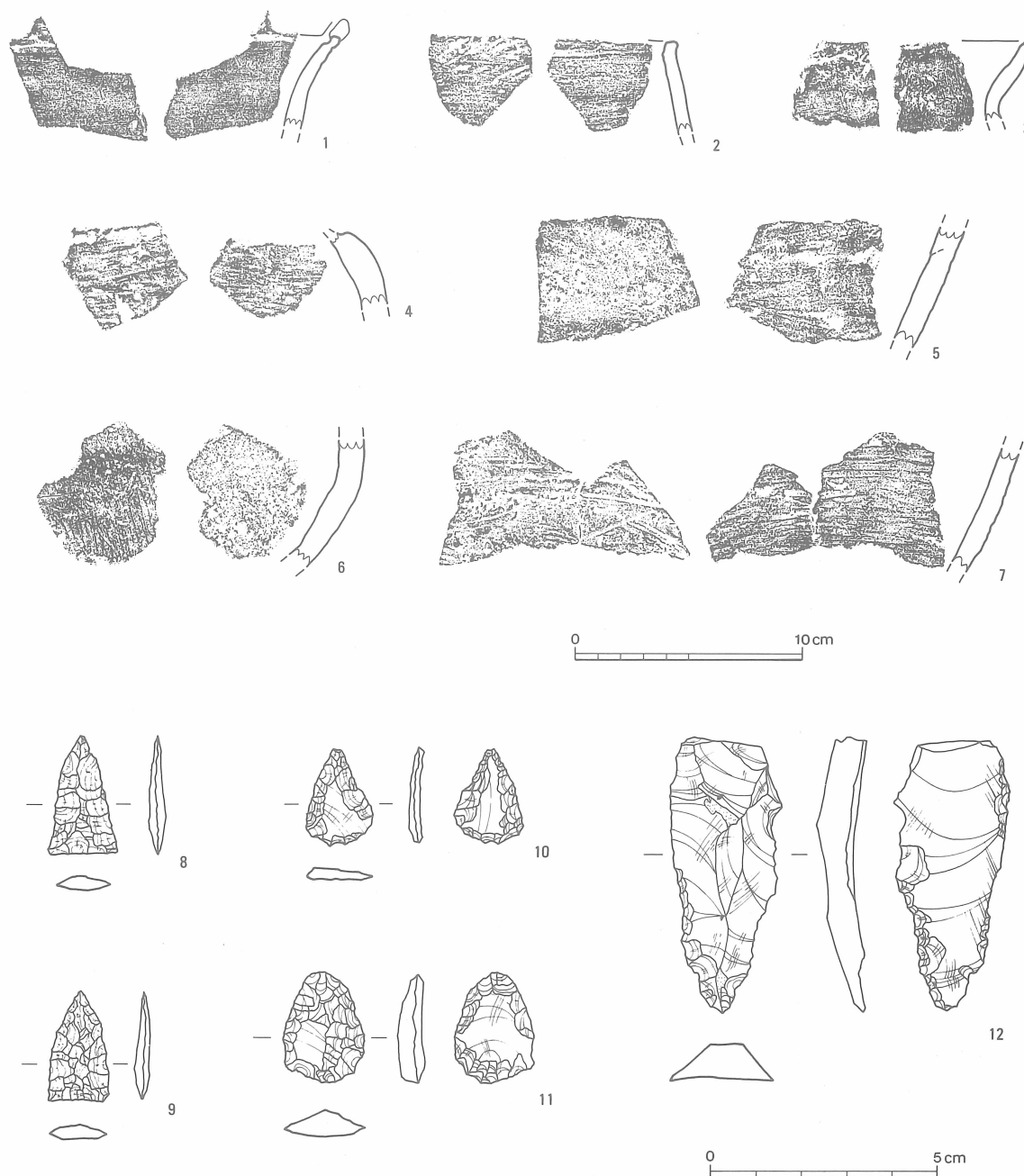


Fig.35 縄文土器 (1~7 1/3)・石器 (8~12 2/3) 実測図

瓦質土器(6) 塚の西側斜面の積石内から出土した小片で、何の器種かは分からない。調整は外面に細かいハケが見られる。胎土は緻密で極小の雲母を含む。

石鍋(7) 西側斜面から出土した滑石製の石鍋の小片がある。口縁部の近くらしく、直下に断面がV字状の沈線が巡る。石材は質が悪く、内面には煤が付着する。

陶磁器(8~11) 11を除くと全て西側斜面から出土している。8は陶器の底部片で、器種は鉢かと思われるがはっきりしない。内面は水引きし、底部から2cmまで発色の悪い釉が筆状のもので塗られている。内面上部は露胎を呈し明茶褐色をなす。外面の上部には同じ様な発色の悪い釉が掛けられている。その下部の露胎部分に多くの煤が付着している。底部は若干上げ底を呈し、復原口径は7.8cmを測る。9は外面に暗い黄緑色の釉を掛けた陶器の甕の破片である。胎土はやや粗く、内面に指でナデた跡がある。10・11は近世陶磁器で、前者は高台部分が露胎で、内外面に淡い灰黄色の施釉がみられる。後者の現存部分は全て露胎である。

染付(12) 小破片のため全容は分からないが、表面に草花文を配する。

伝チンのウバ塚出土の鏡 (P L. 16)

海獣葡萄鏡 図版に掲載した海獣葡萄鏡2面は現在東京国立博物館に所蔵されており、掲載許可を得て載せたものである。この2面の鏡は非常に整美なもので、出土品として疑問視する考えもあるが、明治36年9月11日付けで地主の宮原林太から提出された届出書や明治37・39年の公文書の内容からこの積石塚から出土した鏡の可能性が十分考えられる。

2面の鏡のうち、1面は青銅製で、直径が12.2cm、縁の厚さは1.2cmを測る。鏡背は連珠文によって内区と外区に分けられ、内区の中央には簡略化された獣の鈕を鑄出し、その周囲の地には葡萄唐草文を配し、間隙を縫うように5匹の俊猊(獅子の異名)を配している。外区には葡萄唐草文・11羽の鳥・トンボ・蝶などを鑄出している。外縁には雲文帯を巡らす。鑄上りは悪く、鑄造技術が劣る出来栄である。日本で鑄造されたと考えられている。^(註3)

他の1面は白銅製で、鑄上りは非常に良いことから錫の含有量が多いと思われる。直径は9.9cm、縁の厚さは1.2cmを測り、前者の鏡よりは一回り小さい。鏡背の文様は前者の鏡と似通っており、連珠文を境に内区に葡萄唐草文と4匹の俊猊を配している。外区には葡萄唐草文と9羽の鳥を鑄出し、外縁には上記の鏡同様雲文

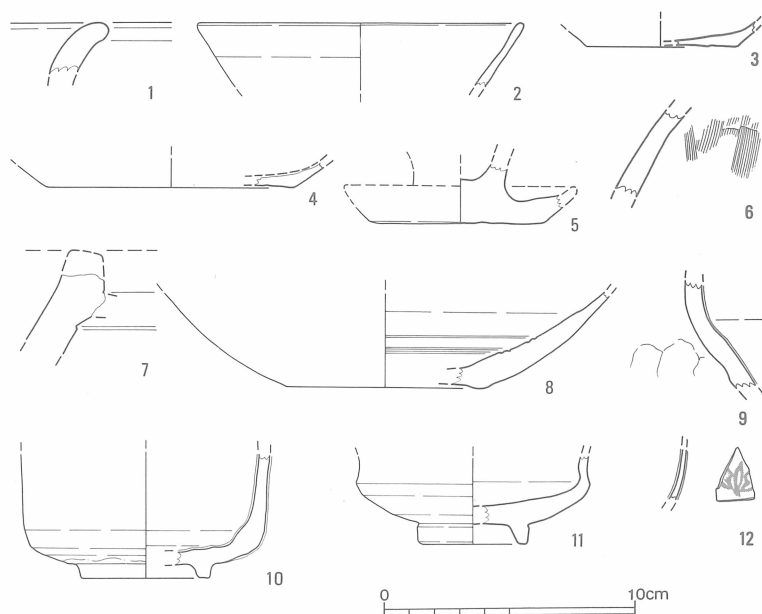


Fig.36 チンのウバ塚採集土器実測図 (1/3)

帯を巡らす。鋳上りが頗る良く、鋳造技術の精巧さと精製された銅質から舶載唐鏡と考えられている。^(註3) また、この鏡には出土の際についたと考えられる欠損傷が外縁に残っている。ちなみに、後藤守一編『古鏡聚英』^(註4)に記載されている寸法は、青銅製の鏡が三寸二分五厘(約9.85cm)、白銅製が四寸(約12.12cm)となっており、同一筆者の「本邦出土の唐式鏡」^(註5)では青銅製が12.15cm、白銅製が9.9cmとなっているが、単なる間違いで後者の数値が正しい。

この舶載唐鏡(白銅製)と材質・鏡背文様構成が非常に似通った海獣葡萄鏡が宮崎県東諸県郡国富町所在の本庄古墳群の中の一古墳から出土している。出土状況の詳細は不明であるが、直径が星野村出土の鏡より若干小さく、鏡背の文様表出に僅かな相違が認められることから、唐代における同一原型からの踏返鋳造の可能性を指摘している。^(註3)

III. おわりに

今回のチンのウバ塚の調査は、保存整備を目的にした確認調査であった。第1の課題は積石塚の平面形態で、一部で双円墳と伝えられてきたことの確認の意味も含めてトレンチ調査を実施したが、その結果判明した若干の所見を述べておく。

1. 積石塚の立地

チンのウバ塚のは、星野川に開析された狭隘な谷水田上にあり、地形測量と僅かなトレンチ調査の結果、周囲の旧地形は積石塚を境にして東側がやや高く、西側は約1m前後低い地形に築造されていた。このことは、塚の東側のトレンチ調査で現地表から20cm下げた段階で河原石混じりの黄色粘土の地山が確認され、水田部分には積石の根石痕跡を確認するに至らなかったこと、北側のトレンチで検出した縄文晩期の包含層の堆積が認められないことなどから、東側は後世水田耕作のためかなり削平されていることが考えられる。とともにチンのウバ塚が築造された場所は1m前後の落差のある傾斜地ということになる。

2. 積石塚の形状

一説に双円墳と伝えられてきたこの塚は、調査以前の地形測量の俯瞰図で見ると、北側の舌状の張り出しの形から伝えられてきたと思われる。現況での積石では墳頂部は長方形を呈し、北側に稜線が走ることから、主軸をN13°Wに向ける長方形墳のようにも見えた。しかし、西側のトレンチ調査で積石塚の墳裾の石列を確認し、一部屈折する部分を検出したことで、上部の形状とはかなり異なった様相を示していることが判明した。この上部と下部の相違は、一概に断言はできないが、後世の積み換えで変形したのか、または明治36年の発掘時に変えられた可能性が指摘でき、検出した墳裾の石列から推測できる形態は方形墳乃至は長方形墳の可能性が高い。しかも石列の延長線上にある第3トレンチ内からは石列が検出されていないことは、此所まで墳丘が伸びていないことが考えられ、一辺の規模が8m以内となる。

破壊された東側の積石の断面を見ると(P.L.13-2)、基礎石から3段目までは石垣状に整然と積み上げていることが分かる。その上部は大小の河原石を無造作に積み上げた状態になっている。この状態がもともとのか、激しく攪乱されているのかは今となっては知る術もないが、『征西將軍宮御在所御墓所考證』に記載された当時の発掘の様子では「その発掘のときは付近の多数の者が参加し、順序もなく掘り崩したので云々……」とあることから、現状ではかなり乱れていることを考慮に入れる必要がある。ちなみに調査結果での規模は、南北軸は9.5m、東西軸は6.2m、高さは墳裾石から2.2m強を測る。

3. 出土遺物と塚の年代

明治36年に積石塚から出土したと伝えられている海獣葡萄鏡2面と銀製簪1本についてはつとに有名であるが、今回の調査では若干の土器類が出土したに過ぎない。土器類は大半が積石の間から出土したもので、主に西側斜面からの出土である。種類も土師器から近世陶磁器までと幅があり、後々まで地元の人々から敬われていたことの証であろう。出土した土師器は小破片が多く時期の決め手に欠くが、平安時代の所産のものが多く（甕の口縁部は奈良時代に遡る可能性がある）、これを相前後した時期に比定されよう。

海獣葡萄鏡については、濱田耕作、原田淑人博士らの研究で中国南北朝末期（6世紀末）に成立し、唐代に盛行した鏡式であることが分かっており、チンのウバ塚で出土したと伝えられる2面の海獣葡萄鏡は舶載唐鏡と本邦製再範鏡が副葬されていたことになる。

中野政樹氏によると、唐鏡がわが国に移入された時期は、中国で唐鏡が盛行する高宗永徽元年(650)～則天武后(705)の間で、天智朝(661～670)をあまり遡らない時期と考えられている。また、霊亀・養老の頃(8世紀前半)^(註3)には舶載唐鏡を原型とする踏返しによる本邦製再範鏡が量産されるという考え方を示している。

この年代観を援用すると、チンのウバ塚の築造時期は遡っても8世紀前半頃ということになるが、出土した土器類にはそこまで遡る資料はない。土師器の坏・皿の類は遡っても平安時代前半～中頃で、先に形態変化の乏しいと述べた灯明皿も平安時代前半よりも古くは位置づけられないと考えられる。出土した海獣葡萄鏡は奈良時代に盛行した鏡であるが、この鏡は伝世された鏡と位置づけることで、チンのウバ塚の築造年代を平安時代初頭前後と考えたい。

註

- | | | |
|--|-----------------|------|
| 1. 橋本徳太郎『征西將軍宮御在所御墓所考證』 | 日の出書院 | 1942 |
| 2. 福岡県教育委員会『九州横断自動車道関係埋蔵文化財調査報告(24)』 | | 1992 |
| 3. 中野政樹「奈良時代における出土・伝世唐式鏡の基礎資料および同範鏡の分布とその鑄造技術」 | 東京国立博物館紀要 第8号 | 1972 |
| 4. 後藤守一『古鏡聚英』下篇 | 東京堂出版 | 1977 |
| 5. 後藤守一「本邦出土の唐式鏡」 | 考古学雑誌 第11巻 第12号 | 1931 |

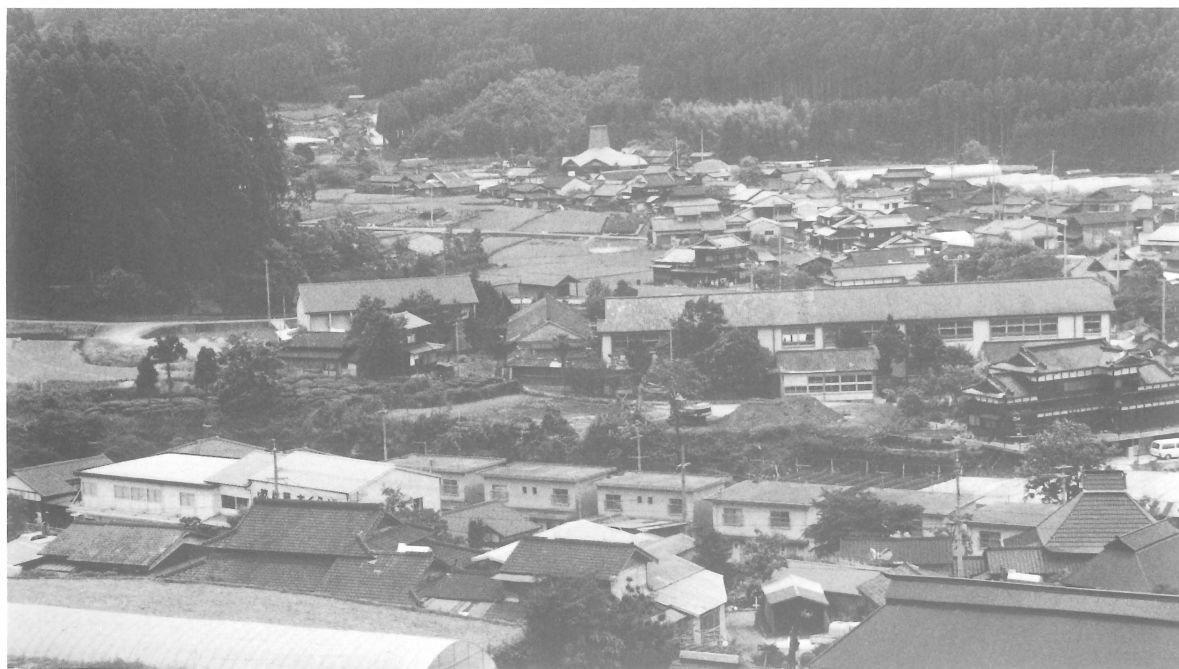


photo. 4 星野小学校とチンのウバ塚〈中央とんがり屋根の右手〉



1. チンのウバ塚遠景
(東から)



2.
チンのウバ塚全景
(東から)



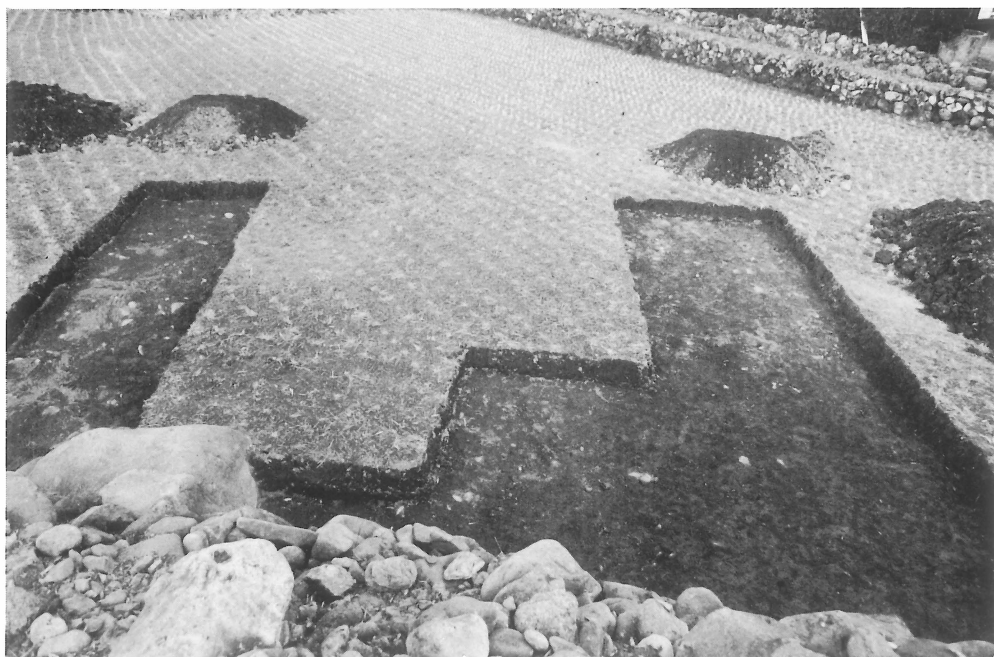
3.
頂部から北側
をのぞむ



1.
北側裾部の石積み



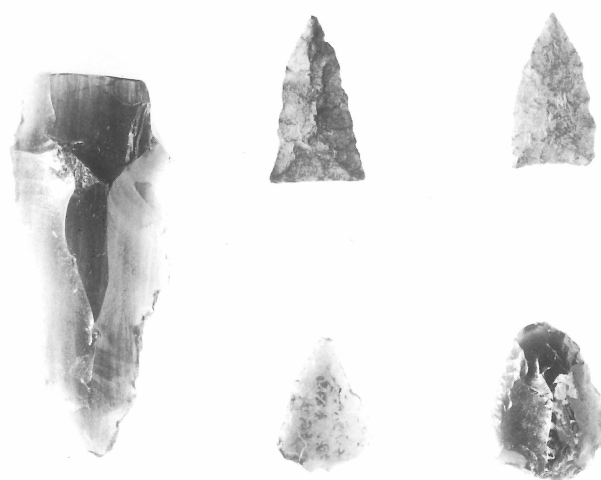
2.
北側裾部積石状態
(東から)



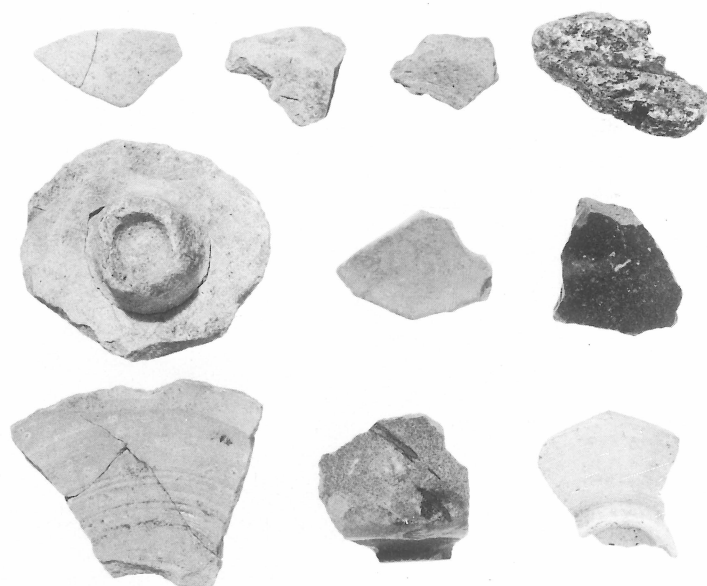
3.
東側のトレンチ



1.
北側のトレンチ



2.
オ3トレンチ出土石器



3.
積石塚出土遺物



1



2

熊渡山所在藩境石群の調査

佐々木四十臣

I. 熊渡山藩境石群の位置と歴史的環境

藩境石群が所在する星野村は、福岡県の南部にある八女郡に所属し、その東部に位置する村であり、東西に細長く地勢はおおむね急峻であって雨量が多い。

西は星野川に架かる上星野川橋（福岡県八女土木事務所管内図）で上陽町に接し、東は標高960.2mの熊渡山から標高1006mのカラ迫へ連なる稜線で大分県日田郡に接し、南は標高940mの石割岳から同570mの高峰の稜線で黒木町に接し、さらには石割岳から東へ延びる稜線で矢部村に接している。

南北を高い山々で挟まれ、村中を矢部川支流の星野川が西下しているが、藩政時代にはこの川に沿って、久留米から天領日田へいたる裏街道の一つである山中街道が通じていた。星野村長尾・千々谷・仁田原には一里塚が築かれていたことも記録に明らかであり、熊渡の谷をつめて十郎が頭と俗称される付近で稜線を越えて豊後側の柚木村へ達していた。

また星野村の歴史の中で忘れてならない事の一つは金山である。享保元年(1716)6月に、星野金山が再興されたことが『米府年表』や『石原家記』などで明らかであり、以後最盛期を迎えることになる。金山の場所は星野谷の東部域に集中しており、熊渡山の西斜面一帯にも坑口や探鉱の跡などが至る所に残っている。金山最盛期には同村仁田原に金山町が形成され、約4000人から5000人が集まってかなりの賑わいをみせ、いやが上にも天領日田や隣藩等から官民を問わず、熱い視線がこの地域に注がれていたであろうことは論を待たずまでもない。

いつの時代にも境界をめぐる紛議は枚挙に暇がないが、星野村においてもその例外ではなく、殊に熊渡山一帯での天領日田との境論が長く続いた。現在熊渡山を中心とする稜線約5kmの範囲に番号順に埋設されている60本の藩境石をたどることができるが、これすなわち繰り返された境界紛議の所産に他ならない。

元禄14年(1701)3月、久留米藩は筑後国絵図と鄉村帳を幕府に提出したが、その絵図には熊渡山に添え書があり、「峯分山、此所ヨリ御前嶽迄ノ間山国境不相知」と記されている。隣藩である柳川藩とは図面を合わせた調整がされながら、天領日田との調整はなく、前掲のように境界をばかさざるを得なかった事情は無視できない。

星野村内には今日なお御立山といった地名が残っているが、これは藩政時代に藩営の山があったことの名残りであり、熊渡山の西斜面一帯も藩営で山番が置かれていた。明治になっては熊渡山西斜面は官山として踏襲されたが、明治13年12月政府は官林境界の確認調査を命じるが、熊渡山一帯での調査終了は同16年頃と考えられる。その確認調査に際して藩境石の存在が問題になったことは当然で、新境界線とずれている藩境石は破壊し棄却されて、新境界線と合致する藩境石はそのまま境石としての命脈を保って現在に至ったものと考えられることができる。

II. 資料に見る熊渡山境界に関する記述と藩境石

現在までのところ管見した限りで最も古い記述と考えられるものに菊池祥之氏所蔵文書があり、江頭享著

『郷土史物語』に所載の内容は「菊池長芳（田主丸町を開いた菊池入道）豊後方役人と対談にて其界を定む。慶長一年熊留山論争あり」というものである。

元和6年(1620)8月田中忠政が没して嗣子なく、筑後一国を領した田中家は絶えるが、その頃の記述とみれるものに『小野氏所蔵日記』がある。これによると

一、熊渡山出入之儀、仁田原よりハ大そね切と申候、柚木よりハあくた神迄と申候、其段互ニ六ヶ敷候而、柚木よりあくた神ニ石ヲ立申候、仁田原よりハ立させ申間敷よし申候而、互ニ果シ申鉢ニ罷成候、田主丸平右エ門・新川十右エ門承付、平右エ門新川へ被参、双方新川ニ呼候而、親類間少し之儀ニ果シ可申と仕られ候儀、無分別ニ候、あくた神よりみのふまでハ、双方之山ニ仕られ、材木入用之時ハ、互ニ伐り可被申と、両人之衆被申候ニ付、其通り埒明申候、(以下略)

とあり、熊戸山（元禄14年幕府へ提出した国絵図から熊渡山と訂正）の“あくた神”という土地をめぐる境界紛議であったことが分かる。

元禄14年(1701)3月久留米藩は筑後国絵図を幕府に提出したが、元禄15年8月江戸に於いて久見因幡守の仰渡で、久留米より差上御帳の控えが『元禄記』として残っているが、熊渡山については次のように記述されている。

熊渡山 熊渡山峯通国境、此所より御前嶽迄之間、国境不相知

御前嶽迄之間国境不相知ト申儀ハ、此数十ヶ年豊後ト境論有之候ニ付、御絵図ニモ山国境不相知書載御座候、

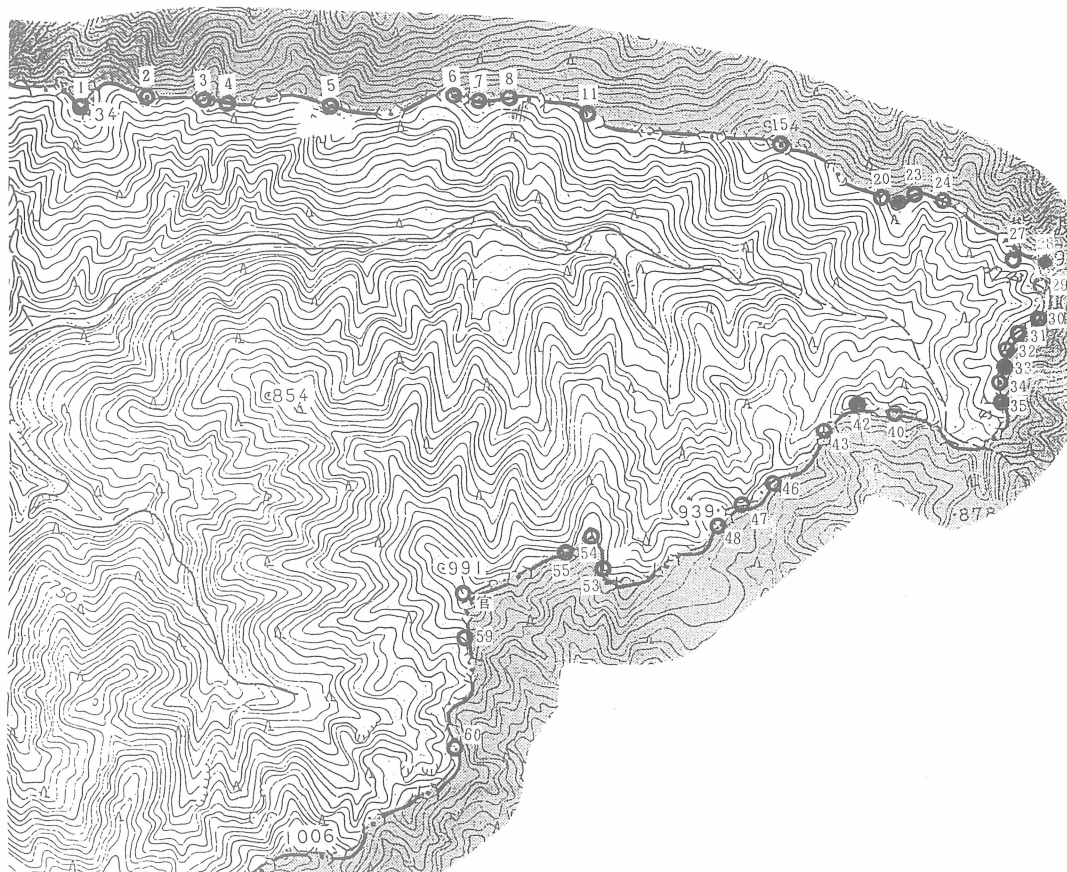


Fig.37 藩境石の確認位置図（○印は確認地点）

要するに過去数十年間にわたって境界紛議があるという。国絵図作成にあたって結局は天領側との調整はなく、藩境をほかさざるを得なかった事情がその事だった。

『啓忘録抜萃』に収載されている「元禄14年筑後国変地其外相改目録控」にも、似たような記述を見ることができる。

熊戸山、戸之文字違、熊渡山と改之、又熊渡山筑後・豊後峰分山と有、今熊渡山峰通国境、此所より御前嶽迄之間、山国境不相知と記之

とあり、熊戸山から熊渡山へと文字が変わったいきさつも知れる。

藩境を確定しそれを永久的な形で後世へ伝えるために、関係者が腐心したであろうことは想像に難くない。熊渡山と直接の関係はないが、『米府紀事略』には次のような記述を見ることができる。

筑後川上豊後・筑前・筑後三国の境界の辺河水底に、東は川中央を豊筑の境とし、西は筑後川全く筑後に属せるよしを、石に刻みて沈め置れたり、後世の證とすべき計なり、此事至て秘密なるよし、稲次士の話也

『米府年表』によれば、宝暦8年(1758)9月、熊戸山境論とある。現在までの管見の限りでは、具体的にどのような紛議であったのか全く不詳である。一つ気がかりな事実がやはりこの年に、天領日田側で起きている。『中津江村誌』収載の「近世日田の所領・支配形態および代官・郡代名在任期間一覧」によると、天領日田郡代が岡田九郎左衛門俊博から、揖斐十太夫政俊へと交替していることが分かる。さらに検証を待たなければならぬが、この郡代交替の事実と境論とは無関係とは言い難く、境論の一因と考えたい。

前掲『小野氏所蔵日記』にある“あくた神”という土地は、『前津江村史』収載の天正年間津江絵図で見ると、久留米藩の地名である熊渡と同じ場所であり、久留米藩の地名にあくた神はない。このように豊後側から領有を主張してきた重複土地にいま一ヶ所、矢部村のハツだきがある。ここでも文政2年(1819)7月に、筑後側から立木を伐採したことに端を発して境論が起きた。世にいうハツ滝事件であるが、こちらは幕府の裁判を仰ぐまでに大事件となった。

久留米藩では寛政7年(1795)夏に、隣藩である筑前秋月藩との間で境論が起きている。筑後側が用水確保のために本郷川境界ぎりぎりの場所に井堰を築いたことに端を発したもののだが、調停が進んで紛議から4年目にして境界石が設置された。さらに天保6年(1835)には、久留米・秋月両藩境約2300mの区間に100本の藩境石を建てた。このいきさつについては『郷土史馬田』に詳しい。

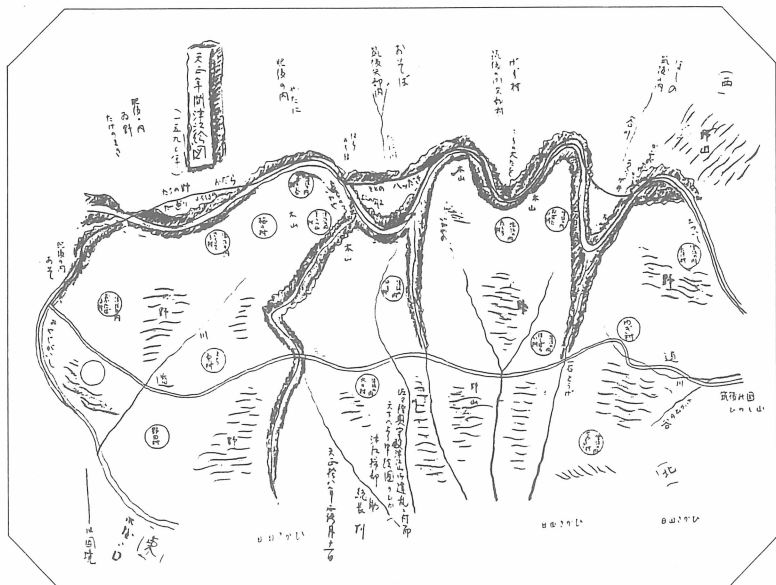


Fig.38 天正年間 津江絵図 (『前津江村史』収載)

III. 熊渡山境論の原因と藩境石埋設の時期

熊渡山藩境石は、主峰熊渡山（標高960.2m）の西稜線上にある標高834mのピークから、熊渡山の南西方へ延びる稜線上の最高峰であるカラ迫（標高1006m）の近くまで、約5kmの区間に60本の境石が番号順に埋設されている。この境石の埋設時期について管見の限りでは明確な知見を得る資料はないが、久留米・秋月両藩境石設置に係る経過や境石の型状などから、熊渡山でも宝暦8年の境論から数年のうちに境石を埋設したと考えたい。

では一体何ゆえに起きた境論であったか。『小野氏所蔵日記』にあるように、材木入用の時はお互いに伐採して良いのではないかと言うのであれば境論は無用であろう。熊渡山一帯での材木や薪炭材確保の利権が原因ではなく、もっと大きな利権が絡んでいながら、そのものずばり表向きにできない事情が伺えるというものだ。

宝暦8年は星野金山が享保元年(1716)に再興されてから42年後にあたり、金山が全盛期を迎えた時期と一致する。重ねて山中街道の往来も多くなって、星野の金山には豊後から来た人が少なくなかった。熊渡山の西斜面には稜線直下まで至る所に探鉱や試し掘りの跡が残っているが、反対側の東斜面では殆ど見られない。

天領側としては、従来から領有を主張してきた“あくた神”を拠り所にして、金の利権を得ようといういろんな画策を試みた筈である。この利権を指をくわえて傍観する所以はない。だからこそ久留米藩としても自藩の利権を守るためにそれまで以上に厳格に境界を主張してこれに対抗する必要性が生じたと考えられる。そこでより永久的な物として石柱が境石として埋設された。稜線沿いに境石を辿ると間隔は一定せず、稜線の方が微妙に変化するのにあわせて埋設されていることが分かる。

IV. 熊渡山藩境石の形状と刻銘

形状	方柱、一面のみ研磨
材質	阿蘇凝灰岩
法量	縦16cm×横16cm×長さ76cm
刻銘	〇〇番
	従是〇筑後国
	※〇には東西南北の各々一字が入る

V. 確認できた境石の番号と刻銘

壺番杭	従是東筑後国	※壺番のみ壺番杭とある
二番	従是南筑後国	
三番	従是南筑後国	
四番	従是南筑後国	
五番	従是南筑後国	※倒れている。番号欠落
六番	従是南筑後国	
七番	従是南筑後国	
八番	従是南筑後国	

十一番	従是南筑後国	
拾五番	従是南筑後国	
拾九番	従是南筑後国	
二十番	従是南筑後国	
二十一番	従是南筑後国	※破却
二拾三番	従是南筑後国	
廿四番	従是南筑後国	
廿七番	従是南筑後国	
※熊渡山頂が28番に当たるも、破片のみ		
二十九番	従是西筑後国	
※30番は破却破片のみ		
三十一番	従是西筑後国	
※32番は破却破片のみ		
三拾三番	従是西筑後国	
三拾四番	従是西筑後国	
※35番は破却破片のみ		
四拾番	従是北筑後国	
※42番は破却破片のみ		
四拾三番	従是西筑後国	
四拾六番	従是西筑後国	
四拾七番	従是北筑後国	
四拾八番	従是北筑後国	
五拾三番	従是東筑後国	※ 折損
五拾四番	従是北筑後国	
五拾五番	※銘未確認	従是北筑後国カ
五拾九番	従是西筑後国	
六拾番	従是西筑後国	

平成3年夏の台風17・19号の被害は甚大で、熊渡山周辺においても例外ではなく巨木の吹き倒しなど至る所に被害を受けた。藩境石確認の本格的な調査は難行を極めた。そのために未確認の境石が残存している可能性もある。また60番杭までは確認したものの、これが終番杭と断定することは難しい。1番の境石には壺番杭とわざわざ記されており、最終番号の杭にも特記がされている可能性が残っていることを付記しておきたい。



photo. 5 破却されて捨てられていたのを回収・復原した21番杭



photo. 6 現在も生きている藩境石・27番杭

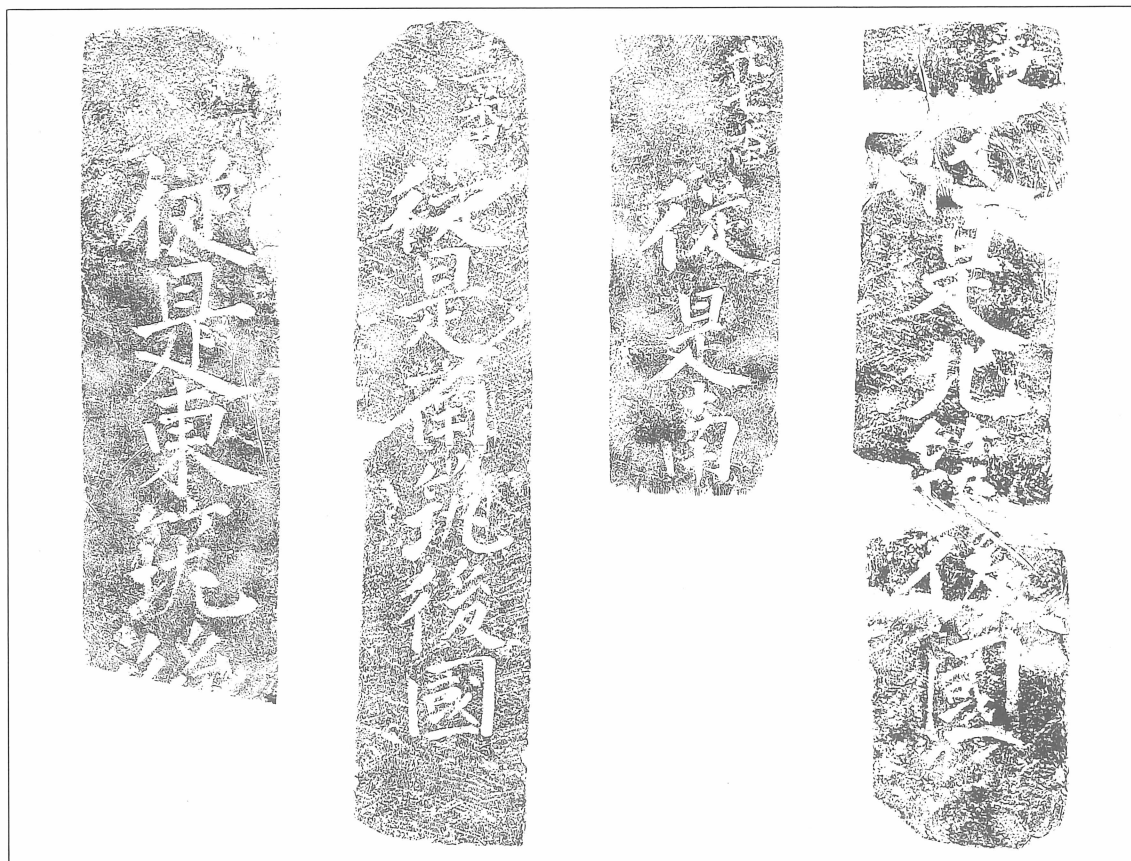


Fig.39 藩境石拓影

[補記]

本文で藩境石埋設の時期を、「明確な知見を得る資料はないが、宝暦8年の境論から数年のうちに考えたい」と述べた。脱稿後つい最近になって、かつて熊渡山山守を代々世襲してきた鶴田家の古文書の存在を知り、興味ある記述に接することができた。一つは熊渡山山守が宝暦元年(1751)に置かれたこと、いま一つは慶応3年(1867)5月の文書に、「(前略) 御料日田郡柚木村_ニ相境居、往古ヨリ論所之处、今般御境立相済、彼是格別骨折候趣相聞候、依之為御褒美銀八拾目被下置候 (後略)」とあることである。

この文言からそのものズバリに藩境石埋設と解釈することは無理があろうが、検証に値する記述ではあろう。藩境石埋設時期の確定は今後のさらなる調査研究に期さなければならないが、無関係とも思われないこのような古文書が見つかったことを補記しておく。

報告書抄録

ふりがな	じゅうごもりほしのしょうがっこういせき							
書名	十籠星野小学校遺跡							
副書名								
巻次								
シリーズ名	星野村文化財調査報告書							
シリーズ番号	第2集							
編著者名	伊崎俊秋・佐々木隆彦・佐々木四十臣							
編集機関 (発行機関)	星野村教育委員会							
所在地	〒834—02 福岡県八女郡星野村13102—1 Tel 0943—52—3111							
発行年月日	西暦 1994年3月31日							
ふりがな	ふりがな	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 m²	調査原因
所収遺跡名	所在地	市町村	遺跡番号	〃′″	〃′″			
じゅうごもり 十籠 ほしのしょうがっこう 星野小学校	ふくおかけんやめぐん 福岡県八女郡 ほしのむら 星野村字道之上 12061—2ほか	405469		33° 14′ 47″	130° 46′ 2″	19930526 ～19930622	約653	学校建設
ちんのうばづか チンのウバ塚	ほしのむら 星野村		740038	33° 14′ 32″	130° 46′ 5″	19901113 ～19901117	約34	史跡整備
くまどやま 熊度山 はんきようせきぐん 藩境石群	ほしのむらくまどやま 星野村熊度山			33° 13′ 35″	130° 51′ 42″	199208 ～199302	なし	
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
十籠 星野小学校	集落	縄文晩期	竪穴住居跡 土壇	13軒 9基	土器 石器(斧・鋏・鍾・すり石・ 十字形) 玉 イチイガシの実		石器には、黒曜石・サヌ カイトのほかに石英質の ものも多い。	
		中世以降	土壇 段おち	5基 1ヶ所	土師器・青磁・鉄器			
チンのウバ塚	積石塚	平安時代			縄文土器、陶磁器		明治期に掘られ、海獣葡 萄鏡とかんざしが出土し ている。	
熊度山 藩境石群	藩境石	江戸中期	藩境石30基を確認				江戸中期に久留米藩が天 領日田との境界に設置し た境石群。	

十籠星野小学校遺跡

星野村文化財調査報告書

第2集

1994(平成6)年3月31日

発行 星野村教育委員会

福岡県八女郡星野村13102-1

印刷 赤坂印刷株式会社

福岡市中央区大手門1丁目8-34

電話 092(751)7431

